

令和2年第3回定例会会議録目次

| | |
|--|----|
| 会期日程 | 1 |
| 第1号(9月8日)(火曜日) | |
| 1. 開 会 | 5 |
| 1. 開 議 | 5 |
| 1. 日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 1. 日程第 2 会期の決定 | 5 |
| 1. 日程第 3 諸般の報告 | 5 |
| 1. 日程第 4 行政報告 | 6 |
| 1. 日程第 5 一般質問 | 7 |
| 徳 田 進 議員 | 7 |
| 地方創生や世界自然遺産登録などに用いられた地域活性化を目的とした補助金・交付金について | |
| サトウキビ植え付け推進について | |
| (政田企画課長、高城農林水産課長、秋丸地域営業課長、芝花徳支所長、新田住民生活課長、茂岡社会教育課長、向井総務課長、高岡町長) | |
| 広 田 勉 議員 | 25 |
| 闘牛文化について | |
| 町文化財について | |
| 校舎建設について | |
| 自然遺産について | |
| W i — F i について | |
| (秋丸地域営業課長、茂岡社会教育課長、幸野副町長、新田住民生活課長、尚学校教育課長、福教育長、政田企画課長、亀澤建設課長、向井総務課長) | |
| 宮之原 順 子 議員 | 48 |
| 児童公園の環境整備について | |
| 環境美化対策について | |
| 亀徳新港堤防の壁画について | |
| 公衆トイレの設置について | |
| (向井総務課長、政田企画課長) | |

| | |
|--------------------------|----|
| 是 枝 孝太郎 議員 | 54 |
| 社会教育振興について | |
| 奄美振興開発交付金について | |
| (茂岡社会教育課長、高岡町長、政田企画課長) | |
| 竹 山 成 浩 議員 | 63 |
| 観光振興について | |
| 教育環境について | |
| 環境衛生とモラルについて | |
| 無電柱化に向けて | |
| (秋丸地域営業課長、高岡町長、政田企画課長、 | |
| 尚学校教育課長、福教育長、新田住民生活課長、 | |
| 向井総務課長) | |
| 1. 散 会 | 78 |
| 第2号(9月9日)(水曜日) | |
| 1. 開 議 | 81 |
| 1. 日程第 1 一般質問 | 81 |
| 植 木 厚 吉 議員 | 81 |
| 地域防災について | |
| 外資による土地買い付け問題について | |
| (向井総務課長、亀澤建設課長、政田企画課長、 | |
| 高岡町長、福田農業委員会事務局長、清瀬水道課長) | |
| 勇 元 勝 雄 議員 | 95 |
| 子ども医療費について | |
| 新庁舎建設について | |
| 丹向川の洪水対策について | |
| イノシシ被害について | |
| 観光について | |
| 町道の整備について | |
| 入札について | |
| コロナ対策について | |
| (高岡町長、向井総務課長、亀澤建設課長、 | |
| 高城農林水産課長、秋丸地域営業課長、幸野副町長、 | |

政田企画課長)

福岡兵八郎議員 109

農業振興について

徳之島トンネル交通安全対策

県道拡幅工事について

新型コロナウイルス感染予防対策

(幸野副町長、政田企画課長、福教育長、

高城農林水産課長、高岡町長、亀澤建設課長、

向井総務課長、保久介護福祉課長、

秋丸地域営業課長、尚学校教育課長)

1. 散会 136

第3号(9月10日)(木曜日)

1. 開議 140

1. 日程第1 議案第53号 徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯推進条例
の制定について 140

1. 日程第2 議案第54号 徳之島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一
部を改正する条例について 141

1. 日程第3 議案第55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について
..... 141

1. 日程第4 議案第56号 徳之島町町道の延長の変更について 142

1. 日程第5 議案第57号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)につい
て 143

1. 日程第6 議案第58号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)について 159

1. 日程第7 議案第59号 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)について 160

1. 日程第8 議案第60号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算(第
1号)について 161

1. 日程第9 議案第61号 令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)について 162

1. 日程第10 議案第62号 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)について 163

| | | | |
|----------|--------|--------------------------------|-----|
| 1. 日程第11 | 議案第63号 | 令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）について | 164 |
| 1. 日程第12 | 議案第64号 | 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について | 165 |
| 1. 日程第13 | 議案第65号 | 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 165 |
| 1. 日程第14 | 議案第66号 | 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 165 |
| 1. 日程第15 | 議案第67号 | 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 165 |
| 1. 日程第16 | 議案第68号 | 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 166 |
| 1. 日程第17 | 議案第69号 | 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 166 |
| 1. 日程第18 | 議案第70号 | 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 166 |
| 1. 日程第19 | 議案第71号 | 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について | 166 |
| 1. 日程第20 | 報告第4号 | 令和元年度健全化判断比率 | 169 |
| 1. 日程第21 | 報告第5号 | 令和元年度資金不足比率 | 170 |
| 1. 散会 | | | 170 |

第4号（9月18日）（金曜日）

| | | | |
|---------|--------|--------------------------------|-----|
| 1. 開議 | | | 173 |
| 1. 日程第1 | 議案第64号 | 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第2 | 議案第65号 | 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第3 | 議案第66号 | 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第4 | 議案第67号 | 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第5 | 議案第68号 | 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算 | |

| | | | |
|-----------|----------|--|-----|
| | | の認定について | 173 |
| 1. 日程第 6 | 議案第 69 号 | 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第 7 | 議案第 70 号 | 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第 8 | 議案第 71 号 | 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について | 173 |
| 1. 日程第 9 | 発議第 2 号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 | 177 |
| 1. 日程第 10 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について | 178 |
| 1. 閉 会 | | | 179 |

令和2年第3回徳之島町議会定例会

会期日程

令和2年第3回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和2年9月8日開会～令和2年9月18日閉会 会期11日間

| 月 | 日 | 曜日 | 会議別 | 日程 |
|----|----|-----|------------------------------------|--|
| 9 | 8 | 火 | 本会議 | ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（徳田・広田・宮之原・是枝・竹山）5名 |
| | 9 | 水 | 本会議 | ○一般質問（植木・勇元・福岡）3名 |
| | 10 | 木 | 本会議 | ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○令和元年度決算上程 （特別委員会設置、付託） ○報告 |
| | 11 | 金 | 休 会 | |
| | 12 | 土 | 休 会 | |
| | 13 | 日 | 休 会 | |
| | 14 | 月 | 委員会 | ○現地視察 ○決算審査特別委員会 |
| | 15 | 火 | 委員会 | ○決算審査特別委員会 |
| | 16 | 水 | 委員会 | ○決算審査特別委員会 |
| | 17 | 木 | 休 会 | |
| 18 | 金 | 本会議 | ○決算審査特別委員会 ○委員長報告 ○発議 ○閉会 | |

令和2年第3回徳之島町議会定例会

第1日

令和2年9月8日

令和2年第3回徳之島町議会定例会会議録
令和2年9月8日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

徳田 進 議員

広田 勉 議員

宮之原順子 議員

是枝孝太郎 議員

竹山 成浩 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 植木厚吉君 | 2番 | 竹山成浩君 |
| 3番 | 松田太志君 | 4番 | 富田良一君 |
| 5番 | 宮之原順子君 | 6番 | 勇元勝雄君 |
| 7番 | 徳田進君 | 8番 | 行沢弘栄君 |
| 10番 | 是枝孝太郎君 | 11番 | 広田勉君 |
| 12番 | 木原良治君 | 13番 | 福岡兵八郎君 |
| 14番 | 大沢章宏君 | 15番 | 住田克幸君 |
| 16番 | 池山富良君 | | |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主 幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長 | 高岡秀規君 | 副町長 | 幸野善治君 |
| 教育長 | 福宏人君 | 総務課長 | 向井久貴君 |
| 企画課長 | 政田正武君 | 建設課長 | 亀澤貢君 |
| 花徳支所長 | 芝幸喜君 | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長 | 福旭君 | 地域営業課長 | 秋丸典之君 |
| 農委事務局長 | 福田誠志君 | 学校教育課長 | 尚康典君 |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君 | 収納対策課長 | 太稔君 |
| 税務課長 | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 清山勝志君 | 会計管理者・会計課長 | 幸田智子君 |
| 水道課長 | 清瀬博之君 | | |

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから令和2年第3回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番竹山成浩議員、13番福岡兵八郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの11日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和2年8月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思ひます。
これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、主なものを申し上げたいと思ひます。

まず、6月の22日から6月の25日、日本エアコンピューター株主総会に出席、鹿児島県町村会理事会に出席、この際につきましては、コロナ対策及び県と市町村の役割等の確認を取って、県のほうに要望をすることを確認しました。

6月の26日から6月の27日、鹿児島県町村会要望活動に行きました。主に先ほどのコロナ対策、そして、徳之島町といたしまして県のほうへ、国保税について国の財政支援の恒久化及び子供の医療無料化について、県のほうに要望をしたところであります。

7月の9日から7月の11日、鹿児島県の町村会の理事会に出席、7月の16日から7月の17日、鹿児島県の町村会の理事会に出席、7月の27日から7月の29日、鹿児島県町村会の懇談会、そして、奄美におきまして市町村長会と第6回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議に出席しており、町村会の懇談会におきましては、新塩田知事就任前に市町村の役員から市町村会の役員と町村会役員で懇談をして、意見交換をいたしました。

8月の3日から8月の6日、鹿児島県町村会の理事会出席、令和2年度離島行政懇談会に出席をしております。離島行政懇談会におきましては加工品の補助事業につきまして、宅急便についても全国一律ではなくて、離島には特別な措置が必要かと思ひ、宅急便についての価格の調整を要望しております。

そして、鹿児島県の町村会理事会におきましては、過疎法の改正に向けた要望を行うことを確認しております。

8月の17日から8月の19日、徳之島町の堆肥センターに係る廃棄物リサイクル原材料の取扱許可申請においての事前協議を行いました。

9月の3日から9月の4日、鹿児島県町村会理事会に出席しており、今回の過疎法改正における不具合が確認されており、私どもといたしましては要望をしっかりと行うことを確認をし、とりまとめをしたところであります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これで、行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

徳田進議員の一般質問を許します。

○7番（徳田 進君）

おはようございます。

まず初めに、先日の台風10号の被害が想定より少なく、皆さん、ほっとしていることと思いますが、自分は初めて町民が、ここまで台風対策が徹底されたことにすごい驚いています。ここまでやるの初めて見ました。

避難所等を見ると、地区の自主防災組織の在り方とか、いろんな問題点が見えたと思います。例えば、高齢者が避難して来るのに台風の中、外に出てトイレを使わないといけないとか、トイレに行くのに段差があって危ないとか、できればそういう問題点を今回しっかり生かしてもらって改善してもらいたいと思います。以前もこういうのあったと思いますけど、喉元過ぎれば何とかならないように、しっかり対応してもらいたいなと思います。

まず、さきの7月末に辞任された同期の幸千恵子議員に、これまでの功績に対して敬意を表したいと思います。また、今後も徳之島町発展のために違う角度からの助言等をお願いしたいと思います。

それでは、令和2年第3回9月定例会において、7番徳田進が議長の許可を得て、通告の2項目の質問をいたします。町長並びに所管課長の明快なる答弁をお願いいたします。

それでは、1番目、地方創生や世界自然遺産登録などに用いられた地域活性化を目的とした補助金・交付金についてを質問します。

まず、進行中の事業も含めて、経過や実績、進捗状況、課題等々を答弁してもらいたいと思いますが、まず、企画課、農林水産課、地域営業、花徳支所、住民生活課、社会教育課の順で答弁もらえたらありがたいなと思います。

○企画課長（政田正武君）

おはようございます。

地方創生についてお答えいたします。

地方創生につきましては、地方における安定した雇用の創出、地方への人口の流れ、若者が安心して結婚・出産・子育てができる社会、地域と地域を連携させるの4つを柱としております。

本町の地方創生の推進を目的に進められている事業としましては、平成27年度から令和元年

度の5年間に約50の事業を実施しております。総事業費としましては、約3億円となっております。

世界自然遺産登録の推進を目的に進められている事業としましては、3事業、約1,450万円となっております。各事業の一覧につきましては、徳田議員のほうへお渡ししていますので御覧いただきたいと思っております。

企画課としましては、第1期徳之島町総合戦略のコンセプトとして、持続可能な島をつくるには、小さなチャレンジの積み重ねが必要であるとしており、人づくり、チームづくりが本町の地方創生に大事であるとし、そのコンセプトの下、地域資源の活用、人材育成、高校連携、新しい働き方改革など、様々な事業を実施してまいりました。

地方創生の事業につきましては、内容がソフト事業が主でございますので、企画課の事業でいいますと、人の流れをつくるとか人材の育成を図るなど、事業の達成度が分かりにくいということもあります。

何をもって目標達成とするのか、また、事業が終了した後の目標をどうするのか、その事業を受けた人たちが今後、自走可能であるのかなど、KPIの設定とPDCAをしっかりと構築していかなければならないと考えております。

先ほど、議員のほうでもありましたけれども、地方創生事業につきましては、年三、四回程度、検証委員会において審議していただいております。厳しい指摘を受けた事業も多々ありますが、よい評価を受けている事業もあります。

今後は、検証委員の評価などを踏まえ、しっかりと事業に取り組んでいかなければならないと考えております。

○農林水産課長（高城博也君）

地方創生に関する事業で、農林水産課の所管のほうについてお答えいたします。

農林水産課の所管の事業は、主に、地域資源活用事業として平成27年から平成30年までソフト事業、ハード事業で行っております。

これまで地域資源生産加工法実証事業、地域資源の成分分析ヘルシーブランド拠点確立整備事業、地域資源の市場調査事業等々行ってきましたけれども、これまでシマアザミをはじめ、ツワブキなどを商品化するまで一定の成果は上げたのですけれども、販売力が弱く、収入の安定とまでにはいっていない状況になっております。

今後は新たな販売先も視野に入れ、積極的に進めていく必要があると思われまますので御理解よろしくお願いたします。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

地域営業課の地方創生交付金の活用ですが、27年度から30年度全部で13件3,200万ほどを行

っております。現在、地方創生の臨時交付金を利用いたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少の影響を受けている地元業者への支援の継続事業を行っております。

活用基金、27年から30年度までありますが、地域営業課としては観光面の事業、そして、徳之島の食品、生産物の関東のほうへのPR活動が主な事業となっております。

以上です。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えします。

地方創生事業ではありませんが、現在、花徳支所北部振興対策室を中心に世界自然遺産登録による入込客数の増加を見据えた北部交流拠点施設の整備計画を予定しております。

整備予定地区は、観光客の集中による地域のにぎわい創出と他地域への分散による波及効果を狙って、交通アクセスの利便性を考慮し、花徳地区での整備を予定しております。

以上です。

○住民生活課長（新田良二君）

住民生活課の事業等報告させていただきます。

平成21年度からアマミノクロウサギ等を守ることを目的に、環境省による野猫の捕獲が実施され、平成26年4月に徳之島3町にて飼い猫の適正飼養条例を施行し、同年に徳之島3町と公益財団法人動物基金による「徳之島ごとさくらねこプロジェクト」が設立され、飼い猫・野良猫を含め平成26年度に1,178頭、そして、平成27年に958頭、こちらは全額、公益財団法人によるTNR事業に行い、頭数コントロールが行われております。

その後平成28年度には、徳之島3町ネコ対策協議会が設立され、国の地方創生加速化交付金による奄美・琉球世界自然遺産登録に向けたネコ対策事業費によりまして、野良猫683頭の個体頭数のコントロールが行われております。

そして、平成29年度からは加速化交付金事業が終了したことに伴い、奄美群島成長戦略推進交付金によりまして、野良猫304頭の頭数コントロールが行われております。

平成30年度でございますが、奄美群島成長戦略推進交付金事業により、野良猫529頭でございます。令和元年度も同じく奄美群島成長戦略推進交付金事業により、野良猫465頭のTNR等による頭数コントロールが行われております。

課題としまして、当初、「徳之島ごとさくらねこプロジェクト」では、徳之島に生息する猫の推定値が3,000頭であるとのことでありました。しかし、猫のメス1頭が1年間で産む子猫が20頭以上で、子が孫を産み3年間で2,000頭以上にも及ぶとの試算がございます。徳之島に生息する野猫、野良猫の約9割のTNRを行わないと元の本阿弥になってしまうとの課題等がございます。

以上でございます。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

社会教育課といたしましては、地方創生という観点、地方からいろんな形で発信をしていこうということで、現在、社会教育課においては特にスポーツ合宿、1月から3月までの合宿を実施しております。特に、今現在来ている団体は高校が1、大学1、そして、社会人1ということで今年も今のところ、来年は来ていただくということで実施をしております。それに伴い、建設課とお願いをしまして、事業として運動公園の長寿命化による整備事業を行っております。それに伴い、いろんな形で今現在スコアボードも改修いたしました。

追って、いろんな形でいろんな場所を整備していきます。それに伴い、また、ほかのスポーツに関しましても、地方創生という形で地方に来ていただく、そして、徳之島の魅力を感じていただくということで、社会教育課としては建設課にお願いし、いろんな形で事業をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

実は、何でこの順番で答弁を求めたか、総務課長分かる。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まずは、地方創生につきましては、企画を中心に、もちろん計画等を取りまとめているところでもあります。ですので、企画課のほうで各担当の進捗状況、それから問題点などを把握していくということがありまして、まず企画課、そして、各論につきましては各課のほうに問い合わせたということだと感じております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

実はこれ、補助金使う上で仕事の流れとして、順番に順を追って答弁もらったところなんです。この課がほとんど地方創生交付金を使っていますが、どっかがへこむと全部駄目になります。せっかくいい提案を町長、町全体で提案して実行しているのに、僕としては、このまんま行くと三振になっちゃいますわ、せめて、フォーボールぐらい選んで塁に出るような、皆さん優秀な課長さん、揃っていると思うんで、その辺実際熟知して実現してもらいたいなと思いますけど、町長、どうですかね。

○町長（高岡秀規君）

議員のおっしゃること、全て理解でき、そしてまた、そのとおりでというふうに考えております。町は今までは予算を、補助事業を構築し地域に流す、それで終わりではなくて、それが今後どのような形で成長していくのか、そしてまた、成功事例に向けて何をしなければいけな

いのかというところまで、責任を持ってやらなければいけないというふうに、今、考えているところでありまして、ただ、今までの議会の理解を得るためにも、それでは赤字が出たらどうするかということの問題になることがあります。赤字が出てもやれるのが町でありまして、そしてまた、これだけ離島での産業振興というものの難しさというものも現実的にあるわけですから、議員がおっしゃるようにしっかりと事業を行って、予算を出した以上、最後まで責任を持って成功事例をつくる努力をする人材こそが、これからは必要ではないかなというふうに考えております。

○7番（徳田 進君）

個人的には、予算かけた、今回3億8,000万ぐらいかかっていますね、800万か。普通、例えば農家さんでもいいですわ、10万投資したら50万、5割増しぐらいはないと生活はできません。

だから実際はどこまで、国から来た交付金だからといって、自分に直接かかるわけじゃないんで、その辺の認識が少し弱いんじゃないかあと常々少し思っているところです。

だいぶ前に、地方創生は、いけば、人・まち・仕事、その中で、今回、今、企画から答弁ありましたが、実際、人材確保、その中で例えば起業した人間と実際、今、頑張っている人、1億五、六千万ぐらい使った中で、どのぐらいいる。

○企画課長（政田正武君）

明確な数字は、ちょっとすみません、把握していませんけど、いろんな事業を行った上で、ウェブ関係であれば、今、もうその事業を行って自立して、某化粧品メーカーとかコマーシャル会社からCMを作ってくれという事業を受けている方もおられます。

そして、この事業から離れて、いろんなジュースの作り方とかやってお店を出している方もおります。この事業通して移住された方も十四、五名はおられると思います。なので、お金、悪い言葉で言えば、採算が取れるかどうかというのはそうなんですけれども、その人達がこの事業を行うことによって次の人たちにお金をかけずに、いろいろ教えていくとか、ICTもそうですけど、IT関係も、今、この事業を行った方が子供たちに、いろんなドローンとか歩行ラリーとか、いろんな事業もして行っております。なので、お金に代えられないような知識とかアイデアとかが生まれてくるのではないかなと思うんですけど、例えば、ICT関係であれば子供たちが町長をはじめ教育長先生もいろんな力を得てやっていますけれども、いずれ、教育長もこの間、文科省のICT関係で表彰受けています。鹿児島県で一人です。そして、J-LISの全国紙にも教育のことで載っております。

そういった人材が育つように、また、その人たちが島に帰ってくればお金に代えられないような、事業の成果につながっていくのではないかなとは考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

もう、くどくど言いませんけど、もう、しっかり企画課、今度3期目あるのかな、3期目の設定があるのかな、まあ次、次のね、2期目か、まあそれは漏れのないようにしっかりしてもらいたいと思います。

じゃ農林水産課、いいですか、今、やっている例えば、地場産使ったアザミとかツワブキとかやってますけど、実際のところ、今、どういう状況か教えてもらえる。

○農林水産課長（高城博也君）

実際のところ、ただいま取引先が中国関係ということもありまして、まだこのコロナの影響で、はけないということで一時的に停止しております。今後、もともと、さほど販売力が強いものでもなかったものでありますので、今、生産も一時的に停止しております、販売のほうも在庫を抱えている状況にあります。

以上です。

○7番（徳田 進君）

今は、実際アザミは行き詰まっているということですよ。今のそのアザミはヘルシーのほうで、それこそ企画が立案した雇用に対して、ものすごい貢献を2年ぐらいたったかな、その後、今、こういう状態になっていると。

商品開発する際に外部に委託して検査とかいろいろ商品見てもらっていますけど、まだまだ、これ人の身体に入るには、まだ、粉末としては、まだ、粗いという話もあります。

僕もできるだけ軌道に乗るように、いろんな提案等はしているんですが、なかなかその経営者がどういう考えしているか分かんないんで、できれば町が提案して議会が承認して始めた事業ですから、全て協力して生かしたいなと思っていますとこです。

だからといって、いろんな方向性あるし、また、人体に入るには、健康食品ですから体に取り込むには、まだ粒子的に本当は粗いらしい、成分はものすごくいいらしい、それを分析する研究所が日本にはあるらしいんで、そういうところを探して紹介しながら維持できるように、ここまで相当お金使っているんで品物はいい品物持っていますんで、僕は、可能性はちょっと我慢すれば、あるのではないかなと思っています。

諦めずに少しやってもらいたいなと思っていますけど。

○農林水産課長（高城博也君）

徳田議員のおっしゃるとおりだと思っています。そもそも私が企画課時代に、この地方創生の地域資源活用事業が始まったものでありまして、その時は地域資源ということで、以前から琉球関係の列島には薬草等が非常に多いということで、三十数年前に薬草がはやった、薬草の関係がはやった時代もあります。そういった中で副産物というか、地域の副産物という形で、こういうアイデアはいいのではないかなということから始まっております。

その当時、個人的な意見なんですけれども、のり面とかツワブキ、シマアザミの形態を考え

ると、恐らく、皆さん御存じのとおり、のり面等浜辺等になるものでありまして、やはり、そういう農地も限られた農地でありますんで、農地を、というよりもそういうふうな部分も大いに活用しながら副産物として、今後、また考えていく必要もあるのではないかなと思ひ、また、先ほどおっしゃっていたように、成分等も今後、さらに突き詰めて、何とかほかの商品として開発できるような考え方で持って、今後、進めていきたいと思ひますので、情報がありましたら御提供いただいて、こちらのほうで、また、率先して進めていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、それを物に成すように、できれば、僕の希望としては、全国シェアナンバーワンぐらゐに取ってもらいたいなと思ひています。

それと、地域営業課なんですけど、できた商品を持って、関東、関西あちこち売込み活動を営業課なんで行きますよね、どのぐらゐ、その課の営業しているメンバーが自分の商品に自信があるか、その辺、どうですか。例えば、今、ゼリーかな、ほかのゼリーとどこが違う、ここがすばらしいから、こうして営業しているというところ、教えてもらえる。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

ゼリー、ほかのと違うところは、島で作った作物、そして、味、そして、品質管理ということで自信持って一般の方に食べてもらう、で、販売しているという気持ちでやっております。

○7番（徳田 進君）

今、町長がトップセールス行きますよね、味見のテイスティングは、最終的に町長がしますよね、中身、そのアイスクリームにしろ、それはものすごい町長がトップセールスをする責任があるし、その商品にほれているからできることであって、その気持ちを職員はもっと酌んでもらいたいなと、ずっと思っている。

ひょっとして、5個しか売れないやつがその熱意で8つ売れば、全然成果違ってくるんですけど、そのぐらゐの意気込みはないんかね。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

例えば、東京及び関西のほうに売り込みというか、イベントがあるときに持っていくんですけど、みのり館の商品だけでなく、地元の商品を私どもは持っていきます。

そうすると、出すときにうちの職員が店舗のほうにおればいいんですが、なかなか人数的に職員1人で売り子をしないといけない、販売しないといけない、できれば人数がちょっと2、3人で売り子をすれば、例えば、1つずつ商品の説明等ができれば、まだまだ売れるんじゃないかと思っております。ただ一つ、都会の方が求めているのは、試食をさせてくれと、まず試

食をしないと買わないと、口で「これがうまいですよ、これはこういうことでできていますよ」というのがあるんですが、試食をさせるにもちょっと一般の方の商品を持っていくときは、なかなか試食の量が足りないときがありますので、そういうのも何とか解決できれば売り込みが確実になるのではないかと考えております。

○7番（徳田 進君）

今まで何回もやっている中で、そうやって問題点出ている訳じゃないですか、それをすぐ修正して、やるのが大事じゃないかなと思います。

今後は、多分、営業職大変ですけど、島のために本当頑張ってもらいたいなと常々思っています。

次、花徳支所、いいですか、世界自然遺産関係で北部振興いろいろしてもらっています。今回、事業の中で一番いいなと思ったのが、花徳闘牛場の改修、この事業じゃないと思うけど、今、闘牛場、改修していますでしょう。

何でいいと思うか、課長、どう思う。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えします。

花徳闘牛場は、私の小さい頃は、よく闘牛大会をしてすごくにぎわっておりました。現在でも花徳青年団を中心に稽古させたり、敬老会にちなんで老人のために闘牛大会をして喜んでもらったりしております。そういった関係で青年団も割と闘牛を持っている方がいらっしゃいますので、花徳闘牛場しっかり整備しておけば、今後、観光的なものにも活用できるのではないかと考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

僕は、地域活性のために地元の人が楽しめる施設だからいいと思っているんです。

管理するのも地元の人だし、別に、ほかから来る観光客のために地域活性化資金を大盤振る舞いで使う必要はないと思います。地元あって初めてそこに引き込む、地元が楽しんでいるから来るお客さんが楽しめる、そういう環境をつくるほうが全然いいと思っています。そういう点で、すごい今回これ、植木議員が提案してなった事例だと思いますけど、こういうのすごいいいと思います。

今度は遺産センターですか、あれも造る計画ですけど、観光客のために造るだけじゃなくて、それに付随した地元の間人が利用できるしっかりとしたものを併設して造ってもらいたいなと思っていますが、実際その青書きみたいなものありますか。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えします。

世界自然遺産センターにつきましては国の関係であります、その拠点施設と併せてできればいいかなと思っております。

拠点施設にはいろんな機能を考えておまして、来訪者の休憩機能、地域住民との交流機能、郷土料理や伝統文化の体験機能、地元特産品等の物産販売機能、あと、観光情報発信機能を有する複合施設を検討しております。

○7番（徳田 進君）

どのぐらい地元、住んでいる住民に恩恵があると思いますか。まあ、分かんないと思いますが、まあ、ざっくり。

○花徳支所長（芝 幸喜君）

物産販売機能につきましては、地元の野菜等その辺を考えておまして、地域営業課とも話し合いながらしていく予定でございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

観光客、野菜なんか買って帰りませんから、やっぱりそういうときは地域営業みのり館とか、そういうところをお願いしないといけませんよね。

大変ですけど、いろいろ自分も分かる範囲で助言しますから、必ず北部を、所長にかかっています、活性できるように頑張ってもらいたい。

それと、それに並んで住民生活課、今、TNR事業で野猫対策していますが、クロサギが、今、だいぶ増えています。当初は希少な生き物だからということで、それを保護しないといけないという話でしたが、あまりにも増え過ぎて、この予算の中で対応できなくて、今度、生活している農家さんまで困って、別に、農家を救済するために、また無駄なお金を使う、その繰り返しになってますんで、本来、動物じゃないから分かんないですけど、ウサギもイノシシも全て自分の場所すみ分けしていると思っているんですよ、僕。猫を取ることでウサギは増えたかもしれないですけど、反対に今度はネズミが増え過ぎて農家さんのサトウキビまで、イノシシ以上に食い荒らしている。どっちが大事か、しっかり調査して、今、10倍ぐらいに増えている答弁だったんですけど、実際それが希少な動物になるんですか。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

今月の9月号にもございます。手塩にかけて育てた農作物が食害被害に遭う農家さんの心情を考えると、とっても辛い気持ちになるということでございます。

TNR事業行いまして、この町なかで猫を見る機会が結構減ったかと思えます。そうですね、中でも徳之島中部、北部地域における増加は著しいと思われれます。

今後、排泄行動、林内の見渡しのよい場所で行う習性があることから、アマミノクロウサギ

の個体数推移調査のため、山間部の沢沿いに落ちている糞を探すウサ糞調査なども行われています。希少種でございますので、ウサギと共存共栄していかないといけないと思います。

以上ですが。

○7番（徳田 進君）

世界自然遺産で、こういうふうに走り出しているんで、まあ止めようがないというのは分かっていますが、実際、今、ここで住んでいる人が困っているわけです。もうウサギの例えば保護とか、それも全て人間のエゴであって、実は、今までみたいに何の規制もなく放置していても、ウサギは減ることは多分、自分はなかったと思っています。それこそ本当に貴重な動物になったのではないかなと思っているし、あとは、無駄な盗伐とか山を荒らす、それをしなければ全然クリアできたんじゃないかと思っています。

ウサギと生活している人、どっちが大事という話になっちゃいますが、なかなか共存するというのは、ここまで文明が栄えてきて、これを元に戻すちゅうのは難しくないかなと思うけど、課長は。

○住民生活課長（新田良二君）

猫が悪いわけではありません。本町は、猫の適正な飼養及び管理に関する条例にもございます。飼い猫は原則室内で飼養しましょうということで条例にもうたっています。

ウサギも大事、猫も大事でございます。今後とも猫の適正飼養等については、広報紙等を活用して啓発してまいりたいと思います。基本は自然と共存共栄していくというところでございます。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

課長の補足になりますが、今、世界自然遺産登録につきましては、今、奄美には、世界的に見ても人間の暮らす範囲と自然保護の範囲が非常に狭いということで、緩衝地域があるということが奄美の特徴ではないかなというふうに思いますが、環境省また自然保護団体から言わしてみますと、野猫、猫は当初は人間が持ってきたものだというので、責任を持ってある程度の管理をするべきだという考えがございます。

そしてまた、確かにウサギが増えたということもあるでしょうが、正常な食物連鎖を可能するためには、今は、施策が必要であるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

今後は、当然のことながら、人間の生活が最重要ということもありますので、しっかりとある程度の予算をかけてでも、食物連鎖の維持に向けては取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

○7番（徳田 進君）

分かりました。何とか歩み寄ってお互い努力できるような環境に努めたいと思います。それで、社会教育課、新たに誘致活動した中で、新たに団体等が徳之島で合宿等したいとか、そういう団体というのはありますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげましたように、一番古い団体としましては、上武大学、その次に愛工大名電高校という形で、来ていただいて、そして、2年連続で来ていただいたのが秋田県のTDKという社会人野球のチームでございます。

今、実は、この時期に大学の部活動並びにサークルのほうから、いろんな問い合わせがございます。特に、この1月から3月というものが、3か月間前の議会のほうでも答弁させていただいたんですけども、一極集中をしまして、冬場に。そうなるとこの振り分けが非常に難しい関係もあります。

やはり、合宿というものがシーズンで行われる競技というのは、その期間が決まってくるわけですね。そうすると、どうしても、この1月から3月。というのが集中しています。その中で、その3か月間をうまくローテーションを組んで、ここからここまではどの団体に使っていたらこう、ここからここまでは、ということがスムーズにいけばいいんですけども、どうしてもこの申し込んでいらっしゃる方が全員が同じ時期に重なっています。

その点については、やはりこの問題はスポーツ合宿というような形で打ち出しておりますので、実は、春夏秋という、夏場は難しいんですけども、今、皆さん御承知のとおり、室内競技で日本は卓球とかバドミントン、この部門に関して、現在、いろんな形で注目してされております。

これにつきましては、体育館の設備を改修することがまず大事ではないかと思っておりますけれども、これには莫大な予算がかかってきます。その点は、これから秋シーズン、特に、徳之島は春と秋は過ごしやすい環境ではないのかと、スポーツに関しましても、と思っておりますので、ここに合宿はできないものか。

プロ野球も秋合宿というのがございます。ですので、社会人・高校・大学、いろんな方々にその点を今からPRもしていきたいなど、今のところ社会教育課としては、対策としては考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

合宿希望者が重なるということですけど、そしたら、断るとこもあるということですよ。そしたら、その普段重ならないその月、月ですよ。町内の利用者の回転率を上げるための施策はしていますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

現在、議員のおっしゃるとおり、運動公園につきましては、現在、指定管理者制度ということで、指定管理を行っております。

それにつきましては、その中で空いている期間がございます。その点については、指定管理者のほうとも話をしまして、その期間は使わないその団体のチームに、その団体のほうに確認を取りまして、使わない時期はトレーニングルームとか、屋内運動場、それから陸上競技場、野球場については、ただ、野球場については、どうしても必要性がありますので、この期間は町民の方には御遠慮いただいております。あとの屋内運動場とかトレーニングルーム、陸上競技場に関しましては、最近、特に高齢者の皆さんのグラウンドゴルフという利用状況が多い関係で、その点についてはお互いで指定管理のほうと話をさせていただいて、お互いがすぐに使えるような形は、現在のところ行っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ちゅうことは、満遍なく大体埋まっているちゅうことで理解していいですね。分かりました。

ほかには、本当は学校教育とかも使っているんですけど、僕の中では、その交付金は地元みんな落ちている使い方をしているんで、まあ、そういう使い方は大歓迎だと思っております。あえて聞く必要はないなと思っております。

今度、次、上げる地方創生のプランとして、今回は新型コロナの影響で、策定とか多分遅れている案件とかがあると思うんですよ。でもコロナの影響で十分充電期間あったんで、前回以上によりよいプランができていくかちょっとだけ尋ねます。

○企画課長（政田正武君）

第2期の徳之島町の総合戦略につきましては、もう策定済みでございます。しかしながら、コロナの状況の中で事業の見直しをしていかなければならないのではないかと考えております。今、交流人口とか関係人口とかそういう人を呼ぶ策定とかも入っていますので、そうではなくて、在宅でできる仕事に替えてくとか、事業の見直しはしたいと思っております。

○7番（徳田 進君）

一番は、誰のためにその地方交付金使うかなんです。今、事業をこう見た中でも半分とは言いません、3分の1ぐらいは外部のコンサルとかそっちに流れている金額が多過ぎます。本土からくるお金を本土にまた返す必要がどこにあるのかなって。そう思いますでしょう、課長。ある程度自分のところで策定とかできないものか。

○企画課長（政田正武君）

どうしても、徳之島にそういったノウハウを持った方がいない事業に対しましては、どうしても都会のほうから呼んでこないといけないという形になっておりますけれども、その事業の

大方が、議員がおっしゃるとおり、旅費、人件費、それが約ほぼほぼそれに使われております。ですので、このようなことにならないように人材を育成して、島の方たちが、今やっている事業の方たちが島の人達をこう指導できるような形になっていけばいいなとは思っています。

以上です。

○7番（徳田 進君）

半分ぐらいで頼まれてもいいですよ。それと、あと、気になるのが、地元に住んでいる、昔から地元にいる人じゃなくて、Iターンとかいう都会から来る人の提案にほとんどお金が使われている、分かりますか。Uターンの人じゃなくて。

僕は、Iターンとか都会から島にしっかり籍を置いて頑張るといっても、どうでもいいような青年が島にいる条件と、違うと思う。島に、どうでもといったら悪いですけど、僕でも、いないといけない責任があるんですよ。島に。何かつまずいたら、島、こうして帰ればいい話だから、その辺しっかり見極めてもらいたいなど。

今、いろいろこうしている中で行き詰った、補助金がなくなって行き詰った場所とか結構見受けられるんで、その今後がすごい心配でこういうことを言いましたが、感じていますか。

○企画課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃるとおりだと思います。Iターン者、移住された方が、今、主になっていきますけれども、山の集落委員の子もいますし、今その子はすごいプランを町長に提案して、集落の方とも連携取って山集落を開発していくわと、一生懸命やっている子がいますので、そういう子たちのためにも、もう少し重きを置いていきたいなと思います。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、島の若手、恐らく優秀な子がいっぱいいると思うんで、そういう人材を発見して育ててもらいたいなと思っています。

それと、これちょっとあれですけど、例えば、徳之島町発展のために、率のいい過疎債とか使って住宅とかいろいろ施設つくりますよね。そのウエートがどうも亀津にばかり使われて、ほかの本当の過疎の地区には、あんまりそれが波及していないんじゃないかなって常々思っているんですけど。そんなことないですか。

○町長（高岡秀規君）

今、徳田議員がおっしゃるような感覚を、当初、私も持っておりまして、東天城地区の活性化が喫緊の課題であるということから、住宅の整備、そしてまた、遺産センターの誘致、闘牛場の整備、そしてまた、金見におけるジビエカフェ等々の観光における活性化を今、図っているところでありまして、今後の過疎債につきましてもバランスのいい配分をしていく所存でございます。

今後もし、議員がおっしゃるような不平等な事業等がございましたら、ぜひ、町のほうにも

御助言いただければありがたいなあというふうに思いますし、今、町当局といたしましては、バランスの取れた、特に、東天城地区については、重点的に今、事業を行おうとしておりますので、ぜひ、御理解いただきたいなというふうに思います。

○7番（徳田 進君）

すぐ隣の市町村が、予算的にはどうか分かりませんが、均整のとれた、徳之島町の場合は亀津に集中しています。天城は、南も北もその平土野も高齢化で人口は減るんですけど、同じようにしかやっていない。隣の伊仙町もそうです。伊仙の役場があるからって、そこに人間が集中するわけじゃないんです。天城町もそうです。隣の集落見て、隣の市町村見たら、少しはアイデアが出るんじゃないかなど。天城は特に、与名間、それから西阿木名とか向こうも同じように、反対に役場がある平土野よりも活性していると。松原地区にあたっては人の目減りは自然現象で、それはしょうがないです。その辺もしっかりバランスを見て、今後してもらいたいと思っています。

次の質問に行きます。

それでは、サトウキビの植付け推進について。

春植えから夏植えまでの植付け状況をお伺いします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

春植えについては、先般の実施されましたJAによる交付申請からの情報で、春植え面積は297ヘクタールとなっております。現在、交付申請の進捗率は94%程度だと聞いております。まだ、いまだに約50件ほどの農家が確認が取れていないことから、春植え発芽不足等で、春植えから夏植えに新植夏植えのほうに移行する農家もいるものだと考えられておりますので、少しの増減はあるかと考えられております。

また、今期の夏植えにつきましては、約78ヘクタールが予定となっており、現在、約45ヘクタールの植付けが完了したと把握しております。

○7番（徳田 進君）

年々全体的に、植付け面積はどういうふうに推移してますか。

○農林水産課長（高城博也君）

昨年までは、年々減少しておりましたけれども、今期の見込み面積に関しましては、増加、あくまで見込みなので、また今後、どうなるかあれなんですけど、収穫予定面積は、今期は増加しております。

○7番（徳田 進君）

それは、前々から減ってきた中で、ちょこっと上がっているちゅうことですよ。そしたら、農家さんがキビを植えるのを嫌がって、面積が増えない原因は把握していますか。

○農林水産課長（高城博也君）

要するに、恐らく、把握する中では、私が個人的に把握する中では、収穫というか、収入の手取り感がかなり薄いのではないかなということ、ほかの作物へ転換しているんじゃないかなと思っておりますし、また、肉用牛の高騰等もありまして、そこのほうで転換し、やっているんじゃないかと考えておりますけれども。

○7番（徳田 進君）

キビー本で生計立てている農家さんは、今やもう一番問題になっているイノシシが原因で、作っても結局イノシシの餌にしかならないんですよ。それが一番の原因だと思いますけど。違いますか。

○農林水産課長（高城博也君）

ここ、近年は、恐らくそういうことも、特に、北部、手々・金見・山・花徳・母間の北部地区に関しては、そのように把握しています。町といたしましては、できる限りの対策を今年度も行ってございまして、今後も拡充しながら対策を常に考えていきたいと思っております。

○7番（徳田 進君）

七・八年前ぐらいの議会で質問して山側を囲む防護柵が設置されました。それで、約2年ぐらい止まっていたんですよイノシシ。そのときの被害額が大体3,000から3,500万円ぐらい、北部地区。今だったら、七、八千万円ぐらい被害額出ていますよね。概算でね。イノシシは、その後2年ぐらいしたらまた入りだして、イノシシは2年で勉強するんですよ。もう何年たっています。イノシシより劣るんですかね。

○農林水産課長（高城博也君）

イノシシの関係に関しましては、講習会等でも講師を呼んで、聞き及んでおりますけれども、勉強能力が非常に高いというふう聞いております。

私個人の話もしますと、囲いわなというのは免許要らないものですから、その様子を捕獲するまで観察したところ、やはり小さい子供のほうからやって、安全だと思ったら餌を食べに行くというような状況を、ずっと自分自身のところでも観察しながら見ておりました。そういう話を聞いていたものですから、そういうふうなやっております。

それで、捕獲の講習会で言われるのは、親子のイノシシを一括でこうやって捕獲しないと、恐らく、そこで逃げたイノシシが勉強をし直して、次の世代にこうやって危険な部分を教えていくというふうな、また、おいしい餌の部分もこうやってここは安全だというところを、こういうふうな遺伝的に教えていくふうなことを言われましたので、恐らくずうっと何年かかっても人間とイノシシとの勉強、お互いにどうやって捕獲するか、また、向こうのほうはどうしてこうやっておいしい農作物を食べていくかというふうな、追いかけてごっこみたいな形になると思いますけれども。

一番最善な方法があれば、つい先日も回答でもお願いしたんですけども、少しでも確実な情報があれば、積極的に町としては、試してみたいと思っております。試して、それが成功すれば、また、情報提供して捕獲すると、さらにまた、恐らくそれに待って捕まらなかったらまださらに勉強するというような形になっておりますけれども、そういうふうな形で議会の皆様にも情報提供と、また、そこら辺の予算等につきましては、御協力いただければなと思っております。

○7番（徳田 進君）

今、農家さんと話を聞いた中では、一番有効なのは電気柵です。徳之島町は電気柵の補助はないのかと天城はばんばん出しているのに、何でないのとよく言われます。農家さんが今、現場でやっている人が、これが一番有効ですというのを、何で聞き入れないのかなと。

○農林水産課長（高城博也君）

電気柵というふうなわけではありませんけれども、町単独でほかの園芸作物等で利用している補助事業、町単独2分の1補助事業で、そのイノシシの柵等に関しましては、本年度から助成対象としています。これが電気柵か金網の柵を選ぶのかは、農家のほうに選択をしていただいて、上げていただければ結構だと思いますし、それであれば、また、こちらのほうで審査しながら、対処していきたいと思っておりますけれども、今年に限っては、従来4月から6月にかけて、農林水産課の所管する事業の説明を例年行っておりますけれども、コロナの影響で十分に案内の資料でしか、お送りすることができなかったことによるものだと思っております。そういうふうな御相談があれば、農林水産課のほうに尋ねていただければ、何らかの対処をやっていきます。

また、今年に限りましては、去年からのずっと強い要望で、手々地区において、町が抱えていた補修用の在庫の柵を持っていっております。で、字で区切ってその効果を検証しているところなんですけれども、聞くところによるといい効果が出ているということでありますので、それをもって、今後、また、県・国へ作物側からの事業を要望、去年も行っているんですけども、要望していきたいと考えておりますので、農家さんからの話があれば、農林水産課のほうに御連絡いただければなと思っております。

○7番（徳田 進君）

農家さんも四、五年、やんや言ってて、いまだに解決できない。また、四、五年もし待った場合、誰がキビを作るの。1次産業、徳之島サトウキビが軸で、島成り立っているのに、そのキビがなくなることすらあるわけですよ。それ今の調子でいけば、恐らく消えちゃいます、キビが。

今のハーベスター持って営農集団でも、もうやめたいという人ばかりですから。その辺も多分課長耳に入っていると思います。もう検討します、検討しますで、四、五年も引っ張った

ら、もう誰もキビを作る人いなくなります。

ひいては、徳之島全体に響く結果になりますので、課長が悪いわけじゃないですけど、しっかりとそこ対応してもらわないと困ります。

○農林水産課長（高城博也君）

議員のおっしゃるとおりですので、早急に検討会を開いて、予算化等に原材料等にやっていきたいなど。なにぶんにも中心になって動かれるのは、やはり農家・集落で、相談に行ったときに相談に乗っていただけないと、自分個人的なことばかりをやってもその圃場だけをくくっても隣の圃場に行ってしまうえば同じことになりますので、集落等、その地区、一部の地区でも結構です。農地の校区ごとでも結構ですので、そこら辺を取りまとめる話になったときにまた、議員さんの力と農業委員等いろんな委員の力をお貸しいただければなと思っております。

早急にその予算化等に対しては、検討して、財務当局と町長と副町長と総務課長と話しして対処していきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、そうしてもらいたいし、役場だけがやるんじゃないで、その関係団体、例えば、農協、その糖業会社、それを補償する共済組合、農協の中にはしっかりしたその個人別の数字がしっかり持っていますので。

南西糖業、例えば、面積今ね、今回満額確保ができると、会社は会社で上に上げるための言い訳つくるために、面積上げれば、こんだけトン数上がりますと、向こうは都合がいいようなことを言いながら、一番その貧乏くじを引っ張っているのは農家さんです。それを補うのが共済組合なんです。その辺は理解していますか。

○農林水産課長（高城博也君）

その被害に関しては、共済組合等は補填するべきもの、イノシシの被害に関しましては、聞き及んでいる範囲で申しますのは、全損等でなければお金は出てこないというふうな状況で、それを聞いたときに非常にキビ作等は苦しいものがあるなと考えております。

早急に保険の関係に関しましては、行政のほうからどうすることもできませんけれども、この被害を食い止めるのと捕獲に関しまして、今年も捕獲等の免許を取る方が例年のもう数倍、今年、3か町で100名を超して受講されておりますので、その方たちが一頭でも多く捕れるような情報提供を、また、技術講習を今後、考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○7番（徳田 進君）

議会であまり言うことじゃないんですけど、共済組合の査定の方がちょっとまずい、さんざん向こうの所長と担当職員、家に呼びつけてまで説教してやった。

要は、向こうが一番いいときと悪いときの平均を取って、そのうち例えば、100トン平均が

出たとしたら、80トンを超えないと補償は出せない、それは全相殺方式といってね、全体のトン数で、2割減じゃないとその補償はできないという仕組みなんですけど、全損扱いは出る一筆一筆出るちゅうのは、それはまた別で、昔の田んぼとか一筆一筆を補償するやり方で、特例でそうやって説明書に載ってますけど。

毎年100トン取る人が81トンだったら、共済金は出ないんですよ。そしたら農協が扱うデータ中にその人の平均が81トンになると、次の年、その2割切れないと保険金が出ないわけです。だから俺は、おまえら程度のいい詐欺じゃないかっち、ちゃんとうちら、そのもともとの出てくる数量を計算して生産者には払っていますと。

でも実際は払ってないですよ。今期、例えば、さっき言ったように、北部だけで七、八千万円の被害があるのに、徳之島全体で約4,000万円しか払ってないんですよ、共済組合。

それはもちろん、この間更新とかありましたけれど、年々約10%から15%もう辞めています。無駄なお金、特に、大規模集団になればなるほど共済金が大きいんで、下りもしないお金に払う必要はないと。

その辺をしっかりと、その査定の仕方を、向こうのシステムだからあまり強くは言えませんが、ちょっと検討したほうがいいんじゃないですかと。

まあ、行政サイドからも、キビを守るために、お互い歩み寄って何とかいい方策はないかとか、そういう提案はできると思います。

例えば、同じ共済組合の連合会、違う連合会のほう、根っこは一緒なんで、連合会でぶちまけてやろうかなと、そこまで思っています。もともと、共済金は、55%は国からお金が下がっているんで、幾ら出してもつぶれることはありませんから、決算で黒字になったと喜んでいるような、そんな共済組合なんか要りません。

その辺、しっかりと、改善してもらえれば、これは島のキビを守るため、3か町一緒になってやってもらわないといけないと思っています。キビが徳之島命と言っているぐらいですから、しっかりと守るように、課長よろしくお願いします。

以上で自分の質問を終わらせてもらいます。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。11時30分から再開します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程の一般質問議員の順番に誤りがありました。正しくは、2番目に広田勉議員、3番目宮之原順子議員、4番目は枝孝太郎議員の順となります。おわびして訂正いたします。

休憩前に引き続き、次に広田勉議員の一般質問を許します。

広田議員。

○11番（広田 勉君）

まず、おはようございます。

11番広田勉が提出してある4項目についてお尋ねいたします。

先日、イノシシの狩猟免許の試験があり、受けさせていただきました。役場の方も何名かおられましたけれども、先ほど高城課長からも言われましたが、3町で初心者が100名以上も受験されておったと。それだけイノシシの被害がひどく、自ら立ち上がらないと、恐らく、この被害処置はできないんじゃないかと。恐らくみんなそう思ったんじゃないかなというふうに思います。

ずっと以前というか、我々子供のころは、各集落でハブ狩りの日というのがありまして、ハブ撲滅のために集落全員で取り組んでおりました。昼間のハブ狩りでしたが、2メートル級のハブが三、四匹釣り下がってあって、あと当時は、買い上げはないもんだから、ほとんどのハブが撲殺されてそこに並べられておると。そういうふうな状況でしたけれども。

今、まさにハブ狩りならぬイノシシ狩りを企画するときじゃないかというふうな状況であると思います。全国的にもそうだけど、徳之島でも我々の生活圏内に夜になると、堂々とうり坊を連れて親子で現れてると。自分の作物は自分で守る体制をつくるべきで、免許を持っている人達だけが捕れるのではなく、全町民が対策を立てないと、島での生活圏のイノシシはますます増えていくんじゃないかなろうかと。農家の作物はそのうちにイノシシの賄いに成り下がるんじゃないかと、そういうおそれがあると私は思っています。

耕地面積の少ない加計呂麻、宇検村などを歩くと、畑の周りはほとんどトタンで柵がしてあります。今のままだと、徳之島も自分の畑の周りを全部トタンで柵をしなくちゃいけないんじゃないかなと、そういう農業をしなくちゃいけないんじゃないかなと。

屋久島では、イノシシのことはそんなに聞かないんだけど、鹿と猿がおるんです。そうすると電気柵の畑が非常に多いと。この島の人がハブ同様にイノシシも全員で捕れる体制をつくれれば、イノシシの減少もあるんじゃないかなろうかと。

それとやっぱり、そうじゃなければ、毎年受験と猟友会の規約の簡素化と勉強会も重ねるべきだと思う。折角、狩猟免許を取得されても取得後免許の更新が3年後にございますけれども、そのうちに、60%から70%の人が狩猟をやめているというのが現状らしい。で、その2回目の免許更新のときには、さらに20%の方が辞めていると。

その原因は何かと。やっぱり、イノシシと人間の戦い。イノシシはものすごく頭がいいと。それで、なかなか捕れないというふうなことと、習性の捕獲の技術、そういったものが分からないと、あとそして、海でのタコ捕りもそうだけど、タコを捕れる場所は大体人に教えないと、

イノシシもこういう捕り方がいいよとなかなか教えてくれないところがあるらしい。それは、よう分からんのですけどね。

で、そういったものがあるので、その辺の改善方法も考えていくべきじゃなかろうかというふうに、先ほど徳田議員からいろいろイノシシの被害の状況の報告ありましたけれども、大変な状況になっているというのを、我々全部状況を共有して質問に入ります。

まず、第1項目めの闘牛についてであります。6月議会で植木議員も質問をしたところですが、もう少し詳しく聞きいたします。

徳之島の観光は、闘牛をなくしては語れないとか、観光船が来るとか必ず何番かの番組を組んで、模擬闘牛を行っています。徳之島町としては、闘牛そのものを行政はどのような位置づけでどういうスタンスを取っておられるか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

闘牛は「なくさみ」と呼ばれ、牛を闘わせるだけでなく、先祖代々引き継がれてきた儀礼や禁忌があることから、徳之島闘牛連合会との連携により伝統文化であるという面のPR、情報発信に努めることで、観光客の誘致をつなげていける位置に闘牛を位置づけております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

ほとんど、その先ほど徳田議員も言われておりましたけれども、島の人を中心にしているいろいろなできないかということもありまして、この闘牛もその観光も大切ですけど、島の人「なくさみ」というものも、五分五分に持っていく必要があるんじゃないかというふうに、観光面もあるんですけどね。で、それともう一つは、うちの息子なんかもそうでしたけれども、大学の卒業論文のテーマに闘牛というのを持ってきて書く人がだいぶおられるみたいなんです。何を書いたかちょっと私は見ていないから分からないんですけども、本人に闘牛見に行くと行って見に行った様子もないし、何を書いたのかよう分からないんですけど、しかし、いろんな大学に問い合わせなんかして、闘牛のみの卒業論文とかを全部取り寄せたりして、で、いろんな企画してみたらどうかなというふうに思ったりするんですよ。そこには、若い感性がいろんな切り口でその闘牛というものをしているんじゃないかなと、卒業論文にずっといろいろ書いてあるのでね。そういったその新しい闘牛の見方なんかもできないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えいたします。

議員から申されたように、こちらのほうで卒業論文とかの話聞いてなくて、多分もしかして、連合会のほうにまた、そういう話が来ているのか、ちょっとうちのほうも確認していま

せんで、そういうのもちょっと確認して、そういう論文があればこちらで確認をいたしまして、どういうふうな目で若者が見ているのかも、島外の方ですね、が、見ているのかを確認させていただきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

先ほど言いましたように、島の闘牛と観光客の闘牛と、しかも論理的に闘牛をどういうふう
に講じているかとかね、そういったもの、恐らく、これは闘牛持っている人とか、連合会とか
いろんなほうにアプローチして書いているはずなんです。で、うちの息子がしているときにイ
ンターネットで調べてみたら、いろんなところで卒業論文にテーマが出ておったというふうな
経緯がもう大分前の話でしたので、最近はどうか分かりませんが、そういった闘牛の切り口
もやっぱり必要じゃないかなと思っています。そしてあと、年々牛の頭数も減ってきて、主催
者は番組組むのも難儀しているようなことも聞きますが、一応盛り上げる対策としては、協会
とどのような打ち合わせをやって、どのような施策が話し合われているのか、ちょっとお伺い
したいと思う。

○地域営業課長（秋丸典之君）

今回は正月の1月からコロナの影響で、闘牛番組は全部中止をいたしております。で、今回
も10月も中止ということで、来年のあとで成人式の質問が出てはいるんですが、成人式があれば、
闘牛大会来年の1月は開催するかしないか、まだ、今年度中の闘牛は全部中止ということで、
我々は、闘牛連合会の方も、闘牛持っている方が、飼育するための費用とか、牛を手放そうか
という話が出てはいるということもありましたので、今年度に、9月補正のほうで若干予算を組
ませていただいて、協力できないかと考えております。

○11番（広田 勉君）

牛が持ちやすいようにすることが、一応また盛り上げる方法だというふうにお考えというこ
とですけど、ほかにもいろいろ施策があると思うんです。だからやっぱりいろいろ、どうして
持っていかってというふうなことを、やっぱり考えるべきであると思います。

それとあと、伊仙町で闘牛文化財指定を以前模索していましたが、本町は去年令和2年1月
に、「牛（ぎゅう）なくさみ」、「牛（うし）なくさみ」かな、何と読むのかな、の名称で、
徳之島町は無形民俗文化財として指定をされたようですけども、どうも鍋料理と間違えそうな
命名だけ。天城町はどうなっているのか、3町が足並みをそろえて、徳之島の闘牛としての
共通認識が必要じゃないかなというように思いますけど。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

今、広田議員がおっしゃったように、現在、伊仙町が先に指定を行い、その後に、私ども、
徳之島町が本年の1月の17日に指定を行った。

内容につきましては、この指定をした内容につきましてはですけども、まず、闘牛大会本番に向けての牛舎入り口での盛り塩、それから、入り口にトベラをつけた左綱を設置する、また、潮の干満に合わせて角研ぎを行うなどの儀礼的なものについて、徳之島町は指定をしております。

これにつきましても、闘牛大会そのものを指定をしているわけではございません。それと、呼び名ですけども、「牛（うし）なくさみ」で現在、文化財指定しております。また、天城町のほうにつきましては、文化財保護審議委員のほうから、町当局、協議会のほうに答申を行っております。ただ、確認を取りましたところ、まだ文化財の指定には至っていないということで報告をいただいております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

伊仙町のほうは、外国とも闘牛の文化交流いろいろ考えておったような感じしますんですけども、伊仙町も過去、韓国の清道（チョンドン）との闘牛交流を目指して、議会で視察に行ったこともございます。当時の韓国のトップの交代で、闘牛交流構想がなくなったんですけども、その後立ち消えになってはいますが、その辺も闘牛の3町の捉え方ですね、やっぱりちょっと温度差があるような感じがしますが、いかがでしょうか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

先ほど言いました、韓国のほうとの交流の闘牛があったというのは、私も聞いておまして、今年度も、向こうのほうから、伊仙町の、今事務局が天城町なんですけれども、伊仙のほうの方と交流がありまして、韓国のほうから連絡がありまして、こちらに闘牛という感じじゃなくて、徳之島に来町、来るという話がありまして、3町のほうで連絡が回ってきたんですが、コロナの関係でそれは取りやめになりました。

先ほど議員のほうからありました、3町が足並みがちゅうか、意見の相違とかじゃなく、気持ちの問題があるかもという感じなんですけれども、各私どもは、行政のほうは、各町の闘牛協会のほうと連携を取って、その町の闘牛協会が3町で取りまとめをやってますので、まずは町の闘牛協会としっかり協力していければと考えております。

○11番（広田 勉君）

温度差というのは、伊仙町の場合は、伊仙とヨーロッパのほうとの闘牛とか、いろいろそういったものも町で検討しているようなことを聞いたんです。ですので、徳之島町の場合は闘牛協会のほうをバックアップしていくというふうなことですけど、そういう温度差が少しあるんじゃないかというふうに思っているだけです。

あと、東北の越後の山古志の牛の角突きは、国指定の重要無形文化財になってはいますが、このレベルまで持っていくのか、恐らくいろんな規制があるんですけども、町指定で終わるのか、

どういったものでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

広田議員も、この山古志の闘牛と徳之島の闘牛の違いは御存じかと思われませんが、結局は、勝敗を決するか決しないかというのが、まず、山古志と徳之島の闘牛の違いであります。

この山古志の国指定重要無形文化財として評価されているわけですが、山古志の場合、今現在抱えている問題は、その当時、今は合併をしまして若干市になっているんですけれども、その当時に少子高齢化や過疎のため、国の指定文化財として指定しないと存続できないという一面もあったかと思われております。また、山古志の牛の角突きは、国の重要無形民俗文化財に指定をされないと、結局はなかなか存続ができないのではないかとということで、国の指定をするということで、存続の意義があったのではないかと考えております。

また一方、徳之島のこの現状につきましては、やはりどうしても、興行を行う、先ほどから番組を組んだりとかいろいろなことがありますけれども、この興行を行う側面が強く、社会状況の変化により行われなかった儀式、儀礼等が生じております。その関係で、徳之島の闘牛につきましては、県や国の指定文化財には指定はされなかったのではないかと現段階のところ考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

闘牛の歴史について、いろいろ歴史的に記録が残っているもんか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

担当のほうに確認をしまして、現在闘牛に関する記録についてですけれども、幕末の1863年から1868年に起こって、記録しています仲為日記という、島役人の記録に、徳之島島内で「牛突き合い」という闘牛記録がございます。また、奄美大島においては、1850年に薩摩本島から流刑をされました名越左源太という人物が、奄美大島の自然や習俗をまとめた、「南島雑話」という本に関する記録が残っているという現状でございます。

○11番（広田 勉君）

その仲為日記にしても、左源太さんの絵日記にしても、大体180年ぐらい前なんです。どっかのチラシには400年来の闘牛の歴史があるというふうなチラシを見た覚えがあるんだ、徳之島の闘牛のことですよ。400年来続いている闘牛について、というふうなチラシを見たことがあるんですけども。その辺はいかがでしょう。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

この400年の歴史というのは、実は、私ども闘牛の好きな人間からするとずっと聞いていました。

よく考えてみますと、議員のおっしゃるとおり、私も今年57ですけれども、その当時から400年と言われていました。実際のところ、これが議員のおっしゃるように、実際何年なのかというのについては、なかなかまだはっきりしないところもあるのではないかと、私個人としては考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

私どもの若いころには、阿権の平家は、平家の子孫であるとかいうふうな案内があった、当時があったんです。最近になってからは、そういったことはないんですけれども。やっぱりこれ、きちっとしたあれに載せてすべきじゃないかな、というふうに思うんです。例えば、闘牛の歴史的なものでちょっと調べてみましたら、後白河上皇が、1176年に角合わせを見た記録があるというふうに、記録があるみたいです。この人は1127年生まれで、1192年に亡くなっていますので、66歳で亡くなっていて、大体49歳の頃に闘牛を見ておると。あと、その壱岐の角突きに、1221年頃、後鳥羽上皇が流されてきたので、慰めるために行われたというふうな記録もあるみたいで。愛媛の伊予のほうも、伊達家の古文書に載っておると、1800年頃の話であるんだけど。やっぱりその徳之島とかその奄美大島のやつも、先ほど言われたように、名越左源太さんとかいろいろ、180年前ぐらいの記録でしかない。大体400年前というと、この間も課長とも話したんだけど、1603年に徳川家康が江戸に城を構えた時期、それよりも前の話ですので、ちょっと考えられないんですよ、400年前というと。今から400年前ですよ。

それと、もう一つは、課長の前回の答弁、植木議員に対する答弁の中でも、「昔から伝えておられます、魔よけの」うんぬんは、まあいいでしょう。「トベラの葉、盛り塩、角研ぎ、または、闘牛場へ向かうときの先頭の塩まきなど、古くから伝えられている儀式がある」というふうな答弁があるんですけど、いつから、古くとなるのかなと思ってるんですけど。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

議員のおっしゃるように、いつからと言われるすと、私も物心ついた6歳、昭和38年生まれですけど、昭和45年ぐらいの頃から闘牛に関わってきたんですけども、私の一個人の考えとしては、それ以前だと、私の生まれる前。ですので、明治、大正、昭和、それについては江戸時代、徳川幕府というのがよく300年と言われております。その頃に始まったのかなということで認識はいたしておりました。ただ、いつ頃から古くからと言われると、私としてもそれについては分からないというのが、本心でございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

たまに泊まりに来る4歳の孫がおるんですけれども、「じい昔話してよ。」というから「昔、昔あるところに」と言ったら、「昔っていつね。」と、「あるところに」といえば、「どこね」と、ずっとこう突っ込まれて、なかなか話が進まないんだけど、昔、昔あるところといえば、大体もうそれでみんな済まされるわけよね。しかしやっぱりこういったものは、それじゃあ済まさせるかというふうなものがあるんじゃないかと。ですので、ちょうど町史編さんしているので、必死にそういったところも調べていただけたら、非常に助かるなど。そして、堂々と徳之島の闘牛の歴史はこうであるというふうなこととか、大体は耕運機もない時代、くわと鎌の時代、牛がいつ頃入ってきたかもあるんですけれども、農業人にとっては異常にすごい動力ですので、その動力を傷つけるような、角なんか研ぐことはないと思うんですよね。ましてや、その塩なんか非常に貴重なもの、それを、牛の歩く前にずっとこうまいて歩くっていうのは、それは現代の話であって、昔はそういうことないんじゃないかなと、非常に私はそう思っているんですけれども。

大体、日本の昔からの伝統と言われるのが、ほとんど明治時代に書き換えられているらしいんです。あの有名な桃太郎のお話にしてもそうだけど。桃を食べたじいさんとばあさんが若返って子供ができた、それが桃太郎であるという話が、明治時代になると、いや、桃から生まれたことにしようというふうになったのが、桃太郎の今のお話らしいんですけれども。もう最近では、原口泉さん、鹿児島大学の教授、「明治維新の財源は上海貿易で得たものである」と、「奄美の黒糖は薩摩藩に取るに足りないものであった」ということを、堂々と島で、沖永良部で言い放ったわけ。その根拠は何ねと、示せと言われても、一向に出してこない。しかし、偉い人が何回も何回も言う、それが定説になってしまうんです。それが、歴史の怖いところ。今、日韓問題にしてもそうだけど、やっぱりきちっとしたものをお互いが知れば、ようやく和解ができてくるということですので、闘牛に関しても、町史編さんでしっかりと調べていただけることはできないものではないでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

闘牛の歴史は、以前は、二、三十年前は、500年前から闘牛はあったということをおりました。（「500」と呼ぶ者あり）はい、前は。闘牛場のアナウンサーも、500年の歴史を持つ闘牛ということをおりましたが、これは先ほど申しました仲為日記、それから名越左源太の南島雑話、それからもう一つ、前原口説って、皆さん、島唄ありますよね。前原坊が代官の牛に勝って大変大喜びしたと。これも前原口説にも唄にも記録があります。これも恐らく200年ぐらい前からのことでありまして、江戸時代になってからのことでもあります。

しかし、牛は、農耕用の牛は、もう既に1000年から、やがて千二、三百年ぐらい前から、農耕が始まって以来から、牛はありましたので、その牛はもちろん奄美群島にも全部、農耕用の労役として使われていた牛がおったわけです。そこで農家の農民は、やっぱり、なぐさみ、な

くさみということで、与論でも沖永良部でも喜界でも大島でも、もちろん徳之島、ほとんど各島々にはあったみたいです。

大島本島などでは、戦前、戦後までもあったということを聞いておりまして、永良部でもあったそうです。これは、農耕用の牛を、昔から、大昔から伝えられていた闘牛は、農耕用の牛を、なくさみで、農民のなぐさみで闘わせて楽しんだ、いわゆる闘犬みたいにして闘わせていたというのが定説になっております。これは、記録ということではありません。しかし、もうこれは、400年というのは、薩摩藩が奄美群島を編入して、ちょうど410年ぐらいですか、1609年琉球侵攻が行われておりますから、それ以降だということです。本当の闘牛が、代官が戦わせたというのが、楽しんだというのが、その400年くらい前から、徳川幕府にあってからだったということが定説になっておるのが現状であります。

いいですか。

○議長（池山富良君）

広田議員。

しばらく休憩します。

午後は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。広田議員。

○11番（広田 勉君）

さきの6月議会で、幸野副町長のほうが、花徳闘牛場は闘牛だけでなく砂浜などでの牛のトレーニングも見られることで、今までとは趣が違ふ闘牛場になる旨の発言ですが、その中でも植木議員のほうからも質問がありましたが、花徳の多くの人が牛主のマナーを懸念していると、秋丸課長は以前から苦情があり注意喚起を促していると言うが、どうも効果がないような砂浜での運動に集落の人は全面禁止ができないもんかというふうな声もいまだあるんです。そしてまた、ウミガメの産卵にも影響があり、必ず生まれたところに帰ってくる習性がカメにあるらしいんですが、産卵の数がぐっと減ってきていると。とにかく双方の納得がいく方策を至急立てないと、せっかくいい闘牛場ができたとしても集落からの支持が受けられなくなるんじゃないかなと危惧するんですけどいかがでしょうか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

前回の答弁のときでも、闘牛連合会と協議をしマナー向上を呼びかける文書を作成して牛主のほうに皆さんにも呼びかけをしております。

今年度の闘牛連合会の総会の際にも、ふんの適切な処理、そして、マナーの向上を努めていただくようにはこちらで働きかけていますが、まだそういうのがあればまた、もう一度ちょっと協議をさせていただきたいと考えております。

○11番（広田 勉君）

このテーマは課長も御存じのとおりずっと懸念されてきているわけやね、ましてまた、闘牛場ができたりすると余計またその運動させないといけないということもありまして、もっと悪くなるんじゃないかろうかというふうな懸念があるということで、やっぱりそれは禁止するのも簡単だけどそれもいけないと。やっぱりその牛主としては運動をさせないといけないと。どうするかはいろんなことを考えないといけないんじゃないかなと思うんですよね。ただ、マナーを頼むというだけでは、今までのあれの中の一つしかないから、牛のふんをどうするかと、ふんに対する真剣なその考えをいろんな課内なんかでも話し合ってみて、例えばインドとか、インドは牛は神様なんですよ。牛のふんいろいろあると思う。あとモンゴルなんかでも、牛のふんを籠に入れる競争なんかもしているわけね。日本は、乾燥地帯じゃないから乾燥しないから簡単にはそういかないと思うんですけども、その牛のふんについての利用法とか、ただマナーを守れという問題だけじゃなく、課内なんかでもう少し逆転の発想をする男がないかどうかのこのとか、いろいろな討論してもらえたらなあというふうに思っているんですけど。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

先ほどのふんの件なんですけど、平成22年3月9日に徳之島町ごみのポイ捨て及び動物のふん害の防止に関する条例がありまして、これを住民生活課のほうで制定されていますので、これをアピールしてこういう条例があるということをもた周知させたほうがいいのかなと考えております。

○11番（広田 勉君）

もう一つ心配なのは、よく道なんかでも車走っていると、小さい子供というか小学生らが牛引っ張っているんですよ。あくまでもあれ獣ですので、いつ何があるか分からんと。何年か前、崎原のほうで人をはねて死亡させて、一応5,000万の請求をされたと、補償ね。それで裁判して大体二、三千万円に落ち着いたかなと補償料が、そういうのもありますので、やっぱり大きい獣であるということを牛主も自覚して、子供たちに運動させるとかそういうことじゃなくて、その辺のモラルなんかも併わせて、そして、ごみのふんの条例の徹底化で、あれ罰金もあるのかな。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

厳密な罰則がございます。ちょっと、額面については（「あるなしでいい」と呼ぶ者あり）

ございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

罰金があるんですと言ったら、ありますと、幾らですというふうなことを周知させて、見せしめに1人くらいもらおうというのも一つの手じゃないかなと思いますけども、その辺のほうはまた検討してもらって、とにかくふんに対しての逆転の発想を、やっぱりしていく方向も必要じゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

次にまいります。

町の文化財についてですが、町指定の文化財は、現在何件指定されておられるのか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

町の指定文化財につきましては、令和2年4月1日現在で計44件となっております。その内訳といたしまして、有形民俗文化財20件、無形民俗文化財7件、有形文化財は、内訳が古文書5件、工芸品3件、歴史資料1件、それから記念物、天然記念物4件、史跡が4件となって以上、44件となっております。

○11番（広田 勉君）

昭和50年の物も入れたら大体40件ありますけども、今日朝、我々もらったやつの中で、「こぶんしょ」と言うのと、「こもんじょ」と言えと、朝言われましたので。

それでこの中で神社が大体10件くらいあるんだよね。私はそんなのは感じないんですけど、宗教的なものとかいろいろありまして、その神社しちゃいかんということではないんですけども、33件のあれに関しても神社がものすごく多いんですよ。そしてそういったことで、神社というのはどんなもんかなと思いますけど、前の方が指定されていますので否定はしないんですけども、やっぱりあんまり感心しないというのもあります。

そして、その指定されている文化財の保存状況が一応どんなもんだろうかと。25番指定の有形文化財のトンダフというのがあるんですけども、花徳の私の家の隣の人の持ち物でしたけど、所有者を見ると指定されているんですけども、その家は後継ぎもなく、今は家も全部なくて畑になっているんです。同じく4番指定のトンダフ一式というのも、その人は亀津の大瀬橋沿いのキャンドウの横に住んでおられた方ですけども、その人の家もなくなって今、駐車場になっていますけども、そういう保存状況は一応どうなっているもんかということです。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

保存状態につきましては、私ども社会教育の文化財担当者並びに文化財保護審議委員と連携をして随時、確認を行っているということでもあります。

また、今、御指摘がございましたトンダフ一式につきましては、先ほどからおっしゃっていらっしゃるように個人で所有されています。花徳にトンダフ一式というのが2品ございます。それにつきましては、現況まだ確認できておりませんので、またこれにつきましても文化財保護審議委員並びに文化財担当者と連携を取りながら現況を確認していきたいということで聞いております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

これ、人の財産ですので勝手に町が引き受けるわけにはいかないし、それぞれが持っておらないといけないというのはあれですけども、一回その二階堂さんという衆議院議員の自宅が文化財指定になっていて、維持管理が大変だと、ああいう人でもそういうふうなことを言っておりましたので、指定される人も大変は大変なんです。ですから、自分がもう管理できなくなったら町に委託するとかそういうなお勧めもしてもらいたいなあとというふうに思っています。

一つだけお聞きしたいのは、そのガジュマルの件ですけども、山のほうのガジュマル、指定になっているのがあるんですけども、21番ガジュマル、福井善久さんの所有というふうになっておるんですけども、これどの辺の物が御存じないかな。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

私のほうのところに今現在、教育行政要覧というのを毎年、学校協議会を中心に発行させていただいております。その中に有形記念物ということで天然記念物山ガジュマルの巨木という形で載せております。これが指定をされた月日が昭和42年6月28日に文化財指定ということで、一応私どものほうで今確認してこれについては、山ということですので、県道沿いにありますあるお宅のガジュマルのことではないかというふうに把握をしております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

私もそうじゃないかなとは思いますが、向こうに書いてある碑と、これとちょっと違うようなことを思います。向こう400年とか何百年とかいうふうな書き方がしてあるんですよ。この人のあれは大正8年ぐらいに植えたようなことをどっかの記録で見たような覚えがあるんです。まあそれも私も定かじゃないのであれだけど、本当にその年代の物であるかということをやっぱり、もう一回調べる必要があるんじゃないかなと。先ほどの牛のあれと一緒にだけ、これもやっぱりそうじゃないかなと。それともう一つ、文化保存施設の説明は今言ったようにガジュマルの説明文ですね。そういったものも、もう老朽化して見えないものもあるし、ちょうど町史編さんに合わせてもう一度新しい資料も出てきているはずですので、付け加えたりいろいろして、もう一回作り直すような案内板の再検討、建て替えは考えていらっしゃるものか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

ただいま御指摘がございました案内板の建て替えについてですけれども、老朽化している文化財や史跡の案内板につきましては、現況確認後予算を計上し、随時、建て替えを行っている現状であります。

また、今、広田議員がおっしゃられた、町史編さんも現在職員のほうで頑張っております。その中で新しく出てきた言葉、いろんなことが分かった段階で説明板には追記、追加して変えていきたいと考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

山小学校に島で一番古いコンクリート、これは母間小学校と山小学校にあったらしいんですけども、母間小学校のやつはもう取り壊して、今、山だけに残っておるんですけども、その中に古い道具なんかが昔あった、よく見ておっただしいんだけど、今はもう完全に閉鎖されていてどうなっているか分かりませんが、その中の物を活用するとか、その山の建物をどうするとかそういった考えはどうなっておるのか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

現在あります山小学校の古いコンクリートの建物ですけれども、建設月日が聞いておりますのが、1929年昭和4年ですので、今年から数えて91年になります。道具等につきましては、文化財担当者含め過去に何回か民具等の確認はしているということでありました。ただ、保管している民具の量がすごく多く、持ち運べない物もあり、また民具の劣化やシロアリのものが入っている等いろんな状況が見受けられるということでありました。

この活用に関しましては、保管されている資料を選別を行い、薫蒸を含めた保存処理を行う必要があると考えております。ただ、生涯センター内には歴史資料館・収蔵庫等ありますけれども、この中についても限りがございますので、この点も移管を慎重に考え検討してまいりたいと考えております。

学校の建物についての説明をしていいんですかね（「後でいい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○11番（広田 勉君）

まだその中にいろいろあると、非常に貴重であると思います。そういったことで、朽ちているやつはもうしょうがないとしても展示できるものであれば、やっぱりきちっと直しておいたほうがこれこそ文化じゃないかな、島の文化じゃないかなと思いますので、そういったものを大事にしてもらえたらと。

あと、学習センターに持ってくるだけが能じゃないと思うんですよね、山のほうで学校の空

き教室とかそういったところとか、いろんな利用方法もあるし、また場所を決めて管理しておくとか、そういったことをすると、そこがまた一つの観光コースというかみんなが見れる、よく出入りできる場所にもなるというふうに思いますので、その有効利用もいろいろ考えていた
だきたいというふうに思います。

次、まいります。

校舎の建設についてでございますけども、毎回お聞きしますということをずうっと言っておりますので、6月議会から今日までどのようなことが進んでおられましようかということです。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

まず、東天城中学校の建て替えにつきましては、前ありましたように、東天城中学校校舎新築基本計画検討委員会より現地建て替えの陳情書も出ており、町当局と協議して予算を確保して基本設計、そして実施設計へと進めていきたいと考えております。

また、山小学校につきましては、今年度で策定完了予定の学校施設等長寿命化計画に基づいて学校施設の劣化状況等を把握して、長期的な改修、整備を計画的に行っていきたいと考えています。

以上です。

○11番（広田 勉君）

考えることは一生懸命考えてもらって結構ですけども、少しずつ前に進むような状況を期待しますので、また聞きますけれども。

さきの議会の中で、ちょっと時間がなかったのでスルーしたのがあるんですけども、亀津中学校の敷地の中に筆界未定の土地があったというふうな答弁がありましたけども、これはどうということかなというふうにずっといろいろ考えておるんですけども、花徳の南風園の裏山、ほとんどが母間の方の物ですけども、その中にうちの親父の名義の畑があって、何回かウギカサギなんかしたことあるんですけども、今も地番はあります。しかし、あれだけ重機が入って切り開らかれたら、どこに何があったのか分からないような状況なんですかね。それと同じようなことだったのか、もしくは土地を購入してあったんだけど、未登記だったのか、どちらで筆界未定が出てくるのかということです。

○議長（池山富良君）

広田議員、この件に関して質問の内容がちょっとあれだけど、また後で詳しく質問するなりしてもらえませんか。

○11番（広田 勉君）

さきの議会でしなくてはいけんかったんだけど。（発言する者あり）

○議長（池山富良君）

ぜひよろしければ次の質問で、次の議会の質問でしてください。よろしくお願いします。

○11番（広田 勉君）

なぜそう言うかという、基本設計では造らんかったと、その理由はこれだったというふうな理由だったからね、それを聞くべきだったけどちょっと時間がなくて聞けなかっただけで。とにかく、学校の建築に今もありましたけど、要望があつて東天城中学校の要望があつたと。今の場所でいいと、いうふうなことでしたけども、じゃあ今の場所というのはどういうことなのかと、仮校舎を造って今の校舎のところをもう一回壊して、そこに造るのが今の場所なのか、あの敷地全体の今の場所なのかとか、あとは生徒を何人何名の中学校であるのかとか、そういうもろもろの想定を急ぐ必要があるんじゃないかと、ただ予算つけてすぐ始めろという意味じゃないのよ、このずっと今まで聞いている中では。だから何名を想定してするのか、例えば兼久小学校、結構大きい学校を造っているんですよ、あれは恐らく兼久小学校の生徒数だけのあれじゃないんじゃないかと、合併を見込んでやっているのかというふうな思いもしているんですよ。だから、そういった思いも入れるのか入れないのか、そして、あと学校というのがほとんど避難場所、今度亀津小学校も避難場所に指定されたんですけども、学校はほとんど避難場所に指定されるんだけども、東天城中学校もそういう避難場所の設定も入れて設計をされるのかとか、そういうものを一つ一つやっぱり話合ひすべきと思うのよね。それを急いでくれと、急いだほうがいいんじゃないのと、ずっと言っているわけですよ。予算を組んですぐ校舎を造ろうと、それは財務の関係もあるのでそれはよく分かるんだけど、だから亀津中学校も基本設計を急いでたたいてたたいてみんなでたたいてできましたと言ったら、町長が基本設計で造ってない、筆界未定の土地があつたからそれは関係ないとかどうのこうのおっしゃるから、今回もちよつとお聞きしようかなと思つたんだけど、とにかくそのたたき台というのかな、そういうものを急いで一番のあれは何人を、東天城中学校を何名想定して造るかというのが一番の悩ましいところじゃないかなと思うんですよ。例えば、今いろんな復興で学校を造ったり、いろいろしますよね、そうするとよそへみんな出て行っていると、よそで学校出ていると、じゃあ前と同じ規模の学校を造りましたと。じゃあ、そこへそこの子供たちみんな戻ってくるかということはほとんどあり得ないんですよ。福岡でもそうだし東北でもそうだし、ここは災害ではないんだけど、どういう人数想定の下でやるのかとか、そういうものをずっとみんなで毎回毎回話合ひしないと、さきの東天城中学校みたいに50年間で3回も水浸しに遭うとかひどいんですよ、こんなの。そういう学校を造っちゃいかんということを肝に銘じてしていただけたらと思つて、何回もこうやっているわけです。

○教育長（福 宏人君）

議員の御指摘のとおりだと思います。まず、東天城中学校の建設につきましては何回も答弁しているとおりです。今後、今、議員がおっしゃるとおり、まず施設の今後いろんな状況も変

わかりますので、そういったような状況に多岐用に対応できるのかという施設の在り方、そういったような整備の在り方が一つですね。それから、中心的なのは子供たちが健康で安全でそういったような施設があるのか、その後に、地域文化の核となるというものとか、今、様々な複合施設の在り方も含めて、今後の学校の機能については新しい学校を造るときには、建設指針というのが文科省のほうからも整備計画で既に出されておりますので、当然、東天城中学校の建設につきましてはそういったような国の指針、それから地域の状況に応じながら、対応する必要があると思います。

また、それで地域の方々とも亀津中学校の建設のその経緯等についても読まさせていただきましたが、学校に配備するものについては、文科省の指針のほかに地域の願い、それから現在の教職員の物、それから授業のこと、それから、数年にわたる生徒数の変化も含めて、そこについては様々な意見をその中で取り入れながら、やっぱり造らなければいけないということで、それにつきましては、なるべく早くそういったような検討委員会も立ち上げて、その中で意見を吸い上げて、ある程度の形はやっぱりつくる必要があるのかなというふうに考えているところですので、順次そういったものについてスケジュールを示しながら、まず設計の前にそういった意見固めもする必要があるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○11番（広田 勉君）

今年は、コロナ騒ぎでみんな集まるなどか、いろいろあるんですけども、やっぱりその中でこういう学校にしてほしいとかいろいろ要望があるはずなんですね。そういったものを全部聞きながら、ましてはその亀津中学校なんか、エレベータがついている学校なんてほとんどないです。これは高岡町長が、頑張って造った物であろうというふうに、どこの学校に行ってもエレベータがある学校なんかほとんどなきに等しいもんですよね。やっぱりそれは子供たちが、我々の時代はそんなにあまり気がつかなかったけども、今非常にクラスでも結構いらっしゃるというふうなことです。そういったことも考えながらしていけたらと。だから、コロナで集まりができないのもそれは分かります。分かりますけれども、やっぱり文書のやりとりとかいろいろな集落の区長さんとか話しながら、どういうふうにしたもんかというふうなものは必要じゃないかなと私はそう考えております。

次に行きます。

自然遺産についてですけども、自然遺産指定の遅れはコロナ騒動だけの遅れであるのかどうか。

○企画課長（政田正武君）

世界自然遺産登録延期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により各国の推薦庁、審査する世界遺産委員会の開催が遅れていることが原因となっております。

本年2月に登録延期となった、指摘事項に関する書類を審査して、追加資料を現在も提出しているところでございます。本来ならば4月の下旬から5月の初旬にかけて、IUCNがユネスコと推薦国、徳之島・奄美の評価報告を行い6月下旬から7月初旬に委員会による決議があるということを知っております。現段階では、環境省に確認したところ、委員会の開催時期については何の情報も得られていないということでございます。

○11番（広田 勉君）

どれくらい延びるかもまだ分からないということですので、これをいいこととして捉えて、町として遺産になったらさっと対応できるような、万全の準備を行える時間というふうに取り扱っている状況というのはなっているものかどうか。

○企画課長（政田正武君）

奄美・琉球の世界自然遺産におきましては、本町におきましては、そのIUCNの指摘事項等は受けていないので、この自然に関しては全く問題ないと考えております。それで、今年の世界自然遺産登録に向けて様々な準備をしております。現在も希少動物のパトロールであり希少植物の移植、侵略外来種の駆除いろいろ行っております。

今後、世界自然遺産登録に向けてはインバウンドとかそういうのは、あまり期待できないと思うので違う形態の世界自然登録後、観光客誘致に関しましてもいろんなVRを使ったりとか、そういう方向に変えていかなければいけないと思っております。今、議員がおっしゃられるように、延びたことによっていい時間ができたのではないかと考えております。

○11番（広田 勉君）

だんだんと、自然遺産指定の関心は薄れてはきているように思うんですけども、もし指定になったらこういうふうなことをしてみようとか、いろんな起業、事業を起こしたいとかそういう人たちはいらっしゃるものかどうか。

○企画課長（政田正武君）

現在のところ、登録後の事業とか島でやってみたいというお話は聞いておりませんがやはり、コロナが終息した後にいろんな体系の事業の展開はあるのじゃないかと考えております。

全国でございますけれども、祭り等も自粛されていますので、だんだん登録に向けて意識が薄れているのは確かでございますけれども、登録に向けて少しずつは喚起もしないといけないし、このまま全く周知しないというのはいかがなものかと思っておりますので少しずつ、あまりにもお祭りムードにはなったらいけないんですけども、少しずつ周知してまいりたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

その中でもし、私の知り合いが自然遺産指定後に来島してきたとしたら、私はどのようなコースを案内できるのか。案内専門の人じゃないとやっちゃいけないのかどうなんでしょう。

○企画課長（政田正武君）

現在のところ、目的によってコースは異なるとは思いますが、島らしい自然風景とか回るのであれば、町に3か所コースが設定されて奄美トレイルでありますけども、島の食や文化的な探求を目的とするなら、ジビエ料理や井之川集落をはじめとする西郷松や朝潮太郎に関する町歩き、そして自然に触れることを目的とするならば、金見あまちゃんクラブが行う農業体験やサップやサイクリング、また、世界自然遺産の価値をもつ希少種を見ることが目的ですと、認定ガイドを使ったナイトツアーや山歩きなどが案内できるということでございます。エコツアーガイドによってはお金を取るのであれば、エコツアーガイドの認定が必要になるかと思えます。

○11番（広田 勉君）

去年、屋久島町をちょっと回ってきたのがあるんですけども、指定されている周囲というのは非常に小さいんですよ。来た人たちというのは、島全体が指定になったくらいの気持ちで来るわけですよ。ほんでそのギャップが少し出てくる可能性もありはするんですけども、奄美の場合でしたら、いろんな山を車で行って見れる場所が何か所かあるんですよ、徳之島のほうもあっちこっち今、案内したりしておりますけども、特にその徳之島町の場合は、手々の先の自然公園というのがあるんですけども、向こうなんか非常にいいんだけどなかなか行く機会がないんですよ。入る位置も最近分からないもんだから、あの辺りは非常にいいんだけど、一人も行く人が、一人もって言ったらかおかしいんだけど、あの辺を散策する人がほとんどいないんじゃないかなと思うですよ。ですので、そういったものなんかもちょっとこう案内とか道をちょっときれいにするとかができないもんかなというふうに思っているんですけどね。

○企画課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃられたように、自分たちが小学校のときは金見の自然公園ですね、向こうは観光ルートとなっていましたけども、近頃全然私有地とかの問題で、もしかしたら閉鎖したかも、詳しいことは分からないんですけどもそういうのがありますので、新しいその島の観光地の発掘というのをまだまだたくさんあると思うんですね、自分たちが知らないような観光地を都会の人たちの目で見ると、まだまだこんなところがいいよというのも最近よく聞いているので、そういうところも開発していければなと思っています。

○11番（広田 勉君）

先ほど、徳田議員のほうからもクロウサギの件でありましたけども、恐らく野良猫対策が功を奏しているのかなと思います。私にもクロウサギが何回か夜を走っていて見たことがあるんですよ。今まで見たことがないのに、最近見たことがあるんですけども、個体が多くなっていると、先ほど徳田議員もおっしゃってたんですけど、そうだろうと私もそう思っている。そうすると、比例して作物被害が出てくるのもこれは当然ということで、天城町のクロウサギ観察所

というのがあるんですけども、あの場所はサトウキビ畑だったんですよ。そうすると、ずっとクロウサギに食べられてあともう天城町があつた畑を買い取ってそこに観察所というのを造つたようなことも聞いたことあるんですけども、この被害というのは報告が来ておるものかどれぐらいあるもんか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

毎年4月に県に報告いたします鳥獣被害の状況調査の中で、令和元年はクロウサギの被害は果樹、主にタンカンで被害面積1.89ヘクタール、被害量8,500キロ、被害金額は221万1,000円となっております。これは農家への聞き取りとかそこら辺で行っております。現地調査も含めてですね。

また、サトウキビへの被害は、現在被害報告はされておりませんが、近年農家からの問合せ等は、少なからずも浸食時に被害が被っていると考えられるところであり、農林水産課への報告もあるところであり、その被害額としては報告として上げていないというふうな状況になっております。

○11番（広田 勉君）

クロウサギは、その子供が、数が少ないのよね、穴の中で子供の育て方のDVDなんかもよく出るんですけども、普通のウサギはすごい。次々数が生まれるんですよ。それで、私の知り合いが沖永良部で飼っておって、何十匹かは人にあげたけど次行ったら、半年後に行ったらまた同じくらいのおつたんですよ。ものすごい子供生む率がウサギは高いんですよ。それで誰か知らんけど、轟木のあの辺にウサギを持って行って、クロウサギとかけるんだとかいうふうな話もしとつたとしてもない話であつて。これ以上増やしたら大変なことになると、イノブタでもそうですね。イノシシもその豚とかけたもんだから子供が多く生まれて数が多いと、いうふうになっていますので、異常なことをするなというふうに思いますけども。

私はこの質問書を出した後に、その広報が今年の9月号の広報が来たんですけどもその中で、クロウサギとの共存を来月号に載せますというふうなことが書いてあつたんですけども、どういうふうにしたら共存できるもんか。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課、農政サイドについては、この被害がなくなることはないことには、まず共存、考えられないと思います。

今、被害対策として鳥獣被害防除計画の中で、新たに見直しがありましたので、その中でアマミノクロウサギを提示してあります。その中では、特別天然記念物な物ですから捕獲等は当然できないということで、まず守るということで、今現在、企画課と農林水産課で実証実験を行っております。被害を食い止めるためにです。またイノシシばかりでなく、クロウサギに対

してもやはり同じような形で、町単独で対処はして今後も考えておりますので、まずは被害を食い止めることによって農家、農林水産課の所管によりますけども、農家との共存は自然と生まれてくるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

来月号に共存の仕方を載せるというのを非常に興味持って来月号を待っておるんですけども、広報を。それを見てからまたしましょう。

昨年、大和村の景勝地の一つである宮古崎という笹のいっぱいある山なんですけども、そこにバイオトイレというのが太陽光仕様で設置されていて、屋久島では山頂にトイレがあってその管理料のために入山料を取ったりして、これ2,000万くらい処理料がかかるらしいんですけども、徳之島ではこの自然遺産関連でトイレなんかは必要としないものかどうか。トイレ行かなくても行ってさっと来てさっと帰れるようなものなのかどんなもんか。

○企画課長（政田正武君）

コースの利用方法によっても異なると思うんですけども、現在、景勝地だけに限りますとほぼ、手々海浜公園とか、金見展望台とか景勝地のほうには、ほぼほぼトイレは設置されております。ただ、山クビリ線のツアーとかになりますとトイレがございませんので、山の山クビリ線のコースとなりますと、山漁港のほうのトイレを利用したり、あとツアーガイドさんが携帯用のトイレを常備していると話も聞いております。そして、屋久島のようにトレッキング用の重装備して行くような登山するような場所ではないので、軽装でも行ける場所ですので、そのトイレは必要性はないのではないかと聞いてはおります。

○11番（広田 勉君）

私はやっぱり登山口くらいには必要じゃないかなとは、まあどっから登るかの問題もあるんですけどね、やっぱりもう一回検討する必要あるんじゃないかなと、ましてやこのバイオトイレはものすごくきれいなトイレなものでして、電気も引いてないし太陽光で全部処理できるということで、この場所は、西郷どんのロケ地でもあるんですけども、そういったものがあつたから造ったかも分からないんですけども、山のこのところにつくってあつたんです。

だから、もう一回、登山口とかそういったものに必要ないかどうか。もしくは、山から登るんだったら、山の公民館使ってください、どうのこうのとかいろいろ御案内の文を入れてほしいし、亀徳新港のトイレもこの観光客の少ないうちに和式から洋式に便器を変えるように県に要望すべきではないかなと。

それとあと徳之島町は、県道の拡張工事がほとんど止まっておるような状況ですので、これも自然遺産が遅れているからせんでいいのかとか考えているのかよう分からんけど、ほとんど拡張工事が進まない。これも終わったのかどうか、その辺。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

亀徳新港のトイレの件ですが、県に確認したところ、予算の状況や各施設の維持補修優先順位を考慮しながら検討していきたいとのことでした。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

県道の拡幅工事につきましては、現在、井之川地区、あと花徳の地区におきましては、各徳之島町の議員さんが頑張っていて、筆界未定を今解除しているところがございます。県に要望しているところがございますので、いつとは言えませんが、県の事業が終わった後に拡幅工事に入れるものではないかと考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

人が来だしたら、工事しても邪魔なるし、もうその前に全部きれいに済ませておくとか準備して、お客さんが多い時期にはきちっと対応できるというふうなことになっておけばいいなど。

このコロナで時間ができたと思わないといけないんじゃないかなと、私はそのように考えておるんですけども、その拡幅工事にしても、ほとんど動かんですよ。伊仙町の場合を優先にしているかどうか分かりませんが、伊仙町のほうは、大分、犬田布のほうも伊仙町の伊仙のほうも進んできているというふうな状況なんですよ。

やっぱり、観光地というのかな、そういったものはやっぱりこのインフラきちっとしとかなないと、受け入れるのもまたがたがた道で受け入れるのも一つは一つなんですけども、きれいにできるところはきれいにしとったほうがいいと思います。

それともう一つ。今どきの子供は、和式のトイレの使い方が分からないような状況なんです。ですので、公共のトイレも随時洋式に、高齢者のためにも変更していただきたいと。

私たちの子供の頃、山にヘルスセンターってものがあつたんです。缶詰工場の跡にできたんですけども、そこに修学旅行生やなんかが、しょっちゅう島中から来られておつたんですけども、当時は水洗トイレというのがものすごい珍しかった。そして、流すのは理解しておつたけど、操作すると流れの勢いがすごかつたんです。それと、なかなか止まらなかつた。だから自分は壊したんじゃないかとみんな心配するような状況がよくあつたんですけども、トイレの話ばかりするからあれですけど、そういったことで、この公共のトイレです、今、野球場のほうは運動場のほうは変えるとかどうのこうの話ありましたが、あと海岸端のトイレとか、そういう公共のトイレも洋式のほうに随時変えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

観光地のトイレに関しましては、年次的にシャワーつきトイレに更新をしているところです。現在、洋式のトイレが設置されていないのが、山の漁港にあるトイレと里久浜の2か所だけで、あとは全部洋式に、大体男子1に女子最低1は変更してあります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

昔、私が若い頃、観光協会長というのをしております、その頃、関西から障がい者のスキューバダイビングを誘致しようということで、何組か呼んでずっと案内したことあったんですよ。そのときに本当難儀したのが、トイレです。保健センターが当時ありましたので、保健センターのほうには御案内できるんだけど、あとはどこもトイレが案内できなくて難儀したことがあるんですけども、そういったこともあります。

それともう一つは、やっぱり先ほど言ったように、最近の子供たちはトイレがなかなか和式は使えないということですので、ひとつ、早急に、これも遺産が始まる前までに終わらせてもらいたいというふうに思います。

トイレの話ばかりすると、トイレ議員と言われるかも分かりませんが、さきの新聞報道によると、徳之島観光連盟は、会費の未収などで資金不足を起し、従業員の給与、必要経費等を立替処理しているようですが、どのような運営状況だったのか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

徳之島観光連盟の運営については、会費の徴収を怠ったことが原因であり、会費を回収していれば立て替える必要はなかったそうです。

現時点で徳之島町の会員は全額回収済みであり、事務局も徴収に努めていることから、天城町、伊仙町の両町についても、全額回収の見込みだということです。

以上です。

○11番（広田 勉君）

ということは、事務局の怠慢かな。

会費は、やっぱり回収はきちっとしておかないといかんし、それともう一つは、前、港にも観光案内所が徳之島町ございましたけども、今、それがなくなってどうなったか分かりませんが、空港には案内人がいらっしゃるのは知っておるんですけども、そこの件なのかな。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

亀徳の港のほうの観光案内所は、現在、閉めてありまして、途中から無人の案内所を、パンフレット等を置いてやっている状態になっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

この連盟に対して、3町の補助金はそれぞれ幾ら出しておられるか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

徳之島町が197万、天城町180万、伊仙町105万円となっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

この中からパンフレットとかいろいろ作成しているということですよ。

○地域営業課長（秋丸典之君）

この金額は、観光連盟の運営資金ですので、例えばパンフレット、ほかの事業のときは、事業をまた観光連盟のほうが自分たちで事業を申請して取って、またほかのに充てているようございます。

○11番（広田 勉君）

結構補助を出していますので、先ほど言ったように会費をきちっと、自分らのすることをすればどうってことないんだということだと思いますので、しっかり指導を、補助金出している以上は指導をきちんとして、あんまりずさんなやり方をさせないようにお願いいたします。

次に、Wi-Fiのことについてですけども、徳之島空港や亀徳新港でのWi-Fiについて、あまり使い勝手が悪いという声もある。徳之島観光連盟のホームページでは、Wi-Fiはなしとなっているらしいが、一応どのような状況でしょう。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

Wi-Fiなしと掲載されているのは、徳之島空港ビル株式会社の施設紹介ページでございます。別ページのほうによくある質問で、徳之島空港内Wi-Fiが使えることが載っております。

そして、空港のほうは待合所、出発ロビーでは、Wi-Fiが使えますが、亀徳新港では使えない状態です。

以上です。

○11番（広田 勉君）

さきの6月議会で、和泊町の事例をちょっと提案しましたんですけども、何の参考にもなりませんでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

非常に参考になりました。実は、今年度、これ6月議会でお話ししたと思いますけど、徳之島高度無線環境整備推進事業を導入いたしまして、今、未整備地区でございます亀津以外の地区につきまして、光ファイバー網を整備する予定でございます。

その中に、公民館とか公共施設等も整備をすればW i — F i 等がよく使えるというすばらしい時代が訪れるというふうに思っております。

非常に参考になりましたので、付け加えさせていただきます。ありがとうございました。

○11番（広田 勉君）

じゃあとということは、総務省の高度無線環境整備事業へのアプローチをされたということですね。

○総務課長（向井久貴君）

はい、そうでございます。

○11番（広田 勉君）

昨日、避難場所がいろいろ、皆さん、先ほども徳田議員のほうからありましたけども、万全の避難準備であったというふうなことでありましたんですけども、やっぱり避難される人もされない人も今どうなっているかと、その状況というのは、やっぱり知らないと不安になるわけです。ですので、体育館でもW i — F i が使えるとか、学校のやつは使えないというのは前も聞いているんですけども、使えるとかしないと、避難はしているけどなしのつづてであるという状況であると非常に不安がりますので、そういうことがないように、みんなに情報がさっと行き渡るような方法も考えるべきじゃないかなと思うんですけど、ただ避難させるだけじゃなくて。

○総務課長（向井久貴君）

はい、お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。例えば避難所にW i — F i があると、そこでのデータのやりとり、もしくは簡易カメラ等、その避難の状態も分かりますので、一目瞭然という時代がもうすぐそこに来ているものと思っております。避難所含めて公共施設等考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（広田 勉君）

長々となりましたですけども、とにかくコロナでいろいろ作業が進まないというのは、そうじゃなくて逆の発想でもっともっと準備ができるという発想でひとつお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

2時45分から再開します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮之原順子議員の質問を許します。

宮之原議員。

○5番（宮之原順子君）

皆様こんにちは。

児童公園に子供用遊具と一般向けストレッチ遊具を設置していただき、ありがとうございます。住民の方からの喜びの声が多く聞かれます。

財源は、ふるさと納税から2,900万円を活用。新聞に19年度の奄美12市町村のふるさと納税状況があり、奄美の自治体の寄附額は、徳之島町が6億5,289万円、次いで奄美市2億5,256万6,000円、次に瀬戸内町が1億6,474万1,000円となっており、徳之島町は奄美市より4億円も多い納税額です。徳之島町は、ふるさと思いやり応援推進係を配置していて、返礼品の充実もですが、問い合わせなどへの迅速な対応や返礼品事業者がお礼の手紙を添えるなど、小さな心遣いも増加の要因と考えると新聞にありました。ふるさと納税室の職員の皆様、並びにふるさと納税の寄附をしてくださった全国の方に感謝をします。

それでは、5番公明党の宮之原順子が、町民の皆様からの要望のあった通告の4項目について質問をします。

まず初めに、児童公園の環境整備についての質問です。

遊具が設置され多くの方が利用していますが、街灯や防犯灯がなく危険との声もあります。夜に遊具側の通路を通ると、街灯が一つもなく、真っ暗な状態です。冬は日が暮れるのも早いので、子供たちの安全のためにもぜひ設置をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

児童公園の街灯の件でございますが、以前、スポーツ少年団、野球、そしてサッカーの練習をいたしておりました。そして、街灯を設置をいたしました。最近、近隣公園、あと各学校で練習を行うようになり、児童公園をしなくなったと。そして街灯もしなくなりましたというのが、今、現状でございます。

現在の街灯は、手動で点灯、消灯を行っております。

今後は、タイマー式にいたしまして、時間を指定いたしまして、利用時間について、薄暗い時間等、特に点灯させるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（宮之原順子君）

公園の周辺は、ウォーキングコースになっていて、仕事をされている方は夜利用する方が結構いらっしゃいます。夜、ウォーキングをした後、公園の運動器具を暗闇の中で利用しているとの声もありますので、多くの町民の方が、利用できるようにぜひ街灯のタイマーの設置ですかね、それをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、地域コミュニティの拠点である児童公園にあずまやの設置はできないかという、小さなお子様連れのお母さんの方の声ですけど、子供を連れているととても暑くて、陰があるところが欲しいというような声がありましたので、あずまやの設置ができないかお伺いしたいと思います。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

当初、遊具建設に当たりまして、あずまやの設置も検討いたしました。予算の都合上もありますが、遊具の数が減少してしまうこと、それからあずまやも設置する場所等も懸念されたところでもあります。

それで、遊具の設置を増やすこととなりました。遊具の両隣にモクマオウがあって、シルバー人材センターのところにモクマオウがございますけども、そこにはベンチがあります。今、ベンチにつきましては、この事業では5つ設置してございます。屋根はございません。ですので、現在のところは、モクマオウのシルバー人材センター側と反対側のモクマオウの側にベンチを設けたいということを検討しているところでございます。

あずまやにつきましては、雨が降ったとき、避難する場所がないということ等もあると思いますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

遊具の設置が減ってしまうからあずまやを断念したということですけど、今年度ではなく来年度、再来年度に向けて、またふるさと納税のお金を活用などして、ぜひあずまやの設置をしていただき、皆さんが楽しく集える場所に、憩いの場所にして、年寄りや幼いお子さんと一緒に遊びに来たお母さんが、日除けを休憩場所として安心できるあずまやの設置をぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

今、私がここで設置しますと言いますと次の課長が非常に重荷になりるので、ただ私も、今、夏の間、それから雨が土砂降りした場合、日除けがない、ですとシルバー人材センター、もし

くはトイレのほうに駆け込むという現状でありますので、その辺を私も認識をいたしておりますので、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3番目ですけど、児童生徒が安心して遊べるよう防犯カメラは設置できないか、お伺いします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今現在、児童公園に9つの児童用、幼児用の遊具と、それから大人用が4つ、設置されておるところでございます。これは、大人と子供が一体となって遊んで、見守りをしながら、遊ぶという目的のために幼児用と大人用を設置したところでございます。

ただし、その中で、トラブルであったり、治安の問題、もしくはポイ捨て、今でもごみのポイ捨て等が出てきておるところでございます。ですので、今のところは、看板設置、担当職員の巡回等で対応しているところでございますが、今後、防犯カメラにつきましては、利用者等と協議をいたしまして、設置に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

公園は、子供の遊び場や地域住民の交流の場でもあります。一方で、公園で遊ぶ子供に声をかけて、いろいろな事件が起きているケース、また、ポイ捨てのモラルもまた全国各地でいろいろな事件が起きているのもあるようですので、ぜひ防犯カメラを設置しているということで、犯罪から子供を守る効果もあるのではないかと思いますので、ぜひ防犯カメラの設置もお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

では、通告はこの3項目だったんですけど、体力づくりのために、児童公園の朝のラジオ体操に参加されている富田議員にちょっとお願いされたんですけど、富田議員が利用者さんからお願いされたことが、時計が壊れているので直してほしいとの要望があったそうです。

先月、バッテリーを交換したようですが、すぐに動かなくなったようですので、ぜひ電波時計の設置を強くお願いしたいとの富田議員からの要望でしたので、よろしくお願ひいたします。

○総務課長（向井久貴君）

時計につきましては、私も動いていないなど、何回か点検して動かないというのを聞いております。

ポールにするのか、それとも今トイレございますので、風雨に晒されないような形でトイレのほうに横向きで時計を設置することも考えておりますので、それについては、時計の設置については前向きに検討したいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。

では次に、環境美化対策について質問いたしたいと思います。

以前も、グリーンベルト記念植樹帯のことについて、質問しました。平成20年に徳之島町町制施行50周年記念として設置された記念植樹帯ですが、管理の行き届いている場所もありますが、年々、管理の行き届いてない区画も見受けますが、管理状況をお伺いします。

○企画課長（政田正武君）

今、宮之原議員からありましたけれども、平成20年度に町制施行50周年を記念して設置しております。植樹に当たっては、町内の個人団体の皆さんに多大なる御協力をいただいて、亜熱帯特有の植物が植えられました。

これまで、除草や散水等管理に当たっては、寄附の皆様にしていただいておりますが、10年余り経過して管理が十分でないという箇所も大分出てきております。

課長会におきましては、月1回程度の清掃作業は行っておりますけれども、現在17区画中8区画が空きになっている状況になっております。

○5番（宮之原順子君）

管理をされている方は、草を抜いてもすぐ生えてしまうし、もう管理ができない状況というのと、あとは管理されている方もきれいにできないもので負担に感じてしまっている方も多いようですが、私も以前、住田課長のときにここが空いているから使っていいですよということで、2年間ほどお借りしましたけど、月一遍何名か数人でこの草抜きとか花植えたりしていたのですが、なかなか管理ができない。月一遍行っても、本当にすぐ草が生えてしまう、花は海の近くですのですぐ枯れてしまうという状態で、2年ほどで私もやめてしまいましたので、花が好きであっても難しいなというのを実感しました。

それで、管理されている方達からの要望というので、返したい人もいらっしゃいますし、その中で、結構運動されている方が多いんですね。朝も夕も。それで、そこに少し休憩ができるようなあずまやを一か所設置できないかということで、あとは、花を植えてあるところもまちまちばらばら、飛んで植えてあるので、1か所にまとめてきれいに花を植えられないかというのと、あとは残りは駐車場にしてもいいのではないかという声が聞こえますけど、今後のグリーンベルト記念植樹帯の利用計画はありますでしょうか。お伺いします。

○企画課長（政田正武君）

現在、8区画ほど空きとなっておりますので、今後、管理区画の整理、見直し、その他有効活用方法を検討してまいりたいと思います。

一部管理を行っていただいているきばらんとう会の会長さんから、新しい管理団体を再募集してまたきれいにすればいいんじゃないかという要望もいただいております。

今、議員がおっしゃられたように、先ほど総務課長からもありましたけれども、あずまやか、自然遺産登録後に海の窓口でございますので、それにそぐうようなあずまやであれば検討してまいりたいと思います。

○5番（宮之原順子君）

ぜひ、検討してお願いしたいと思います。

次に、亀徳新港堤防の壁画についての進捗状況についてお伺いします。

昨年12月議会で壁画の質問に対し、現在、総務課長の答弁で高校生以上のある程度専門的な絵の描き方を有する人をお願いをして、写実的な絵を亀徳新港側に描きたいと考えますとの答弁がありましたが、進捗状況はどのようになっていますか、お伺いします。

○企画課長（政田正武君）

新港の壁画に当たりましては、令和2年当初予算に計上してございます。世界自然遺産登録後に可否が判定されて直後に作成に取りかかれるように準備を進めてまいりましたけれども、このような状況になっておりますので、あまり楽しいようなそういうお話もないので、ぜひこの30万予算を計上してございますので、何とか明るい話題になるように進めてまいります。はい。

○5番（宮之原順子君）

世界自然遺産登録が延びていますが、世界自然遺産登録が決定されてから絵を描くのではなく、早めの対応で描いてもらいたいと思います。

この8月31日の新聞でしたかね、花徳支所に北部の森イメージとして、すばらしい絵が描かれてありました。その倉庫のところのほうに描いてあったんですけど、これを見たらなんかすごく元気が出るなって、楽しいがなと思いましたので、ぜひ新港の壁画のほうも描いていただきたいと思います。

また、町民の方からも、結構、壁画はまだ描き替えないのという意見も声がありますので、ぜひ早めに描き替えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次、4番目に行きます。

公衆トイレの設置について。以前、亀津新漁港前のグリーンベルト地帯に公衆トイレの設置はできないかと質問しましたが、近隣の方々、また徳之島漁業協同組合との協議をし、町有地有効活用検討委員会でも検討して取り組んでいきたいとの答弁でしたが、その後の進捗状況をお伺いします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

町有地有効活用検討委員会で議題にあげ検討いたしました。

その中で出た意見ですが、公衆用トイレの数が少なく、また新漁港でイベント等もありますので、トイレを設置していただきたいという件と、トイレ建設に対しては数千万円単位の予算がかかるものであるということから慎重になるべきであると。そして、児童公園の公衆トイレがごさいますので、そこに対しての看板設置、案内板の設置等でもいいんじゃないかと、様々な意見が出たところでございます。

一番の問題は、数千万単位かかると。それから、トイレについての単独の事業がないと。あるのは、観光目的で、例えば諸田であったり、そういう観光施設に対してのトイレ単独というのは事業はあるんですが、もしグリーンベルト建てる場合は、大きな事業の中の一つにトイレがあるというようなことでないと、現状では建てられないというのがあります。

それから、使用する方がどれぐらいいるのか。

観光の人なのか、それともその辺の住民の方が利用するのか。例えば、今、ランニングしている方が利用するのか。そういったのも含めて、検討しないとなかなか難しいんじゃないかということで、イベントにつきましては、新漁港でイベントがあります。それで、多目的で使える簡易トイレ、洋式でございますが、これを今年度9基ほど購入予定をしておりますので、イベントにつきましては、こういうトイレを現状では使っていきたいというふうに考えておりますので、これについてはずっと、今まで前向きに検討してきたんですが、今、ペンディング状態というふうにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

イベント用に使用できる簡易トイレというのは、小さなトイレですか。いつも使っている小さなトイレなんですかね。

○総務課長（向井久貴君）

そうですね。全部洋式で通常のトイレを用意して、いろんなところで使いたいと。これは、災害が起きたときとか、それからイベント、各地でイベントありますので、そういうのに合わせて購入した次第でございます。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

体の不自由な方がそのトイレを使うというのは、また大変なことだと思いますので、どこかにそのような大きなトイレを設置してもらいたいと思いますが、先ほど児童公園のトイレ言われてましたかね、児童公園の公衆トイレというのは、ガラスが割れていて、見たことありますでしょうか、ガラスが割れているのを。

○総務課長（向井久貴君）

はい、お答えいたします。

実は私が総務課にいたときからガラスが割られて、幾度となく割られているという状況でございます。これは多分放置したり、防犯用の徹底がされていないので割られると思いますので、今、用具等の整備ができましたので、あとトイレをきれいにすること、そして落書きとかはすぐ消すこと。明るくすること。そういった掃除を徹底することによって、きれいなトイレでそういったポイ捨てとかいうのがなくなるようなトイレになると思いますので、それはやっていきたいと思っております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

今からまた小さいお子さんもトイレを利用する方も多と思いますし、ガラス触ってみて本当に危ないガラスが、細かいガラスがいっぱい、両方、男性トイレ、女性トイレでも、割れてまたそのままの状態でしたので、ぜひ改修をしてほしいと思いますし、ここの公衆トイレ、児童公園だけじゃなく、どこかでまた大きなトイレを造れるように、検討のほうもよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

次に、是枝孝太郎議員の質問を許可します。

是枝議員。

○10番（是枝孝太郎君）

こんにちは。令和2年9月8日火曜日です。

台風9号が襲来し、5日、6日と台風10号が奄美群島全域に襲来し、非常に心がすさみ、そして心配が募った週末週初めになった次第であります。

我が徳之島民族の和と協力、自助・共助・公助、一致団結こそが徳之島の未来をつくり上げていくと感じます。民族とは、文化、言語、生活様式などの特定の要素を絆とし、共有し、我々という意識を持った人間集団であります。我ら徳之島民族が、脈々と生き続けることこそが、将来に、そして将来の子供たちにつなげていくと思います。

このことを踏まえて、9月定例議会におきまして、10番議員の是枝が通告の2項目について質問します。

執行部並びに主管課長の明快で的確なる答弁を求めます。

1項目め、社会教育振興について。2020年度成人式開催について、町当局と教育委員会の見解を伺います。

まず初めに、成人式のルーツは、戦後の青年団祭、日本で今日行われている成人式は、第二

次世界大戦後1946年に埼玉県で行われた青年祭がルーツになっていると言われております。このお祭りは、戦後、戦争に負け、誰もが心に深い傷を負う中、未来を担う若者たちに希望を持ってもらうために、当時埼玉県蕨町の青年団長によって企画され、行われた次第であります。これが、後の全国に広まった今日の成人式となっております。

この件を踏まえて、どういうふうに考えているか伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

現在、社会教育課におきましては、様々なイベント等が中止となっております。この成人式については、現在、実施する方向で検討しております。

ただ、徳之島はもとより、群馬管内、県、国において、新型コロナウイルスの感染拡大状況によりましては、オンラインによる成人式を行うことも考えております。なお、オンラインの内容につきましては、教育長式辞、町長祝辞、議長祝辞、新成人代表挨拶、各中学校校区ごとに卒業アルバムから抽出した思い出の写真等の上映を企画しています。なお、開催方法につきましては、来年度は1月に行われます会場につきましては、町文化会館を予定しております。通常どおり行う場合におきましても、オンライン方式を同時で開催する予定となっております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

担当課長に伺います。

具体策として、もし徳之島文化会館で行うに当たって、どういうふうに考えているのか。そして、成人の人数はどれぐらいおられるのか。それを踏まえながら、具体的に対策は講じるのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたけども、来年度の1月2日に予定をしていますが、町文化会館にあります。現在、毎年、生涯学習センターにおいて、実施をしていますが、大体、例年が出席者が100名前後となっております。となると、我が学習センターのホールでは、非常に難しいということで、町文化会館は、皆さん御承知のとおり、約600名を収容できる施設となっております。

その中で、全国に言われています2分の1を指標として行ってくださいということで、現在、文化会館の座席は1個ごと空けまして、300を確保しております。その中において、去年の出席者ですけども107名です。これは、140名に対して約107名ということで文化会館であれば、その密の状態、いろんな状態を今やっておりますマスクの着用、手指の消毒、うがい、いろんなことをやることによりまして、やっていけるのではないかと考えています。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

ということは、3密を確実に維持しながら行うということを伺いました。

小まめな手洗い、石鹸等、アルコール等に関してはどのように考えているか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

この件につきましては、文化会館のほうで、徹底して行っております。また、除菌のほうにつきましても、文化会館も御承知のとおり、指定管理者で、今現在運営を行っております。

これにつきましても、当日、我々社会教育課職員はもちろん、文化会館の職員も動員いただきまして、やはり感染の防止という観点から議員がおっしゃるとおり、やはりマスクの着用、それから手指のアルコール消毒、並びにうがい等、それから3密を避ける、これにつきましても、極力、今やっている現状を徹底して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、文化会館の換気についてどういうふうになっているか伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

この換気につきましてもですけども、現在、一応会館のほうでも週に何回か程度で開けたりとかやっております。

ただ、この空調設備に関しまして、ちょっと業者の方にお聞きしたところ、我々家庭で使っている空調設備と文化会館の空調設備の違いは、文化会館は大きな空調設備の関係で、外気を取り入れているということからいきますと、皆様方が家庭で使っている空調設備とは異なるということで、換気のほうもある程度クリアできるものではないかと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、当日、会場内において成人者に対する体調管理について、どういうふうに考えているか伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

これにつきましては、現在まだ、やるかどうかというのは、まだはっきり具体的にはなっておりません。そのためには、これから例えば、その1月2日という休みに入ります。保健センターの看護師の方、保健師の方にも協力を今からお願いをして、もし、何かあった場合には対応していきたいというふうに、今、現在は考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、もっと詳しく伺いたいと思います。

町長、100人という人数がいます。その方々が随時帰省されるわけですけども、そういった具体策、病院との連携はどうなっているか伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

今、課長にも答弁にもありましたが、3密をまず避けるということと、手洗い消毒は徹底すると、さらには与論島の事例を教訓に、やはり、医療関係者との連携が必要不可欠だという判断のもと、現在の体温の調査だけでは不十分だということを認識しながら、病院関係者と御意見を賜ったときに、ある程度の成人式についての協力は得られるものだというふうに考えておりますので、成人式は挙行するという流れで進めてまいりたいというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

じゃあ、さらなる具体的なことを聞きます。

例えば100人の成人の方が帰ってこられたときに、機関を設けて何らかの検査をして、そして町が予算化、負担する考えはあるのか、医療機関とそういった話はできているのかを伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

医療機関との連携の中で関係者と話をしたところ、協力は得られるということですので、その内容については、まだ、具体的にお話しするわけにはいきませんが、仮に病院側に経費がかかるということであれば町が全額負担をし、子供たちにはしっかりと思い出づくりのために、将来のために、成人式については挙行する方向で進めていきたいというふうに考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

分かりました。

徳之島町は、非常にいいスタンスで成人を前向きに考えていると思っています。

それでは、担当課長、最後に、接触者確認アプリCOCOAをそれぞれ成人の方にインストールされる、ダウンロードされることが必要だと思いますが、どういうふうに考えているか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

この厚生労働省が出したCOCOA、感染者の追跡アプリですけども、実はあるところでテレビを見ましたときに、沖縄のほうで、ある離島のほうがやっているということで、それについてはアプリはちょっと若干違うんですけども、来島された方が約3,000名いらっしゃった中で協力してくれる方が50人ほどだということがありました。

やはり来られる皆さんが、特にこれは観光客の皆さんでありますので、実際この成人の方々も、我々徳之島町の出身の子供たちです。その点については、ぜひ保護者の皆様、それから当人にも話をできるのであればその文書の中に、案内の中にそういうものを積極的に活用していただき、郷里のために感染の拡大を防止に努めながら帰ってきて成人式を迎えていただくようなことをお願いしていきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、もっと具体的に、成人式に関しては最後になりますけど、第1部、第2部、第

3部というような分けて成人が、方法は、選択肢の中にあるか伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

この第1部、第2部、第3部というのは、議員のおっしゃるように各中学校ごとではないかということで把握をしております。

ただ、この、今、先ほど私が申し上げましたように生涯学習センターというホールで行ううえであれば、これを選ばなければいけないというふうに考えております。

ただ、今回につきまして、これからはウイズコロナ、コロナと一緒に闘っていかないといけない時代ということから考えれば、これから先は町文化会館のほうで行うことも検討していきたいと考えております。それには、やはり、先ほど申し上げましたように、文化会館であれば1回行っても約100名前後の対象者、出席者ということであれば、実施が可能だというふうに考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

我が徳之島町としては、成人式を開催する方向で考えているという認識のもとで、やはり、成人式は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜くことをする、成年を祝う、励ます日であります。それをしっかり考えていただいて、前向きに御検討いただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

次に、2項目めの奄美群島振興……。通告の言葉が間違っていました。奄美群島振興交付金について（1）奄美群島振興交付金の成長戦略ビジョンについて伺います。

成長戦略ビジョン、国交省が出しておりますその中で、こういった奄美群島成長戦略ビジョンという冊子もあります。2014年から2018年前期、2019年から2023年後期という形で分かれて行っているようですけども、これに関して、民間チャレンジ事業についての概要を企画課長に伺います。

○企画課長（政田正武君）

奄美群島成長戦略ビジョンでは、奄美群島自立的発展実現の主体的役割の担い手、民間企業ですね、民間企業を支え、積極的に支援する行政という位置づけを明確にし、これまでの行政主導の産業振興モデルから民間主導へ、また行政参加の産業振興モデルへの転換を目指します。奄美群島の産学官が連携して産業振興に取り組むことを目的としております。

奄美群島において、自らのアイデアや現有する資源を用いて起業や事業拡大、新サービスや新商品の開発を促進し、地域内のイノベーション創出に向け、民間企業のチャレンジを支援するものであります。

予算といたしましては、平成30年度約1,500万、令和元年度約1,400万、令和2年度約1,600万となっております。

奄美群島成長戦略ビジョンの中で、群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光・交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す、これを基本理念として10年後の奄美群島の将来像として「若者がチャレンジし、夢を実現する島」「全ての「島ちゅ」が主人公として活躍できる島」「世界の人々に島の魅力を伝える宝の島」を掲げております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

民間チャレンジの趣旨と概要について、今、課長がおっしゃったように、基本的に3分野、農業、観光と交流がいくくり、そして情報という3分野を一つの重点目標にして、その中から民間に対して、どうやって起業できるか、そして会社がどうやって発展的に日本、そして世界に発信していくかが一つの課題だと思いますけど、徳之島町として申請の件数について、②の質問に移りますけど、徳之島町として、申請の件数についてと事業内容について伺います。

○企画課長（政田正武君）

平成26年度から令和2年度まで、徳之島町のチャレンジ支援事業の申請件数は23件でございます。それで、採択件数は3件となっております。

本事業は、奄美群島広域事務組合が主体となっております。申請受付、審査まで行っております。採択事業の申請内容につきましては、広域に確認したところ、情報公開は行っておりません。採択された業種は製造業、飲食・サービス業となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

申請件数が23件、そのうちの我が徳之島町は3件という採択になっていることを、今、伺いました。この数字は初めて伺っております。

分かっている範囲で、農業はどういった内容なのか、簡単な……。それで、観光・交流はどういった内容なのか、簡単に、そして情報・通信、分かる範囲で伺いたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

それぞれの分野によって、先ほども申しましたけれども、この奄美群島の成長戦略ビジョンの中に掲げている中で、それぞれの、行政主導ではなくて、民間が自分のアイデアを出して、今持っている資源や物によって新しいものを開発するとか、農業に関してもそうですね、どういったものを自分がやりたいかということを広域のほうにアピールして、その事業計画、資金計画というものがはっきりしていれば採択なるということですので、この、だから、今、情報公開していないというのは、それぞれ個々のいろんなアイデアを持っているので情報公開していないという、思っておりますけども。

○10番（是枝孝太郎君）

ある程度、2番から3番まで、もう課長が答弁してありますけども、例えば農業に関しては、

生産能力や販売力を向上させる新サービスの創出、生産物及び加工品の付加価値を向上させる機能性試験、果たして、これ、農業者がこんなことができると思いますでしょうか。

それと、観光・交流。観光客満足度を高める新たなサービスの創出、どうやって創出するのか分かりません。

試作、新たな特産品の開発、これに関しては、地域、美農里館が一生懸命やっていますけど、新たな民間企業、そして個人がどうやってこういった創出ができるのか。

そして、販路拡大のためのプロモーション、既存の商品のパッケージデザインの開発及びそれに伴うパンフレット等の作成等。

情報通信、他産業との連携による産業効率化のサービスの提供等、というふうにうたわれています。

まあ、その他で3分野以外に、3分野ってというのは、3分野はほとんどこの、これに載っていますからね、この交付金の中のこれであって、これの中の民間チャレンジでありますので、そのお金がなかなか、助成金が基本的に頂けない場面が個々あると。その他で3分野以外にも奄美群島成長戦略ビジョンの理念に合致する事業として評価される提案については、支援の対象としますと。これに入るなら支援しますよと。で、例としては未利用活用資源、資源を使って、もう誰も使っていない資源を新しく何かに代えると、新商品にするとか。新たな雇用機会を創出する新サービスを創出、非常に難しいと思います。

このもろもろの内容を踏まえた上で、奄美群島民間チャレンジ事業の助成金は、補助金は頂けるという内容になってまして、非常に課長も勉強されておられているようで、本当、少し難しいんですけども、一応最少限の予算と最大、補助金として交付されるお金は、大体、幾らぐらいでしょうか、伺います。4番目ですね、これ。

○企画課長（政田正武君）

それぞれの事業メニューによって違いますけれども、企業支援型とか事業の拡大型とかありますけれども、一番最低な、最低と伺いますか、一番低い補助金は50万円となっております、最大の額が300万円となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

最少で50万円最大で300万円、今さっき述べた農業、観光・交流が一つのパッケージ、情報・通信、その他ありますけど、50万円と300万円では果たして民間チャレンジ事業支援の費用の足しになるのか、企業として、一個人が起業しようと思ったらできるのか、それもクエスチョンであります。

で、町長に伺います。

民間チャレンジ事業の現状と今後の在り方について、奄美広域事務組合の代表としてどういうふうを考えているのか、客観的でもいいし具体的でもいいですので、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

広域連合の管理者は奄美市の市長でございますけども、まず、その成長戦略ビジョンの中において農業と情報・通信、そして観光があるわけですが、実は、その地方創生でも、これ民間チャレンジで行っておるそのメニューというものは徳之島町としましては、以前より地方創生で行っています。しかしながら、民間が補助申請するのが民間チャレンジなんですけども、実はその内容については自分たちである程度コンサルティングしないとイケないんですが、町の今後の役割としましては、その民間チャレンジ、いろんな補助事業の、町を通さないやつでも、しっかりと町がコンサルティングできる人材の育成が必要不可欠になってきているなというふう考えております。

そしてまた、この成長戦略ビジョンの予算についてなんですけども、当然、予算枠っていうのがございまして、漏れる事業者が出てくるということですから、我々は、行政ができることは、当初予算でより多くの予算枠を確保するということが今後は重要になってくるのかなというふうに思っております。そして、この予算枠をしっかりと確保するためには、今まで事業申請がなってきた事業者に対しての成功事例が幾つ出てくるか、その結果によって予算枠は大きくなっていくことだろうというふうに思いますし、また、さらには世界自然遺産登録になったときに、交流人口が増えてきたときに、新たな産業が期待できるわけですから、そのときには、この奄美成長戦略ビジョンの予算枠の拡大のチャンスが私は来るだろうというふうに思っておりますので、しっかりと今後に対応していきたいというふうに考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

よろしくお願ひしたいと思ひますけども、広域事務組合は非常に私も関心を持っていますので、しっかりとしていただきたいと思ひます。

起業する個人、そして民間企業、なかなか審査基準が非常に難しい、事業に対する姿勢、正確な地域現状の分析や事業実施に当たる起動が明確であり、地域社会への波及効果を生み出すことを見据えた提案となっている。これ、個人でできますかね。これ、本当。民間企業でもできないですよ。本当にコンサルを使わないとなかなかこういった事業の展開はできないはずですよ。

それとか、革新性、自社もしくは奄美群島においてイノベーションとなる事業である。イノベーション、新しく生まれ変わらさずとか、コンサルしかできないと思ひます。そういったノウハウを持っているのは。

提案事業によるチャレンジが自社もしくは奄美群島に活力を生み出すとか。もう、一つ一つ読んでみると、なかなかこれはハードルが高過ぎて、もう言葉に言い表せないです。

6項目の審査基準があるんですよ。それ、審査する人たちがどういった人たちとも大体分かりますけど、ここでは、あえて言いませんけど、しっかりとしていただきたいと、広域事務組合

も。どういふうに町長は考へてゐるか、広域事務組合に對して、伺いたいと思ひます。

○町長（高岡秀規君）

實は、広域事務組合といふよりも、民間力といふものにも考へなければいけないかなといふうに思ひます。

私の経験上、組合活動をしてゐる中で、やはり奄美本島については企画力が確かにあるし、あと文章力が非常にあるといふことを以前より思つておりました。そして企画の中でのそのコンサルティングのその企画書ですね、そこには大きな、その当時は差がありました。当然、向こうが事業になるなといふうに感じておりました。それは、我々がもし酒造組合、仮にその酒造組合としますが、そういった事業を取るためには奄美市の職員がしっかりと指導したといふことがあるんですね。こゝういふうに書く、こゝういふうにしない、一つ一つをチェックしていつて、そして国に上げるわけです。そういった職員の在り方といふのも、今後は人材の育成にも努めなければいけないかなといふのを思つておりました。

そしてまた、なぜ地方創生でこの成長戦略ビジョンに似たようなものを作つたかといふと、当然6次産業化一緒ですけども、もし、それに漏れたときに、しっかりと町で支えることができる環境も必要であらうといふうに思つておりました。

それで、我々はあくまでも、企画力のある、コンサルティングできる職員の育成と、そして、民間に對してもそういった相談窓口が確立できるように、我々は努力をしなければいけないといふうに、今は考へておりました。

○10番（是枝孝太郎君）

企画課長が調べていただいて23件を提出しました、そのうち3件です。その20件はどこが悪かつたのか、どういふうにすればよかつたのか、これは、起業家本人、個人本人が提出する、民間企業が提出、すんなり広域事務組合に提出するわけです。どこがまずかつたのか、どうすればよかつたのかといふ定義を広域事務組合、そしてもしくは地方創生、徳田議員も言ひましたけど、ここに13項目の成長戦略ビジョンがあるんですよ。天城町は12位でした。伊仙町は8、徳之島町、一生懸命やろうとしてます。実施計画ですよ。例えば農業青年育成プロジェクト、これは農といふ分野に属するわけです。3分野の農、それと、こゝう移つてみると地方創生関連プロジェクト、人材の確保、育成、教育、これは農業と情報と定住型、定住型、徳田議員も、UIO、Uターン、Iターン、そしてOはいまいち分からない、Oは、この季節ごとにぐるぐる回つてゐることを、行つたり来つたりすることをOと言ひます、その英語は。英語力がいまいち足りませんので……。役場の担当課の中にもこゝういふうのことをやつてゐるわけ、それを手助けをできる可能性が十分にある。20件に對しては。個々に、質問しません。本当はしたいんですけど。それを……。さつき、町長も言ひました。それをコンサルできるぐらいの人材育成をしっかりしていただきたいと。そうしないと、幾らチャレンジしようとしてもなかなか起業家が

生まれません。民間で、そして世界、日本、世界に羽ばたいていけるわけがありません。

今後とも、本当に民間チャレンジも中心にしながら各課の課長、そして担当の課長もしっかり考えていただきたいと思います。

最後にもう一回、町長、どういうふう我真剣に考えているか、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

一番、以前より話をしている施設というものはお金を出せばできますが、それを成功事例に導くのは人材育成であって、人格が、より豊かな人格が求められるということがまず一つ。そしてまたそれは役場に期待できることでもあります。役場はしっかりと町民に尽くすことによって、仕事ということが成り立つ、唯一の仕事であります。よって、コンサルティング徳之島町株式会社という考えでなければいけないということで以前より施策を取ってまいりました。それと同時に、民間の力もさらにレベルを上げていかないと、なかなか競争力にはつかないだろうというふうを考えておまして、その民間の気持ちの在り方、姿勢、そしてまた意識の持ち方は、自らが、我々が動かなければいけない、「隗から始めよ」というその心こそが民間力がつくというふうに思いますので、役場が自らそれを示すことによって民間が行政の背中を見るように、そして行政の背中を見て民間が育てるような行政でありたいというふうに思いますし、民間にも一緒になって連携を取って一丸となって取り組んでいけるように頑張っていきたいというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

最後に。町長があそこまで言っているということは真剣に各課の方々も分かっていたいて、そして広域事務組合に関しては、基準をある程度和らいで、そして各役所を信頼して、そこで、いろいろ資料等も提出していただきながら、徳之島町では20件が落とされているわけ、それを手厚く保護できるような状況にしていきたいと思います。

私、是枝の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池山富良君）

お疲れさま。

しばらく休憩します。4時から再開します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 4時00分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の質問を許可します。

○2番（竹山成浩君）

皆さん、お疲れさまでございます。

本日、最後の質問になります。もうしばらくのお付き合いをよろしくお願いいたします。

一昨日、特別警報級と言われた猛烈な台風10号が、奄美群島全域を含む広域にわたって吹き荒れました。被害に遭われた皆様へ、心より御見舞を申し上げ、早期に復旧され通常の生活に戻ることを祈念いたします。

被害の全容は明らかではございませんが、この徳之島町においては、甚大な被害につながらなかっただけでもよかったことだと思っております。

近年、大型化し勢力も増大して襲来するこの自然の驚異を今回間近に感じることで、情報の共有や自助、共助、公助の連携が不可欠であり、日頃から災害に備えておくことが大切だと感じることでした。

先ほど、町長ともすれ違いざまに「備えあれば憂いなし」とおっしゃっていましたが、そのとおりだと思います。

徳之島町においては、独り暮らしのお年寄りや御夫婦で高齢の方もたくさんおられます。どうか、台風の進路を事前に確認して、ちゅうちょすることなく地区の避難場所へ避難されて命を守る行動を取っていただきたいと思います。

また、徳田議員からもありましたが、避難所の外に設置されたトイレの件も、今後改善の余地があることだと、実際思ったところでございます。よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの影響で世界的に社会情勢が変化しつつある中、先の見えない経済状況が今後も続く可能性は否めません。しかしながら、コロナウイルスに対する警戒は必要ですが、やみくもに恐れることなく、やみくもに恐れることからは何も生まれてこないと考えます。正しい情報を取り込んで、正しく警戒して、ウイズコロナの、コロナと共存の時代を工夫しながら乗り越えていくことが大切だと考えるところでございます。

それでは、令和2年第3回定例議会において2番竹山成浩が、通告の4項目について質問いたします。町長をはじめ、担当課長の明確かつ前向きな答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、今後の観光振興について伺いたいと思います。

私たちの徳之島においては、現在のところ新型コロナウイルスの感染者は出ておりませんが、1人も感染者がいなくてもかかわらず、その影響は計り知れないところがあります。

観光に携わる飲食業、宿泊業を含む民間の事業者はコロナ禍の今、もちろん観光産業だけではありませんが、今後も大変厳しい状況が続くのではないかと危惧するところでございます。

このたび、新しく鹿児島県知事に就任された塩田康一知事も、鹿児島の観光業は農業と同等、基幹産業の一つと位置づけている、との報道会見もございました。

このコロナ禍の時代、将来を見据えてどのような方向性を見いだしていけるか、伺いたいと思います。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

新型コロナウイルス感染症対策による自粛、休業要請により、観光産業は大きな打撃を受けています。今後に向けては「見る・遊ぶ・食べる」という体験型の観光メニューを充実させ、観光客の滞在期間を延ばす対策に取り組んでいければと考えています。

○2番（竹山成浩君）

昨年、2019年新型コロナウイルスの影響がない状況での徳之島への入域客数は、近年8万7,000人ほどだと認識しておりますが、今年、現在までの入域客数は分かりますか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

現在の入域の人数のほうは、ちょっとこちらでは把握していませんが、議員のほうから言われたように徳之島のほうへは8万約6,000人ほどの推移をしている形ですので、コロナの関係で8万6,000を下回るのではないかと考えています。

○2番（竹山成浩君）

8万6,000人ですね、先ほど課長の答弁がありましたように、「見る・遊ぶ・食べる」そうした、観光客をおもてなしする上でのホテルの宿泊の状況は、また交流人口も含めて空港とか、やっぱり、その水際のほうでつかめるんじゃないかなと思いますので、今後は、やっぱりそういった形で、客数もどれだけかというのを把握するような形でお願いしたいと思います。

4月16日に全国に緊急事態宣言が出されたわけですが、その要因の一つでもあります。大幅な減少になっていることは間違いありません。

特に宿泊業に関しましては、町内の一つのホテルのデータをお示しいただきました。そうしたところ、昨年と今年の1月から8月までの同時期の宿泊客は、おおよそ40%の減少で、おのずと大幅な減になっている、利益もですね、減になっているようでございます。

減少している観光客を含めた来島者の皆様を、このコロナ禍の時代、今後どのような形で増やしていけるのかが、そのポイントではないかと考えております。

全国的にはコロナ禍以降も如実に増えているということで、今後先行きがなかなか見えてきません。

そこで、町長にお聞きしますが、来年以降、世界自然遺産登録も期待されるところでございます。今後の行方と来島する皆様をお迎えする上での水際対策も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

昨今、オリンピックの開催が危ぶまれておりましたが、I O C等の発言によりますと、コロナ禍の中でもオリンピックは開催するという発言がございました。

恐らく、島内外から徳之島へ観光客が入ってくる事が予想されますが、その水際作戦につきましては、今現在、外国の方が来る場合には抗原検査を、30分以内ですかね、PCR検査ないし、抗原検査をしているわけですが、そういった、体温だけでは不十分であるということと、今後その検査が島内外での来客に対して行えるかどうか、今、町村会の中でも話し合われておりまして、離島の首長さんの中には、当然のことながら、PCR検査ないし抗原検査をして島内に入っていただきたいという要望が多いように思えます。

今後、ワクチンや薬の開発がどこまで、来年度は進むか分かりませんが、そういった検査等も含めて島民の安全を確保しながら、交流人口については、迎える施策を打たなければいけないというふうに考えております。

○2番（竹山成浩君）

来年、オリンピックは中止も延期もなしというふうに伺っております。そうしたPCR検査等を充実していただいて、その水際対策をしっかりやった上での御来島の皆様方をお迎えするような形にできたらと思います。

世界自然遺産登録の行方というのは、まだ、分からないわけでしょうか。

○企画課長（政田正武君）

先ほども申し上げましたけれども、環境省のほうに問い合わせたのですが、全く情報が入ってこないということでございます。

○2番（竹山成浩君）

ウイズコロナの時代、お互いが新しい生活様式で、感染を怖がり人を怖がらないことを意識しながら、おもてなしをしていけたらと考えるところでございます。

ありがとうございました。

ぜひ、今のところは分からないという情報ですけど、来年以降、ぜひ登録決定を島民全ての皆さんと共に喜びたいものです。

我が徳之島町においては、新型コロナ対策の消費喚起を下支えする応援商品券や、営業自粛や時短営業を行ってきた飲食業、そのもろもろの関連の方々への給付金、さらには島外で学生生活を送られている学生への皆様へのお土産品や給付金等、様々な手厚い手だてを行ってきて、感謝の言葉も多く寄せられております。ありがとうございます。

しかしながら、この、先の見えない社会情勢の中で、今後どのようにして立て直していくか、観光客の皆様をおもてなしできるかを、徳之島の言わば入り口と言っても過言ではない観光連盟も一緒になって、特に力を入れていかなければならないと考えますが、担当課長はどう考えますか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

今、議員が言われたように、これから、ますます観光客が増えるのか、減るのか、これは観光連盟そして行政と一体となって知恵を絞っていかなければ前に進まないのではないかと考えておりますので、もう一度、行政と観光連盟と一緒に力を合わせてやっていきたいと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

観光連盟の事務局には、毎年、徳之島に関する問合せが8,000件ほどもあると聞いております。より多くの皆様に見ていただいて、見ていただけるような連盟のサイトも今回、再構築していただけるように伺っておりますので、今後は誤解のないような運営をしていただいて、ぜひ多くの方々に徳之島のすばらしさを知ってもらい、お越しいたいて徳之島を満喫していただきたいと考えているところでございます。

私たちの徳之島町、先ほど宮之原議員もおっしゃいましたが、私たち徳之島町においては、ふるさと納税が奄美12市町村で2年連続1位、寄附額も2019年度、約6億5,000万円だと、たくさん額を、お金を頂いております。それは担当職員の頑張りでもあり、また、返礼品の質の高さもあると思われま。それだけ徳之島町のことを気に入ってもらっていると私は考えているところでございます。だからこそ、今度行ってみたい、見てみたいと考えていただけるように、ぜひとも行政側も協力してこの難局を乗り越えてもらいたいと考えているところでございます。

次に、2項目めの質問に行きます。

質問の前に、先ほど企画課長が言われたんですけど、このたび我が徳之島町の福教育長が文科大臣表彰を受賞されました。鹿児島県からは、ただ一人選ばれたようでございます。ICTを活用した最先端の教育方針が評価されてのことだと存じます。詳しい内容は、教育長に直接お聞きいただけたと思いますが、本当におめでとうございます。

それでは、質問に入ります。

コロナ禍における学校生活で、子供たちが健康的で楽しく充実した毎を送るためにどうあるべきか。近頃、テレビや各種報道関係で全国において感染者いじめ、コロナ差別の危険性が高まっているとの報道がなされています。もちろん、徳之島においては一人の感染者もいないわけですが、夏休みが終わり学校が始まりました、私たちの徳之島町では、そういった問題は出ていないか伺いたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

御存じのように、今、おっしゃられたように、いまだに新型コロナウイルスの終息の兆しは見えていません。徳之島町におきましては、各学校では文科省から出ている「学校の新しい生

活様式」にのっとり基本的な3密の回避、自宅での体調管理の徹底、登校時の検温、マスク着用、手洗いの推奨、ハンカチ・タオルの持参等を徹底して感染予防に努めております。

また、給食も対面で行ったりとか、授業の在り方も工夫などをして行っております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

コロナに対する対策というのは、課長が言われたように分かるんですけど、先ほど言ったように、コロナ禍の時代で差別とか、そういった問題がないかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけど。

医療に勤めていらっしゃる、医療従事者の方々へのお子様への誹謗中傷とか、いじめや差別、偏見などが起きないように対処できたらなというふうな考えを持っております。また、私たち大人もふだんの会話の中で、ただせきをしただけで、こう、身構えるような風潮がございますので、ぜひ、コロナいじめ、感染者いじめが起こらないように、今後、対策を講じていかなくてはならないと考えますが、教育長は、どのようにお考えか、お聞きします。

○教育長（福 宏人君）

新型コロナウイルスの感染の中でそれぞれに、まずは教育現場におきましては、子供たちの学びを止めないということで、いろんなことに、今、学校長を含めて教職員の皆様方に、行事のやり方も含めて、様々な対策をとっているところです。

その中で、次に議員が質問の内容のとおり、まず誹謗中傷と差別の問題が、これは全国的にもいろんなことで出ております。インターネットを通じたものとか、直接とか、医療従事者も含めてそういったようなことがあります。

学校現場のほうにも、当初からこういうような、まず偏見のない、学校につきましては、それを基盤にして学校経営がなされているところでございますが、今回こういったような事態を受けまして、文科省のほうでも教職員それから保護者、それから関係者宛てに、そういったような誹謗中傷ないように文書が配付されているところでございます。

学校におきましても、様々な研修におきましても、そういったこと、それから私どもが教育委員会から各学校へ出す新型コロナウイルスの対策のことについても、その中で必ず誹謗中傷、そういったことについては、学校のほうできちっと指導するように、そして学校のほうからは各保護者の皆さんにもそういったような事例、そういったことがないようにということは常々、何回も文書等を通して今やっているところでございます。

それから、それでは現実に、そういったことはあるのかなのかということなんですが、教育委員会のほうは、そういういじめとか、そういったようなひやかしとか、様々なことについては月例報告ということで学校のほうから、もちろん、起こったときはすぐ報告するということですが、統計的にも月例ということで、そういった状況がないのか報告を、毎月定期

的に報告を受けていますので、その中では、そういったような新型コロナウイルスのことに對する誹謗中傷、そういったものについては報告を今、受けていない現状であります。

ただ、ないということだけでなく、必ず起こり得るとすることも想定して日頃から今後もそういったことについては、保護者も含めて、子供たちも含めて継続してやっていくというふうに考えているところです。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。

奄美大島から隣の沖永良部島、与論島においても、コロナウイルスに感染された方が出たわけですが、いずれは私たちの徳之島にも発症する方が出てくるかもしれません。そうした中で、保護者や地域住民に対して感染者への差別や偏見、誹謗中傷などが起きないように感染した個人や学校を特定して非難するなど、周囲で差別につながる言動があったときは同調せずやめるように呼びかけてほしいと考えますが、この件に関しまして高岡町長の思いとか、今後またそうしたことへの対策等があれば、また一言お願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

今、感染者が出た場合について、各町村長に話す機会がございまして、やはりSNS等の非難、誹謗中傷がやっぱり多少はあるようであります。

そしてまた、精神的にも病んでしまったケースも事例として伺っております。よって、もし徳之島で出た場合には、やはりSNS等での非難、誹謗中傷は絶対にあってはならないということで周知徹底したいというふうに思いますし、今後も子供たちの教育現場でもそういったSNSの使い方を間違えないように教育することが重要であろうということで、ICT、IoTの教育をスタートしたところでありますが、しっかりと町として対策を打ちたいというふうに考えております。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。

今後、そういったところにも気を配っていただいております。

一人一人、大人も子供も自分自身に置きかえて考えていただいて、絶対に感染した人が悪いわけではありませぬので、非難や偏見、誹謗中傷が起きないようにお願いしたいと考えているところです。

2学期になって、通常ならば、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒になって参加し応援に来ていただいた運動会ですが、今年は、ほとんどの学校が時短での開催や午前中のみでの開催となるようにお聞きしております。こうした御時世ですので仕方のないことですが、夏休み明けの子供たちが健康的に楽しく充実した学校生活を送れますように配慮をお願いしたいと思います。

す。

そこで、2学期行われる予定の修学旅行について伺いたいと思いますが、今後どのような形になっていくのか、学校教育課長にお聞きいたします。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

修学旅行につきましては、5月に計画していたものも今学期、2学期に9月以降から12月にかけて各学校計画はしております。コロナの感染の状況によって、また変わったりしますし、また、その旅行の行き先とかもいろいろ各学校考えて、今、対応しているところだと聞いております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

まだ中止とかはないということですよ。

学校生活で一番の思い出づくりが運動会や修学旅行ではないかと思います。ぜひ、子供たちのために、よりよい方策を見いだしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

コロナ、コロナとばかり言っているんですけど、コロナウイルスの影響で子供たちは普段の生活から自粛や学校での友達との距離感も広がり、たくさんのストレスも抱えて、2学期の学校生活に入ったことだと思います。先生方もソーシャルディスタンスで子供たちの実際の距離感も広がっても、気持ちは以前よりも身近において接していただけるようにお願いしたいと思います。

次に移ります。

今回で私自身3回目の質問になりますが、広田議員も質問されておりました東天城中学校の校舎の件です。私は、ちょくちょく学校へ伺う用事もあって、教頭先生と話をしたりする機会があるんですが、校舎の屋根のスラブが塩害による腐食で、この前もちょっと見たんですけど、雨漏りが特にひどくなってきているようです。この現状、課長は把握しているか伺いたいです。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

自分のほうも学校から雨漏りの報告とか、爆裂の報告とかありましたら、そのたびに予算を確保して対処するようにしております。

以上です。現状も把握しております。

○2番（竹山成浩君）

特別教室がありますよね、のところが非常に劣悪になって、大雨になると必ずもう雨漏りをするようになってきているらしいです。業者の方も、広範囲にわたって腐食が見られるために、部

分的に補修工事をして追いつかないということで聞いておりますが、学校側も何回も何回も同じように補修をしてもらうのも気の毒で半ばもう諦めているというところもお聞きしました。やはり子供たちには、少しでもいい環境で勉強させてあげたいと思いますよね。新しい校舎ができるまでは、まだ時間はかかります。少しでも改善できるところは、してあげていただきたいと要望しておきます。

今回、町内のほかの各学校にクーラーの設置が決まり、施工業者の皆さんが一生懸命、今、取付け作業に入っております。大変ありがたく、うれしく思っているところではございます。それが、その工期が12月の20日ぐらいになっているのか、各学校全部一緒だと思うんですけど、7月から始まったと思いますが、そんなに時間が、工期がかかります。もう少し早くならないでしょうか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

この工期につきましては、議員も御存じのようにコロナの関係もございまして、材料とか機材の確保も難しいんじゃないかということがありまして、最初からちょっと長めの工期を設定したつもりであります。実際、今回、また、コロナがありましたし、あと台風とかもありまして、実際、工事自体が少し、当初考えたとおりのいうか、うまく進んでいない状況ではあります。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

長めの設定をした上での工期ということでよろしいですね。少しでもまた早く設置できるようによろしくお願いいたしますと思います。正月を越さないようにしていただけたらと思っています。

新庁舎も今年度より着工されることだと思いますが、今の段階で東天城中学校の新校舎建設に向けてのタイムスケジュール等、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えいたします。

先ほども、広田議員からもあり、答弁したところであるんですけど、まず基本設計を早めにしてやっていきたいとは考えております。そして、その後に実施設計、本工事と進められるように考えているんですけど、実際予算も必要なものですから、また町当局との協議をして、重ねて、いろんなことを進めながら作業を進めていきたいとは考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

財務との関係もあると思うんですけど、年度内で基本設計までいけますか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えいたします。

先ほども広田議員のときも答えましたが、年度内での基本設計までいけるかというのは、この場ではちょっと、できるということはちょっと言えないと思いますので、また、これから頑張っ

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ぜひ頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

次に、3項目めの環境衛生等モラルについて、行きたいと思います。

去る6月1日から30日までの1か月間家庭ごみ10%減量作戦を実施したわけですが、このことから見えてきた成果と課題があれば、教えていただきたいと思います。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

ごみゼロの語呂合わせですね、5月30日を契機として、本年6月1日から30日までの1か月間家庭ごみ10%減量化作戦を町内一円でを行いました。

残念ながら、目標の減量には届かなかったのですが、町民の皆様の御理解と御協力により、資源ごみの排出量は目標量と比較しまして270%増量となり、これは、「混ぜればごみ、分ければ資源」の適正な分別により、燃やせるごみからの再資源化の向上につながったものと思われ

れます。さらに、この7月に各集落の代表、女性連の代表との立ち会いのもと、ごみの分別を調査する展開検査のほうも実施してございます。

課題としまして、「可燃ごみや不燃ごみの中に再資源化可能物の混入、瓶や缶類の分別が徹底されていない」「指定袋以外の袋でのごみ出し、蛍光灯等の水銀含有物が燃やせないごみとして出されている」等があり、立ち会い者の感想では、「ここまでひどい状況とは思わなかった」という意見がございました。「ぜひ、他の組織、各種団体にも見ていただいて現状改善してほしい」との意見がございました。

以上でございます。

○2番（竹山成浩君）

私は、質問の通告を出した後に、広報徳之島に詳しく掲載されているのを拝見いたしました。資源ごみの排出量は、昨年と比べて、課長の答弁もありましたが、約2.7倍も増えて、住民の皆様

の再資源化への向上につながったものだと感じました。しかし、先ほど答弁ございましたが、展開検査による分別がされていないというところも今後のまた課題と感じるところでございます。

また、それと同時にですかね、生ごみの堆肥化の実証試験も同時に行ったようで、こうした取り組みがごみに対する意識改革にもつながると思うところでございます。

今後のごみ分別の徹底と減量化へ向けての機運の醸成も図られることで大変すばらしいことだと思いました。今後もぜひ続けていってほしいと思いますが、この企画は継続してされますか。

○住民生活課長（新田良二君）

今回、このような形で初めて行ったのですが、機会があれば来年度も継続して行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○2番（竹山成浩君）

ぜひ、こうした企画を続けて、継続してやっていただきたいと思います。

次に、粗大ごみなどの不法投棄の現状と課題について伺いたいと思います。

先月の半ば頃、隣町の糸木名集落の森林地帯で奄美建設業協会徳之島地区会員の方々や自然保護団体、また町の職員の方々が、外来種駆除の目的で地域貢献活動としてボランティア作業に参加されたようですが、その中で数十年はたっていると思われる鉄パイプや廃材、また冷蔵庫や洗濯機などの家電や一般廃棄物などを収集したようです。相当な、軽トラック40台分ぐらいの相当な量があったように伺っております。人為的に投棄された粗大ごみが永年放置されていたわけですが、徳之島町においての現状はどのように把握しているか伺いたいと思います。また、今後の課題や啓発活動に関してもありましたら、お願いしたいと思います。

○住民生活課長（新田良二君）

この新聞の記事、私も拝見いたしました。本町でも本年5月29日に関係機関、徳之島警察署等と不法投棄防止に向けた合同パトロール行いまして、町内の山林で軽トラック約2台分の不法投棄が確認されました。

廃棄物の不正処理においては、とりわけ不法投棄について最大の懸案でございます。公共用水の地下水の汚染、廃棄物の遺産流出、景観等地域の生活環境保全等に支障を及ぼします。ごみである廃棄物は、処理のルールがございまして、そのルールに反する行為は違法行為でございます。

ごみの不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金と厳しい罰則が科されます。

また、自らの土地においても不法投棄した場合であっても違法行為となります。

課題等としましては、所有者の不明な不法投棄については、その抛出に係る車両の借上料とか処理に係る費用等、税金等を使って抛出しなければなりません。

今後も、各関係機関、警察署とパトロール等行って、また広報誌等を活用しながら不法投棄

の防止に努めてまいります。

以上でございます。

○2番（竹山成浩君）

啓発活動、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様、お気づきの方がいらっしゃると思ひますけど、亀徳大橋の交差点に、このたびリニューアルされた、亀津小学校の子供さんですかね、児童が描かれた絵があつて、それが看板となつて設置されております。青少年育成町民会議の絵画コンクールの作品らしいですが、タイトルが「ポイ捨てやめて美しい島へ」と書いてあります。島民全ての皆様がこの思ひで、来年こそは世界自然遺産登録へつなげていきたいものでございます。

それでは、次の最後の質問になります。無電柱化に向けた取組について、昨年12月議会に続いて2回目の質問となりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

無電柱化に向けた質問と捉えてほしいんですが、今回の台風10号の影響により、長時間にわたり停電が長引いた地域があります。送電の仕組みからか、同じ東天城地区において、停電する地区に違いがあるのは、どういうことなのか、分かる範囲でお聞きしたいと思ひます。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この台風9号、10号で、10号につきまして停電があつたのは私は非常にびっくりしております。というのは、気象庁が言うような風、まあ、特別警戒を出すというような形の風ではなくて、にもかかわらず停電したということが一つ。

それから、九電のほうに電話しても出ない。そして、ホームページ見ても情報は出てないというような様々な問題が出てきたところですので、これについて、なぜ停電が起きたのか、私にとってはそんなに強い風じゃなかったという部分、それから、電話の応対、それからホームページも実際は出るようになってはいるんですけども、それよりもニュースのほうで、2,500世帯ですか、というのが速かつたという部分を認識しておりますので、これをちゃんと検証して行政として申し上げたいというのは考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

総務課長がおっしゃつた、そのびっくりするぐらいというその地区が母間なんですけど、非常に長時間にわたつて停電が続きました。その辺、また、一応、どういうふうな形で停電するのかそういう仕組みも、改めて検証していただきたいと、問い合わせさせていただきたいと考えるところでございます。

台風が過ぎ去つた後の長時間の停電は、いろんなストレスも感じてくるわけですから。そうしたことも踏まえて、無電柱化の質問と捉えていただきたいと思ひます。

台風の常襲地帯である奄美郡島において、防災減災の観点から改めて、無電柱化は喫緊の課題ではないかと感じたところですが、担当課長の見解を伺いたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

企画課といたしましては世界自然遺産取組に関する景観の無電柱化と感じておりましたが、台風を含めてお答えしたいと思います。

この無電柱化につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように元年の4回定例会でメリット、デメリット等について、前企画課長が答弁は差し上げております。

やはり、ネックとなるのがコスト面でございます。令和2年の国交省の標準単価では1キロ当たり、単価も上がりまして、6億8,000万となっております。負担割合については、道路の管理者、県道であれば県、町道であれば町になりますが、4億5,000万円、電柱管理者が2億3,000万と、非常に高額な費用になります。その事業費についても、電線管理者に多額の負担をしていただくことになり協議も必要になってくるかと思っております。

防災、安全、円滑な交通の確保、景観形成、観光振興などメリットもありますけれども、今後、和泊町や与論町が無電柱化に向けた取組を行っていますので、これからこのような取組を行うような市町村との動向を見ながら検討させていただきたいと思いますが、先ほど総務課長から話したように、今回915ヘクトパスカル、風速80メートルというのが、私も生まれて聞いたことのないような台風の数字でございました。この台風が直撃したとしたら、相当の災害が、電柱が倒壊したりとか、間違いなかったと思います。その観点から、今後は重点課題として取り組んでまいりたいと思います。

また、これ、景観の問題ですけれども、私個人の考えなんですけれども、京都の祇園とか鹿児島県の松原小学校の前とか、無電柱化されて見た目、すごい美しく感じることもあります。ですので、そういう観点からも、こういう事業も、まあ、1キロ6億8,000万、100メートルであれば6,800万、ですので、母間地区のような道路の幅員の狭いところ、100メートル、200メートル単位で少しずつやりながら、モデル地区としてやっていくのもいいんじゃないかなとは感じておりますけれども。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

鹿児島県の平成31年度無電柱化推進計画によりますと、今後の取組について防災、安全かつ円滑な交通の確保、課長も言われたように良好な景観の形成などの観点から無電柱化の必要な道路において強かに推進していく必要があるとうたわれております。台風常襲地帯の奄美郡島におけるライフラインや安心安全な住民生活の実現を図るためには、今後必要不可欠ではないかと実感しているところでございます。

先ほど課長がおっしゃいましたコスト面ですけど、私が調べたところによりますと、施工費

用が1キロメートル当たり約3億5,000万だったと私は認識しておりましたが、6億5,000万という金額がちょっとまたすごい額だなと思ってはいます。また、家庭への配電もまた高額だと伺っておりますので、もちろん費用が高額になることはネックではありますが、コスト縮減も図られている工法もあるようです。そこで多額の予算を要することから、奄振予算に取り組んでいただいて、推進していけないか、伺いたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

奄振で事業が行えるかどうかは、まだ確認していませんが、この鹿児島県の無電柱化推進計画の中で、11市町村ですかね、計画されて、鹿児島県独自で行う無電柱化の事業も、与論町にのっていると思うんですけども、こういった取組を行っているところにもちょっとお尋ねとかして、なるべく、奄美全体のことでありますので、台風常襲地帯なので、そういうところも含めて、広域とも話していただきます。

○2番（竹山成浩君）

やはり防災面からも、災害発生時における道路、交通の機能を確保するために緊急輸送道路や地域の防災計画において避難路に位置づけている道路についても、無電柱化を推進していくとうたわれておりますので、実際の事業期間は完成まで平均7年程度かかるということです。ぜひ、新庁舎建設と併せて、庁舎の前の緊急避難道路も含めて、母間がモデル地区ではなくて、亀津この一帯が一つのモデル区域になるような推進計画をもしていけないかと再度町長に伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

竹山議員が調べた中で、御存じだと思うんですが、どうしてもコストが非常に高いということと、諸外国では100%整備されている国を見ますとコストが10分の1ぐらいで済んでいるとか、いろんなコスト面での問題と、あと法改正ですね、地上部分でのトランスを置く場合の法律の問題でありますとか、それから、地中に埋めたときのまた法律の問題とかをある程度改正することによって、少しはコストを削減する方向で国も考えてはいると思います。奄振法でも補助率をしっかりと確保するということと、恐らく奄振でも社会資本整備交付金とか交付金をあてがうというふうになると思うんですが、無電柱化につきましては、しっかりと無電柱化の推進をしている以上、補助率と、あと地上部分の電線等は電線等の持ち主、電力会社が負担するんですが、それが私はネックになっているんじゃないかというふうに思います。

そしてまた、光ファイバーケーブルでありますとか、電線だけではありませんので、各事業者への理解も必要であるということもございますので、これは政治的な問題も含めて取り組まなければいけない問題だというふうに思いますので、奄振の今後の在り方、予算の確保からいっても、無電柱化は有効な公共事業に位置づけはしておりますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○2番（竹山成浩君）

前向きにそういうふうな形で推していただけたらと思います。

今、町長が答弁を頂きましたので、奄美郡島市町村会長の立場からもお聞きしたいと考えておりましたが、今のお言葉を頂きまして、これの答弁は割愛したいと思います。

国交省の防災、減災、国土強靱化のための3か年間緊急対策の中に、無電柱化が組み込まれていますが、推進計画の期間は2018年度から2020年度までの3年間となっています。この後、2021年度以降はどのような見通しなのか、担当課長が御承知の範囲で分かればお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

無電柱化についての推進が3年間ということですよ。

○2番（竹山成浩君）

はい。

○町長（高岡秀規君）

恐らくこれは、政府が思っている以上に進んでいないということを経験すると、さらに延長は可能だろうというふうに思いますが、延長する際に、なぜできなかったかということを経験する必要があるということですから、我々がしっかりと国と連携を取って施策を提議、ないし要望活動はしなければいけないというふうに思います。

○2番（竹山成浩君）

今回、この前、総務課長からちょっとお聞きしましたが、無電柱化を推進する市区町村長の会に、私たちの徳之島町高岡町長も加入されたようでございますので、今後この事業の継続をまた期待しておりますので、これ、まあ、始まったばかりでございます、これからも、もちろん継続して行われていく事業だと思われまますので、その辺もまた確認していただきたいと思っております。

私たち、徳之島においては、今後もこのような勢力の大変強い巨大台風が発生、直撃し、甚大な被害が出ることも予想されます。今回は、台風10号の発生前に防災マップ等や防災マップの配布や避難に対する防災無線の放送などもあり、早めの避難への対応ができたことだと思います。また、それぞれの避難所に対応していただいた職員の皆さんやボランティアの皆様へ心からの感謝を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月9日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

散 会 午後 4時52分

令和2年第3回徳之島町議会定例会

第2日

令和2年9月9日

令和2年第3回徳之島町議会定例会会議録

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

勇元 勝雄 議員

福岡兵八郎 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 植木厚吉君 | 2番 | 竹山成浩君 |
| 3番 | 松田太志君 | 4番 | 富田良一君 |
| 5番 | 宮之原順子君 | 6番 | 勇元勝雄君 |
| 7番 | 徳田進君 | 8番 | 行沢弘栄君 |
| 10番 | 是枝孝太郎君 | 11番 | 広田勉君 |
| 12番 | 木原良治君 | 13番 | 福岡兵八郎君 |
| 14番 | 大沢章宏君 | 15番 | 住田克幸君 |
| 16番 | 池山富良君 | | |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長 | 高岡秀規君 | 副町長 | 幸野善治君 |
| 教育長 | 福宏人君 | 総務課長 | 向井久貴君 |
| 企画課長 | 政田正武君 | 建設課長 | 亀澤貢君 |
| 花徳支所長 | 芝幸喜君 | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長 | 福旭君 | 地域営業課長 | 秋丸典之君 |
| 農委事務局長 | 福田誠志君 | 学校教育課長 | 尚康典君 |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君 | 収納対策課長 | 太稔君 |
| 税務課長 | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 清山勝志君 | 会計管理者・会計課長 | 幸田智子君 |
| 水道課長 | 清瀬博之君 | | |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許します。

○1番（植木厚吉君）

皆様、おはようございます。

先般、安倍内閣総理大臣が首相辞任を表明されました。総理は、7年8か月もの間一国の長として、文字通り身を挺して、低迷する日本経済の立て直しや諸問題の解決に奮闘されてまいりました。これまでの功績に、心からの敬意と感謝の意を表したいと思います。本当に、お疲れさまでした。

また、本議会におきましても、幸千恵子議員が体調の都合ではありますが、辞職をされました。約10年間、本町の発展のため、大変御尽力いただきましたことを総理同様に、心からの敬意と感謝を表したいと思います。これからも、立場は変わりますが、我が町発展のために尽くしていただけるものと信じております。

コロナ問題や相次ぐ災害など問題は山積ですが、我々も一層気を引き締めていきたいと思えます。

それでは、令和2年度9月定例会において、1番植木厚吉が通告の2項目について一般質問をさせていただきます。

1項目め、地域防災についてであります。

災害発生時においての、各地域単位での自助・共助の体制が整備されていること、もちろん、これには公助も含まれておりますが、また、それらがきちんと機能することが重要であると考えます。

現在、各地域における防災組織等の災害対策の実情はどのようになっておるのか。また、そのような体制が整っていない地域においては指導助言等を行う必要があると考えますが、今後必要な対策等、当局の見解を伺いたいと思います。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

災害発生時におきまして、自助・共助を基本に自主防災組織の役割は非常に重要だと考えて

おります。それらが機能するために、平常時からの防災訓練、研修会等を積極的に行い、災害に備える必要があります。

自主防災組織は、2014年に9月現在で28組織が独自で防災訓練を行っている地区もありますが、十分に体制が整ってない組織もあると思います。組織の見直し、組織全体の防災意識の向上、強化を図るために当局として自主防災組織向けの防災研修や防災訓練を行い、組織強化のための支援を行っていききたいと思います。

昨年、自主防災組織のための研修会を1度、役場のほうで開催をいたしております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

28組織あるとのことですが、各地域においてこのような、まあ結構多い数だと思いますけども、そんな28組織の防災組織ということですけども、組織の名簿的なものなりとか、現況自体は、役場のほうは把握されてますか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在28組織ありますが、例えば組織の中で変更があったけども、こちらに情報が届いてないものと、それから、組織が古いまま、残されたままのものがあると聞いております。特に、自主防災組織の訓練の状況を見ますと、昨年度が諸田地区、北区地区、東区地区、南区地区、その前が、轟木地区、東区地区、南区地区、亀津方面は主に活発にしております。それから、轟木地区です。これは、非常に活発にしておりますが、この辺の訓練の状況を見ますと、まだ少ないということですので、これから、うちの訓練、研修を含めて積極的に啓発していきたいと考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

うちの地区上花徳地区というところなんですけども、そちらのほうでも防災組織の組織上の枠はあったんですけども、実際機能してなくて、2年ほど前に改めて名簿の作成から始めて、組織の見直しをしたところなんですけども、なかなか実際それが全てきちんと機能しているか言われれば、難しいところもありまして、実際、様々な情報を集落の地域の細かい情報等は、なかなか共有できていない状況でありました。

今年に入ってから、いろんな情報収集するために、いろんな普段の見回り等もしたんですけども、高齢者の独居の方とか、また身障者の方とか、様々な事情がありまして、これはやっぱり普段から情報はしっかりしておくべきだなと思ったところなんですけども、高齢者とか独居宅、さらに介助の必要な方とか、その辺の情報とかはあるんですか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まず、台風が来たときに情報として、避難準備情報これを出します。これは、要介護でありましたり、高齢者の方に準備をしてくださいということでございます。こういった情報については、介護福祉課のほうで名簿を持っておりまして、そういった情報は把握はしてるところです。ただ、その方たちを避難させるというのは、役割を担ってないので、その辺が今後の課題だと思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

確かに、役所の縦割りの難しいところであると思うんですけども、我々もパトロールを始めたころ、なかなか情報が分からない。高齢者の方がどこに、全体的に把握できているわけではないので、手当たり次第みたいな感じで最初したんですけども、あとは老人クラブの会長さんとかに情報もらって、的を絞ってするようにしたんですけども。やはり、地域と役所と情報自体がしっかり共有できているということが一番の重要なポイントだと思うんですけども、その辺はやはり、今後は各担当の課で、もちろん担当の者は変わるとは思うんですけども、その辺をきちんと一元化といいますか、情報は共有していくべきだと考えますけども、どう思われますか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今、そういう高齢者とか要介護の情報がございますので、私も中区自治会の班長をしておりますけど、やはりその情報をいただいて、自治会と連携をいたしまして、こういった方がいらっしゃるという場合に、近助・共助どれだけできるかというのを把握しておくことは非常に重要だと思っておりますので、こういう情報共有を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

恐らく、避難所ですか、たぶんどこも一緒だと思うんですけど、2名ほど役場の職員の方を付けていただけてますけども、いざという時には2名で対応というのは非常に難しいと思いますので、やはり普段から区長さんなり、老人クラブの会長さんなりとしっかり情報を共有して、何かあったときに連絡取れる体制だけあれば、それだけでも十分に相当の対応ができると思うので、その辺しっかり今後は検討していただきたいと思います。

それと、今回この台風10号ですけども、当初メディア等でも相当な被害が出るんじゃないかという触れ込みがありまして、私も相当な準備を持ってしたんですけども、ありがたいことに被害も最小で済んだのではないかなと思うんですけども、これほどの情報通りの台風がもし来れば、大変なことになったとは思いますが、これほどの規模の台風が来るに当たって、

今回事前の対策をされたと思うんですが、その中で何か課題みたいなところは何かございましたでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まず一つには、マスコミ、それから気象庁の出すものは大きいと感じました。私たちが幾ら避難を呼びかけても、なかなか避難できないと。おととして160名ぐらいでしたか、避難が、今回は全部で460名が避難しております。これは、徳之島3町では、千人を超える方たちが避難をしているところでございます。

ですので、課題としては、これが本当にマックスなのかというのを検証を行う必要があるというふうに考えております。

2つ目は、先ほど高齢者の話が出ましたけども、高齢者、あと避難所でベッド必要とする方についての対応、それから、単純に役場職員だけじゃなくて、看護師、保健師、そういった資格をもっている方の派遣、そういったのを今回は人員の重要性を感じました。

以上、2件です。以上です。

○1番（植木厚吉君）

実際、今回も事前見回りの際に、独居の方とかも声もかけたんですけども、やはりなかなか今まで大丈夫だったから大丈夫ということで、なかなか家から出たがらないというのが現実でありまして、それとプラス体に障害のある方とか、介助が必要な方はなかなかそういう避難所では行きづらいという方もいましたので、今後は、本当にそのようなところも何がしの対応を、ケアが必要ではないかなと感じるところでありました。

次に、昨日も話に出ましたけども、各避難所においてトイレ等の不備が、不備というか、台風時においてはちょっと不便であるとかいう話も出てましたけども、今後そういうところは対応が必要になってくるかと思いますが、役所で全部というのは厳しいかもしれないので、そのような設備の改修を行うときに、集落に対して助成金とか、そんなのはできないか伺いたいと思います。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、うちが指定をしている避難所は、数多くありますけども、台風時に職員を派遣しているのは10か所ほどでございまして、それに対しまして災害等々の手当てをしていきたいというふうに考えております。それプラスアルファ増やすかどうかは、財政のほうもありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

トイレが外にあったりとか、今回避難所でいろんな、もちろん人がいっぱい多く密集してましたので、どういった問題点あったか、今回派遣した職員にアンケートを取ってございまして、

次の対策に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

指定の10か所には、きちんとした設備がされてると思うんですけども、それ以外の、本当に小さい単位での公民館とか、研修館とか、その辺のどこ、高齢者の方もなるべく徒歩圏内とか、歩いて行けるとこのほうが実は便利だと思うんですが、そこを全て整備というのは大変難しいと思うんですけども、そういうところも役所のほうから発電機等の貸出しのシステムがあるとか、そういったときに仮に使える、職員の配置等がなくても何かあったときに解消ができるような、今回みたいに避難される人数が多い場合には、恐らくキャパシティーも10か所では足りないと思うので、そういった含みを持たしながらしていくのも、ひとつどうかと思うところでありました。

また、先ほども話しましたが、見回りをしてみて思ったのが、なかなか高齢者の方は自宅から離れたがらない。やはり、今までの経験上、大丈夫だろうと思われてる方も相当いるように感じます。やはり、防災訓練等や事前に避難するという癖付けというのか、そういうのもっともっと意識づけしていくのが重要ではないかなと考えるところではありますが、この辺どう考えますか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今回、特別警戒でしたっけ、何か出るというふうな感じで、私たちも非常に危機感を感じたところでございます。ただ、実は私が一番今までで台風が大きかったのは、平成24年の17号が今までで私は一番だと思ってます。その次が、2年前の台風24号。これ、今までの経路とか出てまして、これを見ると今回の台風9号・10号みますと、コースを見るとどうしても本当に風と雨が。雨についてはちょっとあれなんですけど、コースについては私はそこまでいかないんじゃないかという予想はありました。

台風24号、2年前を申し上げますと、やはりコースが西側をそのまま真っすぐ沖縄から上がってきてます。で、時間が長かったということで。もちろん、風も強かったですし、時間も長かったということで、災害がおきました。平成24年の17号につきましては、若干、右側、東側にずれたんですけども、やっぱり910ヘクトパスカルぐらいの大きい台風で、若干右にずれたもので、もしこれが2年前と同じようなコースを通ったら、もっと災害が出たんじゃないかなという感じのところです。ある程度は役場職員のもうちょっとデータを収集して、どれぐらいの強さがあるかというのを独自で、自己判断の部分もありますけども、ある程度判断をしていくのも必要でないかなと。気象庁はやっぱり全員を避難させるために、大きく報道したと思うんですけど、それはそれで助かったんですけども、町としても独自の判断はある程度してお

く必要があるかなというふうに感じるところでございます。

それから、避難については、どうしても都会から「私の何とかを避難させてくれませんか」というような相談もありましたけども、なかなか暴風域の中で避難させるのも難しいということで、この辺の重要性については、私たちも認識しておりますので、今後の課題と感じております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

昨日、少し富田議員とも話したとこなんですけども、本当に通るルートとか、規模だけじゃなくて、その辺もやはり今回勉強になったところであると思うんですが、非常に重要なポイントだと思うので、データのなものがあるのであれば、今度もしっかり検証していただいて、また参考にさせていただきたいと思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

昨今の気象状況を鑑みると、今後の徳之島においては局所的な集中豪雨、また台風時の大雨や高潮など、複合的な要因による河川の氾濫等水害発生リスクが非常に高いと考えます。

河川の氾濫等の水害が発生した場合、どのように対処をされるのか、また、今後必要となる対策や課題はあるのか伺いたいと思います。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

本年の7月豪雨でも、想像もつかない雨によって河川が氾濫し、甚大な被害を及ぼす水害が発生しております。本町でも、非常に河川が多い町でございますので、水害がいつ起こるか分からない状況であります。水害発生時には、対策として、まず住民に早めの避難を呼びかける。災害が発生する前に、各消防団に地域の警戒などを依頼しております。今回ですと、台風9号は9月5日から強風域に入ったところでございますが、もう4日の金曜日の時点で消防団のほうには台風の警戒準備をするよという言伝を出しているところでございます。早め早めの避難を呼びかけているところでございます。

それから、9月の5日の日にも役場の職員が特に大瀬川沿い等、満潮時になりましたので、併せて避難を2回ほど車で呼びかけたところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

少し聞きたいことが、今、言葉の中に入りましたので。

河川周辺の住民に対しては、十分な周知がされてるということで認識できました。

また、先日配布した中に防災マップが入ってましたけども、あのようなマップは、非常に有効ではないかなと感じたところでした。その中で、亀津の大瀬川……第三大瀬橋になるのか、に、

計測器のようなものが付いてますけども、あれはどのような機械ですか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今、大瀬川、それから亀徳川、花徳の下田川に、県のほうから簡易計測計、今のところは、ラインを引いて目測でやる部分があります。9月には、機械で水位を測るものを導入というふうに聞いております。ただ、今ちょっと遅れてまして、これを導入しますと、例えば建設課のほうで水位が分かるというふうな仕組みが整っております。

大瀬川のほうにつきましては、さらにカメラを設置いたしまして、実際の今の状況が分かるようになっているところがございますが、まだ設置途中でございます、運用がまだ始まっていないというのが状況でございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

今後は、ほかの河川等にも順次されてく予定であるんですか。

○総務課長（向井久貴君）

はい、お答えいたします。

現在、県のほうにつきましては3か所を考えておりまして、それ以外の河川は43か所ほどあるそうです。これを、例えば聞き取りなどして、こういう状況であるというのを考えて、例えば町でICTを使ったですね、これからは、ICTの時代ですので、そういったものできないかとの検討はできると思います。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

先日の台風発生時に、また知人から紹介をいただきまして、これが大瀬川の大丸さんのあれになるのか、ライブカメラのまあ通信特機さんのほうもされてましたけど、河川の状況が見れる、オンタイムで見れる状況であったんですけども、あのようなシステムは非常に有効であると考えます。また、河川の近くの人はやはり気になるから、ちょこちょこ見に行ったりもされると思うんですけど、やっぱりそのような行為が一番危ないと思いますので、そのようなカメラの設置等があれば非常にいいのではないかなと思うところであります。

次にいきたいと思います。

水害の元凶でもあります、河川の寄州の土砂撤去の状況ですけども、今後そのような土砂撤去等寄州の対策が必要な河川はどの程度あるか、分かりたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

河川の土砂撤去は、河川パトロール、住民との連絡などで、建設課職員が現場を確認し、危

険度の高い箇所から除去を行っております。過去10年間で調べてみますと、12河川で土砂撤去を行っています。その中でも4河川、丹向川5回、亀津地区案川4回、井之川地区宝川4回、手々地区小名発川4回が特に必要な河川だと思われています。

○1番（植木厚吉君）

結構な数をされているなど、今、感じたところですが、今後の計画的には、順次どのような計画でなっていますでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

今後も、除去が必要な河川がある場合は、連絡をいただければ、建設課が現場確認後に対処、対応したいと考えております。

○1番（植木厚吉君）

先日、花徳のほうの下田川と万田川のほうの施行の許可をいただきまして、順次工事に入っていると聞いていたんですけども、そのような施工の計画される際に、地元、近隣の方の意見を取り入れたり、緊急度の高い箇所を一緒にしたりとか、そのような連携は県の担当とか、地元の方ともしっかり情報の共有を密にしていきたいと思えます。

また、県の事業で地域住民による県管理の河川または海岸の清掃美化活動を促進するため、みんなの水辺サポート推進事業というものがあるんですけども、このような事業、やはり頻繁に県などに何回も何回もお願いするのもあれでしょうから、地元のまた管理意識を高めるためにも、このような事業をもっと推進したらどうかなと思うところですけどもどうでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今現在、日曜日の第3ボランティア、で主に県道等の清掃、それから7月8月に海の清掃を行っているところでございます。これを中区地区を例にして申し訳ないんですけど中区地区では海がない、海はあるんですけども大瀬川の下草払いをしたこともございますので、これについては、そういった場所ないところについては、川の下草払うというふうなことも今後考えられるというふうに思っておりますので啓発等を考えていきたいと思えます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

やはりこういう河川に関しましても、普段から地域の方が気かけるとか、そのようなことが重要になってくると思えますので、その辺もしっかり考慮していただきたいと思えます。

次に移りたいと思えます。

水害発生リスクの高い地区の消防団など、また本町はほとんどの地域、海に面しているため、また北部や南部などに分けるなどして水害対策用の機材、ゴムボート、マリンジェット等そのような機材を今後導入、検討できないか伺いたいと思えます。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、消防団による活動につきましては、ほとんど消火活動だったり、水害における避難誘導が主な任務となっているところでございます。しかしながら、7月の豪雨災害のように、水害に対する消防団の活動も重要な任務になってきていることから、水害に対する救助訓練なども、今後取り入れていきたいと思っております。

ここに書いてありますゴムボートそれからマリッジットですか、非常にマリッジットとなりますと非常に高度な技術、それから危険も伴います。ゴムボートにつきましても、私、こいだことがありますけど、なかなかこげるもんじゃなくて、こういうのも訓練を行うことによってやっていきたいと。特にテレビなどでは、消防署の職員がゴムボートをこいで人を助けたりしているところがございます。もちろん消防職員で足りないところ、もし消防団とそういう訓練ができるのであれば、こういうのも今後水害訓練ということで取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

確かに、これは消防の方とも少し話しましたが、なかなか今の体制の中で、また新たな部署を構えるのは非常に難しいというお話を聞きました。しかし、またこの水害というのは、恐らく今後は必ず発生するものだろうと想定されますので、一切の機材がないというのも不安だと思います。消防職員に限らず消防団員等、もしそういう興味のある方に免許を取ってもらおうとか、そのようなことも、今後検討しながらしていったらどうかと思っておりますけれどもどうでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけども、水害についての重要性が高まっておりますので、水害に対する訓練、研修も行っていきたいというふうに考えております。機材の導入についても、それに伴ってどういうものが必要なかというのも考えていきたいと思っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

このような、もし仮に起こってはいけないことですが、水害等があったときに、いわゆるこのような海のプロフェッショナルといいますか、地元のダイバー等専門家の方とか、そういう方々とは、そういう災害協定みたいなとかは結ばれていないんですか。そういうのはないんですか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

災害協定かどうか分かりませんが、前、車がダイビングして飛び込んだときに、消防署とか協定結んでいるかと思いますが、ダイバーの方たちが来て探索をしていたので、町としては、してはいないんですけど、消防署としているかと思いますが。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

今後、このような協定等非常にそういう専門家との連携等も必要になってくると思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

それでは、次にいきたいと思います。

2つ目、外資による土地買い付けの問題についてでございます。

近年諸外国の資本による資産保有の目的や、目的不明の日本の山林の買い付けなどが問題視されております。最近では、奄美諸島においても事例があると聞いております。

しかし、現行の法律では、取引の事前報告義務もなく、むしろ土地取引においても規制がないため、現状では売買の取引は自由に行うことができ、また取引の情報等も不透明であります。

今後、世界自然遺産登録を控えて、様々なリスクを考え、規制や条例等の対策を取るべきかと考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃられたように、近年外資系による森林買収が増加していることが明らかになっております。要因としましては、林業採算性が悪化していること、戦後植林された立木が70年以上経過し、相当の収穫資源量があるにもかかわらず、比較的安価なことで購入できること、世界的な水資源問題を見越したビジネス、水源林の購入、世界でも類を見ない強い土地、所有権が日本にはあります。こういうことが考えられておりますけれども、本当の目的は不明であると言われております。

外資系による土地の買収は、今北海道から沖縄、石垣まで、全国で買収が行われていると聞きます。また、自衛隊がある奄美大島でも、土地買収が進行しており、投資目的にそぐわないような地域での事例も少なくないという記事もありました。これに関しましても、安全保障にかかってくるのではないかと懸念はしておりますけど、そうなりますと、徳之島も例外ではなく、土地の買収が進んでいくのではないかと考えております。徳之島の山林も町民のライフラインでもあります。水源涵養株を多く含みます。日本の法律では、先ほど議員がおっしゃられたように、制限とかいろいろないものですから、取水制限とかなくて、仮に過剰取水が行われた場合、地下水の枯渇、地盤沈下など、問題が起こり得る可能性があります。また、地下水だけじゃなく、無秩序な伐採等による森林荒廃、産廃の不法投棄、境界が未確定であるため、隣接者のトラブルなど、様々な問題が発生すると考えられます。

このようなことから、山林等買収については、今、植木議員がおっしゃるとおり、何らかの対策を講じていかなければならないと感じていますので、大島郡市町村会でも山林等買収の条例等の制定について、議題として取り上げていただけないか、町長とも相談してまいりたいと考えております。また大島郡でまとまれば、県へも問題提起していただけないか、これも重ねて相談してまいりたいと考えています。

今後、企画課としましては、全国でも山林買収についての規制等行っている都道府県多くあるようですので、参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○1番（植木厚吉君）

先ほど、ちょっと資料のほうお配りさせていただいておりますけども、見ていただきたいと思います。これは、一例ではありますけども、中国は外国政府や外国人に対しては、一片の土地も売りません。日本の大使館ですら土地を買うのではなく借用している状態であります。しかし、中国は新潟等で領事館用に広大な土地を購入しており大きな問題となっております。日本と対等な関係性とは到底言えない状況であります。

また、韓国、シンガポール、オーストラリア等の諸外国でも、外国人の土地購入に厳しい規制をかけているのが現状であり、日本の法規制が遅れている状況であります。

今後、世界自然遺産登録を控え、山林などの資産的価値の上昇も十分に考えられると思いますが、このような案件を重要な案件事項としての認識はありますでしょうか、これ町長に見解を伺いたいんですが。

○町長（高岡秀規君）

実は、以前よりもこの問題は課題として認識しておりました。法的に、これが規制が可能なかどうか、今、企画課長が答弁あったように、精査して、しっかりと財産そしてまた防衛問題等にも絡んでくる可能性はありますので、対応するべきというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

これは、今の現況でいきますと、国立公園等そういうふうな特別保護区の地域内においても使用の制限はすごくあるんですけども、土地自体の売買等、その辺に関しては、何ら規制もございませんし、また事前の審査等も一切ない状態です。

逆に畑とか農地に関しては、相当な規制があり、農地法できちんと制限をされて、事前の報告をしなければいけないようになっているんですけども、余りにも不均衡ではないかなと思うところであります。

ちなみに農地の売買をする場合の事前の届出とか審議というは、どのような感じなんですか。

○農業委員会事務局長（福田誠志君）

お答えします。

農地法では、外国人であるということで、農地の権利取得を制限しておりません。外国人の居住者が農地の権利を取得する場合には、国籍の有無にかかわらず、農地法第3条の許可の基準に基づき、農業委員会が許可または不許可の判断をすることになっております。

また、例えば配偶者、外国人の配偶者が農地を相続することは、また民法の規定によって定められておりますので。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これは、その売買自体をどうこうという話ではないんですけれども、本当に事前に何の審査もない、情報の提示もないというのが、そもそも問題ではないかなと思うところであります。戦前は、そういう外国人土地取引等の規制があったらしいんですけど、終戦後に廃止された経緯があったらしくて、今の現況になっているらしいです。

打開策になるかわからないんですけども、これは土地取引の規制において、県の土地取引規制区分において、注視区域、監視区域、規制区域等に該当すれば、事前の届出や許可性が必要になってくるとたわれておるんですが、世界自然遺産登録がそのまま認定になった場合に、資産価値としての上昇も十分に考えられるという観点から、県に対してこのような区域に指定をしてもらうような働きかけ等が、今後必要ではないかなと思うんですが、この辺はどうか、どう思われますか。

○町長（高岡秀規君）

今、国の土地の売買についてなんですけど、もしかしたら、戦後ということで、統治国家にあった、例えば台湾でありますとか、在日でありますとか、その方たちが日本国籍を取得せずに日本に住んでいた場合の土地の売買は認めざるを得なかったという事情もあるかもしれないね。

そこで、やはり平等性からも、しっかりと精査して、その法的な根拠を持たないといけないというふうに思っております。だから、恐らく壁は非常に高いかなという印象ではあります。が、不法な取得についてのガイドラインというのを設けられるかどうか、法律の専門家と協議をして、規制ができるかどうかを考えていきたいなというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

これ非常にニュアンス的に難しいんですけども、土地の取引自体を民有地であれば個人の財産でありますので、その辺を規制をしようという意味合いではなくて、事前に農業委員会のように審議するような団体があって、事前にそのような取引が把握できていれば、事前にいろんな審議ができるのではないかなということで、事前に審査する、そのような機能が必要ではないかという提案であります。

また、ある識者の提言によりますと、このような問題の打開策は、第1に山林の地籍調査の

推進、第2に山林地の取引の透明化、第3に売買における公益的機能の担保が重要であると話しておられます。

今、恐らく、山林とかの地籍は進んでいないと思うんですが、現況はどんな感じでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

地籍調査につきましては、現在のところ、居住区において終わっている、100%ではないですが、尾母地区とか、まだ残っているところがあるんですけど、そういった状況で、細かい数字はあれですけど、まだ30%にも満たない数字で現在進行中です。それで、ようやく今年度ですか、花徳の山林に入っているとか轟木の山林に入っている、今そういう状況です。パーセント的にはまだ全然、山そっちには行っていないという状況です。

○1番（植木厚吉君）

もちろん全ての山林を本当に地籍、境界等を非常に、ほぼ不可能に近い状態だとは思いますが、先ほどの公益的機能の担保という観点で、水道水源と保安林のそのようなところの地籍等は済んでいますか。また民有地等とかも入っているのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

水道課において、水源地等の土地については、今現在県が所有する砂防ダムであったり、町の管理する水源であったりしますが、その水源から町道や林道、もしくは農道まで来る間の道水管を引いてある区域については、結構山のほうから引いていきますので、そこに民有地が混在しているとは考えられます。その点については、やっぱり今おっしゃられたように、地籍調査が入らない限り、そのような区画がはっきりしないので、取得することはちょっと難しいのではないかと、今考えているところで、もしそこまでするのであれば、水道課としては、その分についても購入は前向きに検討していかなければいけないというふうに、今考えているところであります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これ北海道とかでもあつらしいんですけど、そういう水源の近隣とか、その辺を重点的に買いかさられているという事象もあるようですので、このような森林を優先的にといますか、地籍等、また現況の把握をするというのは、非常に大切なところではないかなと思うところがあります。

また、このような土地、土地といいますか山林の問題等、行政として町として非常に重要視をしているということを、対外的にも発信していくようなことも非常に大事ではないかなと思

います。

先日、石垣議会でも尖閣の件で字名をつけるというあれでも、相当な発信力になったと思いますので、今後そのよう対外的に発信するのも必要ではないかなと思います。どうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

あらゆる方法を取るべきだというふうに思います。例えば、水源地、水利権のあるところは、国有化するとか、例えば行政がしっかりと土地の所有することによって、私は防げる可能性もあるかなというふうに思いますので、法的な人間の平等性を加味しながら、国益を守っていくための施策としては、あらゆる方法を提案ないし考えていかなければいけないというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

これは、今月1月のある新聞の記事でございますけども、「政府は外国人や外国資本の企業による国内での土地取得を制限する検討を始めた。自衛隊の関連施設や原子力発電所の周辺など、安全保障上の懸念がある地域などを対象に、事前審査などを求める案がある。現在、日本国内の土地は、原則として誰でも取引できるが、安全保障の観点から、一部の土地の取引の監視を強める」との記事がありました。

先ほど少し触れましたけども、今現在の尖閣諸島などの現況を見ても、やはり大国の脅威というのは看過できない状況になっていると思います。我々の住む南西諸島は、国防の観点からも重要な位置にあります。今後はこのような案件にも危機感を持って取り組むべき案件だと考えます。

最後に町長、統括で一言またもらえますか。

○町長（高岡秀規君）

我々が想像もできない国際問題に発展しないようにするのが、我々の今の努めだろうというふうに思いますので、議員がおっしゃるように、土地の売買については、国も今協議検討しているということですので、しっかりと連携を取りながら、我々もある程度しっかりと勉強をして、子や孫に引き継ぐ地域を作っていきたいというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

この問題に関しても、私も全然素人ですので、今後しっかりと勉強して、また今後につなげていきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまです。

しばらく休憩します。11時から再開します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

○6番（勇元勝雄君）

皆さん、こんにちは。

6月の末ごろ、幸議員から7月いっぱい辞めるという話を聞きまして、非常に残念に思いました。まあ、2期まで頑張ってくれと話もしましたが、どうしても体調がすぐれないということで、残念な結果になりましたけど、今まで、議会改革いろいろ幸さんは頑張ってきたと思います。

先ほども、議長のほうからも、後、2期ぐらい勇元議員はしたらどうかという話もありました。もう私も年で、寄る年波には勝てません。また、議長は、私が辞めたら、自分が一番上になるからという話もありましたが、まあ、幸さんほどはできませんけど、これからも町政の批判と監視、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、皆さんも町民のための議員というのは、町民から付託を受けて町政の監視が一番の仕事だと思いますので、そのような方向で、私はこれからも後2年、1年ちょっとですか、町民目線の政治を目指し、一生懸命頑張りたいと思います。6番勇元勝雄。以下の8項目に対して質問いたしますけど、皆さんの明快なるそして簡潔な答弁をお願いします。

今度で25回目ですか子供医療費について、これはこの間町長とも話してあります。一問一答ということで、お互い納得しておりますけど、子ども医療費を無料にするためにはどれぐらいの費用が必要で、無料にした場合のメリット、デメリットの実施に向けての検証を行うことはできないか伺いたします。

○町長（高岡秀規君）

費用につきましては以前より答弁しておりますが、もし再度答弁が必要であれば課長のほうからお答えいたします。

そして、無料化につきましてはメリットと申しますと、やはり無料化に伴って負担の軽減が大きなメリットになろうかというふうに思います。デメリットといたしましては、今、徳之島町はおかげさまで、国の支援金があるがおかげで、繰入金が発生はしておりませんが、基金の繰入をせざるを得ない状況にあります。今後は、医療費を、しっかりと抑えないといけないと。並びにその予算については、健康づくりであったり、そして体力づくり等々に予算をかけるべきというふうに考えというのは変えてはおりません。

しかしながら、今、保険者は県というふうになっておりますので、県の方向性といたしまして、4月から中学生までは非課税世帯は無料化になりますし、来年度はどうなるか分かりませ

んが、高校生まで広げるのではないかなというふうに、予想ができるところであります。それで、当然のことながら、今後のその医療費の在り方については県内の市町村がばらばらであってはいけないというふうに考えております。そのなかで県としっかりと協議をして、今後の県の医療費についての考え方を聞いてこれから調査をし、できたら県内の市町村が一律な一元化の医療費についてのサービスをするべきというふうに考えておりますので、今後は県と協議をして意見を聞きながら、町の方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

子ども医療費、町長の善処をよろしくお願いします。

新庁舎建設について、今までの答弁も、まだ検討、協議して、まだ許可を受けていないという話なんですけど、起債の借入れ、県との協議はどのような状況になっているかお伺いいたします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この5月に起債の申請を終えたところでございますけど、6月に町長と私2人で再度、市町村課のほうへ出向いて経過報告をしたところでございます。この期間につきましては、この10月に同意についての結果が得られるかどうか、この状況を今待っている状況でございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

起債の借入の許可が出ない。申請はしているけど出ていないわけですよね。それに対して1億以上のお金、今、町は支出するわけですよね。もし許可が下りないということは考えてないでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

私たちが町長と2人で行って説明した状況、それからこの申請を出した状況、県とのやり取りの状況を踏まえて、私は借りられるものと思っているところです。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

前、総務課長の答弁で、緊急防災減災事業が期限があるから、それに対してその起債の借入の条件に当てはまるような答弁をしました。私は、これはおかしいと思うんですよ。それは町の考えであって、起債の条件というのはあれ法律だと私は思っているんです。これは、水かけ論になると思いますので、現在の庁舎の海拔、合同庁舎の方には3メートル、役場の玄関には4メートル、これ、どっちが本当なんでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在4メートルと表示しておりますので、4メートルでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

おかしいじゃないですか。県庁のほうが3メートル、この道路ずうっと見ていっても徳洲会も3メートル。その間も3メートル。合庁の前と役場の間の道路が、道路から役場が1メートル上がるとは到底考えられないんですよ。埋め立てで4メートルも埋め立てするところないんですよ。普通の埋め立ては3メートル。現在の設計は海拔何メートルを設定して、設計しているわけでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在のピロティーした1階部分ですけども、道路を含め4メートル50という基礎を考えているところです。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

津波の想定が7メートル50ですよ。もし7メートル50の津波がきた場合、ぎりぎり7メートル50ですよ。そうした場合、7メートル50まで来て壁に当たって波が上がりますよね。もし、現在の役場の地盤が3メートルの場合、ぎりぎり上がります。

しかし、現在の役場の前の4メートル、こういうのぴしっとどっちが本当か、常識的に考えて、道路より役場のほうが1メートルも上がることは考えられないですよ。

そういうの、どっちが本当かレベル持って行って測ったらすぐ分かることですよ。簡単じゃないですか。それぐらいだったら僕でもできますからね。

常識的に考えて、3メートルのところに、7メートル50の津波が来た場合につかまりますよね。だけど、4メートルにしたら1メートルぐらいの余裕がある。そういうのをどっちが本当かというのを、確かめてから設計しなければおかしいんじゃないですか。こういうのはまだ、この海拔の件は役場のほうでどっちが本当か、それを精査して設計に反映させてもらいたいと思います。

この新庁舎の基本設計概要版見たらテラスがぐるっと回っていますよね、このテラスは何のためのテラス何でしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

1つには直射日光の部分、それから、空間を設けることによる環境の整備等々を含めて、テラスを設けてあります。それから、室外機を置くスペースがありますので、その辺も兼ねてい

るところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

まあ、大部分の役場こういうテラスを設けてないと思うんです。テラスを出した分、また単価も上がるわけですね。こうしてこの今見たら、テラスから全部外を眺めて、いろいろやっているみたいですけど、このテラス日よけ、それは常識で考えられないんですよ。テラスが4メートルも5メートルもあったら、日よけになりますよね。だけど、恐らく1メートルから1メートル50くらいのテラスで、真上にあるときは日よけになります。だけど、斜めになった場合は、日はもろに入ってくるんですよ。設計に対しても、当初は1階はピロティーで柱だけという説明でしたけど、こうして図面見たら1階のほうにも多目的スペースとか、トイレ、町民ギャラリーいろいろ施設があります。奄美市に視察に行ったときも、1階は駐車場でもうほとんど空間でした。どうして1階のほうに、このような多目的スペース、いろいろな町民ギャラリー置かなければいけないのか、その理由をお伺いします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

1階の多目的室については、1つはギャラリー、つまり色んな展示物等々の展示をしたいというのが1つ。もう1つの部屋につきましては、例えば選挙のときの期日前投票、2階まで上がらなければなりません。エレベーターございますけども、非常にこう密になることもございます。1階のほうにそういった期日前投票なり受付を設けることが可能になれば、住民の利便性も向上するのではないかということを持ちまして、1階のほうに多目的室、まあギャラリーというのを設けたところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

こういう部屋つくるんだったら、1階ピロティーじゃないんですよ。そういう期日前投票とかそういうのを考えるんだったら、2階のほうにスロープをつくるべきじゃないんですか。

この設計書見たら、防災広場、これは防災広場というのは、どのような防災のために使うんでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

一応、防災広場というふうに最初の命名でございますが、実際は名前募集いたしまして「キョックQ広場」というふうに変えさせていただきました。これは、町民の皆様幅広く名前を募集いたしまして、どういうことかと申しますと、これは防災でもありますが、皆さんが集うみんななでひろ、町民が語り合う場ということで「キョックQ広場」というふうにしております。最

初は防災ということで考えておりましたが、名前は「キューッQ広場」町民が集える広場ということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

これは屋根はついているんですか。

○総務課長（向井久貴君）

屋根はついておりません。

○6番（勇元勝雄君）

雨が降ったら集えないですよ。日が照ったら集えないですよ。ただ、名前だけの防災広場。

3項目めの、新庁舎2階の玄関までスロープはできないのか、奄美市にしても、1階はピロティーで駐車場にしています。実際裏というか山手のほうに玄関がありますよね。スロープでというか道路の関係で。年寄りとかそういう人のことを考えたら、スロープのほうが私はいいと思うんですよ。エレベーター1基、階段で上って行く。前の説明では、避難場所にするとか言ってましたけど、エレベーターというのは避難時には使えないと思うんですよ。いくら自家発電があっても、上まで上がって、また降りてくるには時間がかかるし、階段からしか上れないんです。階段みても、そんなに広い階段じゃない。防災的には私は前の説明とは全然違うような感じがします。現在のエレベーターと階段で大体どれぐらいの大きさですか。エレベーターは何人乗り、階段は幅は何メートル。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

エレベーターは750キログラムだっと思っております。階段については、今、設計書がないんでお答えできませんけども、スロープにつきましても、実際、提案はありました。長めを2階までスロープをひくという提案があて、審査が1次審査、2次審査までいきました。しかしながら、やっぱり距離が長いということ、それから光の問題、それから幅の問題等をふくみまして採択されなかったというところです。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

採択されなくても、役場が要望したらできるんですよ。新庁舎に対しての金額、消防の今年度の移転そしてもろもろの金額は全体でいくらぐらいなる予定でしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

新庁舎関連の経費を申し上げますと、まず平成30年度の決算額は792万8,000円、令和元年度

の決算が1,600万5,000円、令和2年度予算計上しておりますのが、基本設計業務委託で1,316万3,000円、それから当初予算に計上した総額が16億7,181万4,000円であります。基本設計業務の完了により、当初は16億円と本体工事してましたが、18億円となりましたため、9月補正で約2億円の増額予算を計上しております。最終的に、それ以外の外構庁舎解体工事含めると、約22億円超となる予定でございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

そのうち起債対象となるのはどのぐらいでしょうか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

約15億円ほどが起債対象になると考えております。

○6番（勇元勝雄君）

そうした場合、町持ち出しが3億何千万円ですか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほどの、緊防債ですけども、すみません、実際約16億の中で実質負担額は6億8,900万円になります。交付税措置額約10億円ほど後年度負担で返ってくる予定でございます。

以上でございます。

○6番（勇元勝雄君）

まあ私は、庁舎建設現地建て替え反対ですけど、恐らく現状のままの状態が進むと思います。だけど、将来に禍根を残さないような役場を造ってほしい。全体的な数字は、やっぱ町民に知らせるべきですよ。

3番目の丹向川の洪水対策について。

現在、丹向川の洪水対策として、造水池から奥名川まで水路を引っ張っています。水路を造るのに対しては私は反対ではございませんけど、あれは県の事業としてやるべきだと私は思っています。なぜかという、あそこに青線の水路があるんですよね。字図にそれを平成9年、10年に県が個人に払下げをしてあるんです。青線の払下げに対しては、「現況が機能を失っていて将来に渡って、公共の用に供する必要がないと認められたものに限り」という項目があります。それを県が青線として立派に利用しているのに、それを県が勝手に払下げをして、それを町に工事をやってくれというのは、私は非常に疑問に思うんです。

県のほうの前の課長、係長にも、そういうことを申入れたことがあるんです。そのときは、県のほうでも金額は言わなかったんですけど、ある程度のことはやりますということで話したんですけど、それで課長、係長が代わったら、全部町がやる。それも普通事業というのは、道

路は道路、水路は水路で事業しなければいけないのに、あそこの事業名は道路なんですよね。畑総の事業でコンクリをピシっとしてあるのに、それを取壊して水路入れて、そういうことは非常に疑問に思うんです。恐らくこういう事業をする場合は、県のほうとも協議をすると思うんです。県が許可すること自体もおかしい、畑総できれいにコンクリ舗装されている道路を取壊して水路入れるのに、それを道路の事業で許可している。協議してそれ決まったと思うんですけど、その事業に対して県とどのような協議したかお伺いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

社会資本整備計画で行っております。まず、最初に一番問題になったのが、丹向川下流の住民が一番危険をさらしているということで、いち早くできるのは雨水計画をいたしまして、その土地の19ヘクタールの水を丹向川に流すということでした。

私どもといたしましても、町道、農道を通じて一番雨水計画の中で、最良の方法ということで、事業を始めております。私たちがなぜ町道を使うかということ、水路を私有地とかに使った場合には、その後のメンテナンスとかいろいろあります。また、私有地を使うことによって、土地の使用料もかかってきます。公共の施設、道路は皆のものです。メンテナンス等も一番いいのが町道ということで、町道、農道を通してやっております。

また、水路ちゅうかそれを側溝の大きなものとして考えて、人命を守るための一番の策だと思って今やっております。

それに対して町のお金を使ってやる、もし、県道使って奥名川等に流す道筋とかがあれば、また県にお願いするかもしれませんが、雨水管に関しましては、最後の結論は住民を守ることです。それに対して、町費を使ってやることに対して、町なのか県なのかではなくて、守るために一番できる事業ということで町費を使って行っておりますので、どうぞ御理解お願いいたします。

○6番（勇元勝雄君）

その事業に対して、反対しているわけではないんです。その事業するために、恐らく県と協議したと思うんです。県のほうにもお金を出してくれとか、私はそういうことを言うべきだと思うんです。実際、県の水路があふれているわけですよ。その水路見ても上は600ぐらいのトラフで来て、興洋の測量会社のそこで300に落ちています。現場見ても、途中のためますにその造水地のほうに行くような穴が開いています。その下に廃棄物の土地があります。その許可を受けるためにやった図面にも、600から800の水路が載っているんです。その排水をこの産業廃棄物のところに直接流したら困るということで、恐らくこういう水路取ったと思うんです。その産業廃棄物の処理場これだけの面積で600から800の水路は必要ないと思うんです。だから今、県のほうに情報開示で、その許可出した時点の協議書また条件があると思うんです。その事業に対して私は反対してません。金の出どころが、なぜ町だけでやらなければいけないか。県の

もともとあった水路に落とすべきであって、県がそれを許可して、恐らく、許可するのに対しては、水路があるからその水路を造ってくれという条件がついていると思うんです。つけなければ字図に青線があって、それを県が許可するというのは恐らく、「はい、いいですよ」という話じゃあないと思うんです。青線、赤線載ってますから、県もその図面にのっとして排水処理をしたと思うんです。だから、交付金でも何でも一緒ですよ。全部町民の税金です。その金を県がある程度負担してくれたら、その分は町民のために使える。そういう点も考えて、今度の議会でこういう質問がありましたということ、県のほうにも伝えてもらいたいと思います。

4番目のイノシシ被害について。

過去3年間のイノシシ被害の金額と面積、捕獲頭数をお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

平成29年度が馬鈴薯、サトウキビ、タンカン合わせて4.19ヘクタール、金額にしまして523万3,000円、平成30年度、12.19ヘクタール、411万4,000円、令和元年度につきましては、先般答弁した町単独で独自の方法の被害も調査してあるのと両方、県への報告等がありますので、2つにわたって報告したいと思います。

まず、県への報告に関しては、37.5ヘクタール、3,079万4,000円、しかし、町単独並びに糖業部会のほうでしたものを換算しますと、被害面積は95.19ヘクタール、金額にしまして9,335万2,000円となっております。

捕獲頭数におきましては、平成29年度が211頭、平成30年度が410頭、令和元年度が641頭となっております。

○6番（勇元勝雄君）

令和元年度9,500万円ぐらいの被害です。また面積は95町歩。まあ、農林水産課でキビ植え、夏推進とかいろいろやっていますけど、それに値するぐらいの面積がイノシシの被害にあっているわけです。是枝議員が言ってますけど、共済で出る金額は、なかなか出ないと。農家のやる気がなくなるんです。せっかく手入れして出来たのに、イノシシに全部食べられて、いろいろ施策は考えられると思うんですけど、私は一番は、イノシシの買上げの金額を、おそらく3町で話し合ってやらなければ、前、値段の高いところに持って来て売るとか、そういう話も聞いたもんですから、3町で話し合って買上げの金額を上げて1頭でも2頭でも捕ったら、子供を産むのも減らせる、そして被害金額も減らせる。一番の策は、捕ることじゃないかと思うんです。電気柵とか防護柵とかいろいろ考えられますけど、それだけの金をかけるよりも買上げ料を上げたほうが、私は効果があると思うんです。町全体の畑地をまた柵で囲う。町単独でやって町が補助率がよくても50%、そういうことを考えたら買上げの金額を上げたら、極端に増えるということはないと思うんです。1頭でも2頭でも減らした場合、そのイノシシが子供を

産む、恐らく、このごろはイノ豚化になって生む頭数も増えているという話も聞きます。前にハブの買上げ、3,000円から5,000円に上げたとき、ものすごくハブの捕獲が多かったです。3,000円に下げたときには、ある程度燃料代も出ないからということで、捕獲頭数が減ったと思うんです。その捕獲買上げの3町で話し合っ、金額を上げるということは考えられないでしょうか。町長お伺いします。

○町長（高岡秀規君）

イノシシの防除につきましては、農林水産課課長としょっちゅう意見交換をしているのですが、買上料につきましては、3町で足並みをそろえなければいけないということがございますので、今ここで答弁はできませんが、そのイノシシの対策については、できたら野猫のように、奄振事業で対策はできないのかなという模索をするべきと考えて、イノシシの対策費、鳥獣被害全般の対策費で委託をするという形もあるかもしれません。今後は、イノシシ対策につきましては、しっかりと対策を打っていくべきとは思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○6番（勇元勝雄君）

農家のやる気を出すためには、イノシシは減らさなければ。数が多いから被害が多いわけです。そういうこと考えて、早急に3町の町長話し合っやらなければ、農家の生産意欲がなくなるんです。そういう点も踏まえて、町長の頑張りを期待しています。

5番目の、観光について。

現在、観光連盟に対して各町負担金を出していますが、徳之島町観光案内所はない。それに対して、地域営業課には観光係もいますが、負担金はある程度出しているようですね。町のメリットになるようなことをやらなければ、負担金を出す意味がないと思うんです。徳之島町にも、観光案内所をつくることはできないかお伺いいたします。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

前までは、亀徳新港のほうに案内所がありまして。今年の3月に閉鎖されました。その後、現在は、昨日も述べたように無人ブースがありまして、そこでパンフレット等を置いてある状況です。町担当課といたしましては、待合所のほうが港の窓口がありますので、徳之島町は。必ず、玄関口が1つですので、観光連盟に早急に向こうで開所して頂きたい旨を、また、こちらのほうからお願いしたいと考えております。

○6番（勇元勝雄君）

前、企画の事業で空港と港のほうにWi-Fiして、観光案内をするというような事業があったんですけど、その事業はその後どうなっているかお伺いします。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

そのWi-Fiの件は、ちょっとうちの今、地域営業課のほうでは確認を、私のほうが確認して後ほど回答してよろしいでしょうか。

○6番（勇元勝雄君）

じゃあまた後でよろしくをお願いします。

前は、お土産店が亀津のほうにあったですけど。もう現在閉めて、ないんですよ。今現在、自然遺産の関係でいろいろ観光客の誘致とかいろいろやっていますけど、お土産店は、大きいところといったらもう空港しかないんですよ。せつかく亀津のほうに大きなホテルが2つあるわけですから、町でみのり館もありますけど、みのり館はちょっと狭い。町のほうで、事業者と話して、そのお土産店を開設するとか、そういう話もある人には話したことがあるんですけど、島にも資金力があって、それだけの熱意のある人は何名しかいないもんですから、そういうことを踏まえてですね、町のほうで、そのお土産店を開設する、そういうような方策はできないものか、お伺いします。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

現在、お土産店の専門の店舗はありませんが、何軒かの商店のほうではお土産になるような品物を置いているお店がある状態です。

担当課としては、できれば亀徳新港のほうに、前はお土産店の販売所とかありました。現在はありません。うちのほうで考えるのが家賃が県の施設でありますので、県下統一で港の待合所等が一律値段が決まっているそでございませう。もし出店業者がまた希望があれば、何らかの補助ができるのか、できないのか、また財務のほうとも相談をして決めていけたらなあとはい考えております。

○6番（勇元勝雄君）

町長はどのように考えているんでしょう。

○町長（高岡秀規君）

今、お土産店については勇元議員のおっしゃるのは、港ではなくて、どこか中央通りとか別途ということなんですかね。もし、港であれば今の課長の答弁のとおりであります。もし、それ以外というお土産店、亀津地区となりますと空き店舗や空き家対策等の事業があるのかどうかですね。おのずと交流人口が増えたら、恐らく手を上げる、自ら起業する方が、出てくるのではないかなというふうには期待はしております。

○6番（勇元勝雄君）

町長の手腕に期待しています。

3番目のこれ前の議会でも言ったんですけど、金見のソテツトンネル、徳之島町の一番の観

光地でありながら、駐車場がないんです。金見のソテツトンネルは民間におんぶにだっこで、中にある駐車場も恐らく民間の土地なんです。借り上げ料も出していない。

また、大型バスが来た場合、県道の横に全部停めて、2台も3台も停めて金見崎まで行く。観光地で駐車場のない観光地なんて考えられないです。場所は問いませんが、せめて大型バスが2台、3台ぐらい止められるような駐車場をつくる予定はないでしょうか。

町長にお伺いします。

○町長（高岡秀規君）

駐車場につきましては、大型バスのスペースというものが、金見地区に確保できるのかどうかということもありますので、今、できる、できないについては、なかなか答弁できないのが現状でありまして、今後、必要性があれば場所等があるのかどうかを含めて、調査していきたいというふうに思います。

○6番（勇元勝雄君）

場所はもう集落に中に入らない。バスが入れない。道路を拡張しなければ入れないわけです。県道沿いでも、いろいろ土地はありますから、そういう手も考えて対処してもらいたいと思います。

それと、前、みのり館の前の道路、あれもう改良するような答弁もらったんですけど、それは計画はないでしょうか。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

前回といいますか、前、回答していると思いますけども、その件に関してこちらのほうでもう一度精査して、またお答えしてよろしいですか。

○6番（勇元勝雄君）

これ何年か前の案件です。

6番、町道の整備について。

亀徳の内スーパーの前の道路、旧駐在所の前に家が1軒ありますけど、どうしても見通しが悪くて、その徳和瀬からくる道路、このごろは通勤時間帯になったらものすごく多いんです。通勤時間帯イコール子供の通学時間、また帰る時も子供が多いんです。交通安全の観点からその町道の整備はできないかお伺いたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

平成30年度9月議会でも答弁いたしました。亀徳・井之川線、神之嶺小学校から松田解体入口までの道路改良の設計委託が完了しております。それ以降から、内スーパーまでということで、まず建設課の事業が年間2億円ベースで実施しております。現在施行中の道路、幹線道

路、亀津中央線と自動車学校です。亀津19号線用地交渉等の事業完了後に、その松田解体入口の付近から内スーパーまでの港ヶ丘位のボトルネックや、内スーパーの三叉路等を検討して進めて行こうと考えております。

○6番（勇元勝雄君）

前向きな答弁ありがとうございます。

7番、入札について。

現在、どのような基準で入札を実施しているかお伺いたします。

○副町長（幸野善治君）

現在、徳之島町は指名競争入札の方法を取っております。その方法としては、工事の実績、工事の内容そして技術力、施行地域を総合的に勘案して、指名委員会で指名業者を決定しております。

○6番（勇元勝雄君）

大きい事業になったら、工区分けをしていますよね。これは前も言いましたけど。工区分けをする理由はどうしてでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

どうしても、特定建設事業者はその要件において、徳之島町でも土木が3件、建築が4件ですかありますが、従業員数やその実績等について、また技術力については、他の業者よりも秀でているものがあります。その人たちと一般業者を分けるということで、特定建設業者に大きな工事はいくものと思っています。

○6番（勇元勝雄君）

今の答弁は、質問に答えてないと思うんです。どうして、工区分けをしているのか、どのような理由で工区分けをしているのかを聞いているんですけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

土木工事等に関しましては、町内の業者に行き渡るように工区分けをしております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

町内の業者に行き渡るように工区分けをしている。そうした場合、工区分けをしたある例を例えますと、4工区に分けて、2工区を初めに入札して、またひと月後に入札して、同じ業者が取っているという、そういう事例もあるんです。そういうのを、平等に与えるためには、せっかく工区分けしているわけですから、同じ日に入札をして、全部が平等になるような仕事の出し方をしなければ、現在のような仕事の出し方を見たら、特定の業者に仕事を取らせるために工区分けをして、同じ業者が取る。そういうことはおかしいと思うんですよ。平等に与える

ためには同じ日に入札しなければ、これは継続だからそういう話も業者から出てくるんですよ。そういう観点から、これから工区分けをした場合、同じ日に入札をして業者が平等に仕事ももらえるようなことをやってもらいたいと思います。

8番目の、コロナ対策について。

奄美市では、基金を取崩して、11億何千万かの予算を組みまして、そして、今度の特別交付金で2億いくらか返して、9億余りの基金を取崩して、いろいろ市民のために一生懸命やっていますけど、徳之島町は、町単独でどのくらいの予算を組んだかお伺いをいたします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まず総務省の1次補正分で9,282万7,000円、これ全部充当済みでございます。2次分3億3,074万4,000円、全体で4億2,357万1,000円が総務省1次分で来ております。その中で、2次補正分だけ5,200万円ほど残が充当世帯分が残っております。これにつきましては、足りない分とそれから拡充する分について、今後充当していきたいと考えております。

それでは、議員の皆さんにお配りしてあります、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業、1号補正から3号補正計上分で勇元議員から前もって通達ありました、3件について、各課からお答えしたいと思います。

まず、総務課分、4番目、生活応援商品券事業でございます。内容につきましては、新型コロナウイルスで影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、1人当たり5,000円の商品券を配布し、地域における消費の喚起、下支えを行うものでございます。9月9日現在でございます。世帯数5,671世帯、人数10,428名の方が5,214万円配布してございます。換金率、換金額でございます。5,044万円、率で申し上げますと、95.3%の率でございます。

なお、来週まで換金は行っておりますので、さらに換金率は増えるものと予想しております。以上です。

○企画課長（政田正武君）

企画課です。

企画課は、ふるさと応援便ということで、徳之島町に親の住所がある子供で、島外の学校に進学している学生さん、新型コロナウイルスの影響により帰省を自粛した学生さんを対象としております。第1弾として、島の特産品でございます3,500円相当、職員の手書きの手紙を添えて送っております。第2弾として、パッションを1,800円相当、210人ですので合計で111万3,000円となっております。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

資料の3番の地域営業課、企業継続支援事業です。現在、発送件数が372件、申請を受付け

て許可支給された件数は149件、金額が1,946万円となっております。

まだ、発送してからの全体的にいけば40%ほどが、こちらのほうに返ってきているだけでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

総務課長に聞いたのは、町単独でどれぐらいの予算を組んだかということですけど。

○総務課長（向井久貴君）

先ほど申し上げた数値、総務省から1次分、2次分補正分ありましたけど、その金額合計全て町単独の事業で組んでおります。

よろしいですか。

○6番（勇元勝雄君）

交付金できた金じゃなくて、町が持ち出した金、それは後で教えてもらいたと思います。

今度の台風で避難所がいろいろ開設をされましたけど、コロナ対策としてはどのような対策をしたかお伺いをします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今回の台風10号につきましては、非常に避難される方多くて憂慮したわけでございますけども、消毒液、それから検温を実施をいたしております。

しかしながら、ソーシャルディスタンスにつきましては、不十分だったということを痛感しております。今現在、ここにも書いてございますけども、避難所支援事業で、検温器、サーモグラフィとか後は避難所でパーティションつくるために、テントを一応購入予定でございます。テントを購入いたしまして、世帯を分けるというようなことにしております。

今後、そういったものを入れていきたいんですが、ただ、今回のように400人入れますと、どうしても密になる。ソーシャルディスタンスとらなければいけないということになった場合に、避難所を増やす必要があると感じております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

要望として聞いてもらいたと思います。

避難所の自家発電、補助事業でやった分はできてますけど、各避難所同じ町民でありますから、避難所に指定されている場所は町費でも使って、発電機の設置。今度の場合も、避難所としてマイク放送したのは何か所しかありませんでした。まあそういう点を鑑み、同じ町民として同じサービスを受けられるような体制に持って行ってもらいたと思います。

うちの防災無線が故障しているのか、うちは幸いにして停電にはならなかったんですけど、

テレビ放送見たら、2,500件の停電があったというテレビ放送がありました。それに対して、台風情報が全然その防災無線から流れてこない。うちの防災無線が故障しとったかもしれませんけど、停電している人は情報が入ってこないんですから、これから、台風時期入りましたから、それに対して、停電あるなしに情報をもっと流してもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（池山富良君）

お疲れさまです。

しばらく休憩します。午後は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福岡兵八郎議員の一般質問を許可します。福岡議員。

○13番（福岡兵八郎君）

皆さん、こんにちは。

13番徳之島町議会議員福岡兵八郎です。

21世紀のテーマが3つありまして、食料問題、環境問題、医療福祉であります。特にこの環境問題は今大きな節目を迎えていると思います。さきの台風10号しかり、気象予報の中で南西諸島島民全部震え上がったと思います。まさに地球温暖化、身近に感じた瞬間でありました。

特に、国際的にも1992年6月にはブラジル、リオで地球サミット、1997年12月は京都会議、2015年はパリ協定、そして2020年この9月3日は小泉環境大臣をホストとするオンライン会議が行われました。まさにCO₂問題でありますけれども、一番排出量の多いアメリカが非常に消極的であるということは、大きな問題ではないかと思えます。

さて、その手の届かないことは置きまして、全国国内外津々浦々、コロナ禍で大変閉鎖的な中ではありますが、私たちこの本町において、この1年振り返ってみますと、大変明るいニュースがございました。

振り返ってみて、最初はやはり昨年7月、SDGs。徳之島町が認定されたこと。これは、町長は選挙前で行けなかったんですけれども、副町長が安倍総理の横で、まさに渡哲也に負けないような風格で堂々と立っている写真がございまして、そのときの思いと、また今後本町においてどう生かしていくのかどうか一つ。

それからもう一つは、ふるさと納税。昨年の3万1,293件、6億5,289万278円。奄美地区において断然トップの成果を上げました。これは担当の政田企画課長に。

そして御承知のように9月3日、私たち福教育長が文科大臣表彰を受けられました。このI

ＣＴ教育については、平成15年福教育長が母間小校長のときにＩＣＴ教育ということで、あの頃ちょうど小規模校の統廃合の問題が非常に問題になっていたときでありましたので、私たち議会議員全員が母間小学校を授業参観をして、やはり今後小規模校は生き残れるんだと、やはり地域に小学校は絶対必要だという確信を持ったときでもありました。

それで、明るいニュースとしてこのカメラを通じて、世界の徳之島町出身の方がこの議会を拝聴しておられると思いますので、幸野副町長、そして政田企画課長、そして福教育長に、その思いと希望を語っていただきたいなと思っております。

今回は４項目通告いたしておりますが、質問も簡潔に行きますので、町長並びに所管課長の明快なる御答弁をよろしくお願いいたします。

質問は質問席からさせていただきたいと思います。

まず、副町長からよろしくお願いいたします。

○副町長（幸野善治君）

久しぶりにこの席に立ちます。

去年の7月の初め、町長が選挙で行けなかったものですから、私のほうが代理で内閣総理大臣の首相官邸に初めて入りました。持続可能な開発目標である未来都市に選ばれたのが31市町村ありまして、鹿児島県からは、ごみの分別で有名な鹿児島県の大崎町、そして徳之島町でありました。

徳之島町は、ＩＣＴ活用の授業をほかの市町村がやらないうちに手がけている。みらい創りラボをはじめとした学校教育等で手がけているということが評価されまして、未来都市に入ったわけでございます。

大変緊張しましたが、そのメンバーの写真撮影には安倍内閣総理大臣、菅官房長官、片山さつき、その当時の地方創生担当大臣、今の西村経済産業大臣、４名がおりました。大変緊張はいたしました。島に帰ってきて皆さんが「だいたい総理大臣と話したんじゃないか」ということだったんですが、ただ手を挙げて遠くから「御苦労さん」「御苦労さまでした」「ありがとうございました」ただそれだけでございましたが、大変一生記念に残る思い出をさせていただきました。

ＳＤＧｓに選定されたのが機会、今回の福宏人教育長が文部科学省の科学大臣に大臣表彰を受けたのも、このきっかけがあったものと思います。

これからも、ＳＤＧｓの未来都市に宣言されたこの町にふさわしいまちづくりに執行部一同頑張っただけでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○企画課長（政田正武君）

昨年度、先ほど福岡議員からありましたけれども、全国の皆様から徳之島町のふるさと思い

やり基金の趣旨に賛同していただいた方より、約3万1,293件ですかね、総額で6億5,289万強の多大な寄附を頂いたことに感謝申し上げたいと思います。

また島の生産者、また農家の方から、非常に品質の高い返礼品と心のこもった温かいお手紙を添えたことなど、ありがたく感じております。

また、本町のふるさと納税室の職員に関しましても、島のものを使った返礼品の新規開拓とか販路の拡大、いろいろ知恵を絞ったアイデア、PR、いろいろ携わっていただいていることにありがたく思うし、誇りに思う自慢の部下でございます。

いろいろコロナ禍で、昨年度よりふるさと納税の寄附もちょっと下がってきてはおりますけれども、みんなで協力して、またなるべく多くの寄附をいただけるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日はありがとうございます。

○教育長（福 宏人君）

機会を与えていただいてありがとうございます。

今回、文部科学大臣賞ということで、これにつきましてはこれまでのICTも含めて、そういったような本町の取組が認められたというようなことと考えております。

本年度、総合計画会議の中で、高岡町長を中心に総合計画会議は実施しますが、その中で、教育大綱、それから学校の再編の最終答申ということで、6月議会で議員の皆様方にも方向性を示したところでございます。これから、高岡町長がいつも語っております「最先端の学びの町」ということで、今取組を進めているところでございます。

以前から本当に、先ほど福岡議員のお話の中にあつたとおり、26年でしたか、議会の皆さんが母間小学校においでいただき、母間小学校のICTを、予算を認めていただいて、そういったような取組をしているのかつぶさに見ていただいて、意見交換をし、励まされたものが昨日のように覚えているところでございます。

先日、この「J-LIS」という8月号の中に、少し徳之島型モデルということで、題が「ウイズコロナとSDGs」ということで、本町のほうの取組、それから先ほどございましたSDGsの本町の取組、併せて、今後子供たちが離島へき地の中でどういうふうにして未来を切り開いていくのか。そして徳之島がどういうふうにして持続可能な島に、町になっていくか。そういうのも併せて、子供たちには、離島へき地ではありますが自分の夢実現のために、ぜひ議会の皆さんに、例えば今GIGAスクールとか、学校の空調とか、いろんなことで御協力いただいておりますので、それも含めて、ICTも含めて、子供たちが世界に羽ばたくような、そういったような子供たちをつくっていきたいというふうを考えています。

いろいろまた課題はございますが、まずはこの変化に対応して一歩前に歩み出るような子供たち、それこそ徳之島のこのバイタリティーをぜひ見せていきたいというふうを考えております。

すので、これからも微力ですが、また頑張っていきたいというふうに考えております。

ありがとうございました。

○13番（福岡兵八郎君）

ただいまの御3名のお話で、ふるさとに帰りたいな、どうしようかなと迷っている方々もいっぱいおられると思いますけれども、子供の教育もふるさと帰って大丈夫だと自信を持たれて、UターンまたはIターンの方々が増えてこられるんじゃないかと大きく期待をしているところでもあります。

チーム高岡の本領発揮。また私たち議会は、町民福祉の向上と町政発展へ寄与することが目的であります。チェック機能ではあるけれども批判機能ではありません。執行部と議会が健康的な両輪としてきた結果だと思っております。金子先生が「地方創生のモデルは奄美だ」と言っておられます。その核となる徳之島町として、使命感を持って共に頑張っていこうではありませんか。

早速、通告の質問に入ります。

サトウキビのイノシシの被害は先ほどの御答弁がありましたので、ざっとサトウキビのイノシシ対策に総額どれぐらいかけたか、お願いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

その被害に対しての防除ですか。

○13番（福岡兵八郎君）

いやいや、山裾に例えば柵を講じたりとか、いろんな助成事業をしましたよね。イノシシに対する補助事業がいっぱいあったと思うんですが、ざっと総額大体幾らというのが分かればいいですよ。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。資料を持ってきていなかったもので……。

○13番（福岡兵八郎君）

それはいいです。じゃあ後で聞きます。はい。分かりました。

○議長（池山富良君）

後でいいですか。

○13番（福岡兵八郎君）

それは別に構いませんが、大体どれぐらいかかったのかなと思ったわけですが。

このイノシシを取り上げた目的の一つございまして、政策提案であります。

今、イノシシを捕るために電気柵や山裾の柵とか、わなとか、鉄砲とかありますが、私はここで意識改革が大事かと思っているんです。イノシシはお腹すいているから、生きるために食べるために来ているわけですよ。山に椎の実がない、ドングリがない、食べ物がないから来て

いるだけであって、イノシシは何も悪いと思っていないわけですよ。

だから、ここに挙げてあります習性と本能を利用したらどうかと思っております。それでサツマイモで、今日写真を持ってきませんでしたけど、おいしい安納芋にも勝るとも劣らないという品種がございます。製菓用のおいしいサツマイモが。それを片方で植える。これは習性ですよ。片方で今度は雌豚を飼っておく。片方でまた雄豚を飼っておく。そして山から今度はイノシシがいっぱい下りてくると思うんですよ。

ただ農家の皆さんといろいろそういう話をしましたら、やっぱりすばらしい方がおまして「最初から捕っちゃ駄目よ」と。柵を大きく作ってそこにサツマイモを作るんだけど、最初やはり見張りが来ますから、どんなもんかと。そこで捕ってしまうとほかが来ないから、最初はしばらく食べさせて自由にさせる。そうしている中で、例えばパッションとか1年中葉が茂っているのを網にかけて網と分からさないようにすると。

すごくイノシシは頭がいいということを承知の上でやれば面白くないかなということでありますので、ぜひそれを農林水産課で、例えばサトウキビの部分甘いサトウキビを作る、サツマイモを作る、豚の雄と雌と、コーナー作って、例えば町の畑があれば10アールぐらい大きく作って、入り口をあちこち作っておいて、最初は自由にさせて、そのうち入ったら出られない。これは簡単ですよ。そうすればどんどん捕れると思うんですよ。また、わなの免許も取らなくていい。

ですので、ぜひ意識を変えて、イノシシが求めているものに応えてあげながら捕っていく。そういうのを実践してほしいなと思っておりますが、課長、どうでしょうかね。

○農林水産課長（高城博也君）

イノシシも被害防除に防護と駆除の両方があるんですけども、今言えるのは確実な手立てがないというのが実情であります。で、とにかく今回新たに捕獲免許を取られた方も多いのが実情なんですけれども、今福岡議員が言われたように、先日も答弁したように、新たなこういうふうな意見があればそういうふうな挑戦してみようという考えはあります。

また、隣の伊仙町になりますけれども、同じような形で囲いわな、金額はかなり張ったんですけども、囲いわなで豚を入れて一気に4頭を捕ったという実例もございます。あとは、ハードルとしてはそういうふうな農地をどこにおくか、見つけてやるかというふうな問題もありますし、先日地元のほうから、いろいろ地元の農家で非常に困っている農家が山裾のほうでやっていて、担当といろいろ話しながら、今後山裾のほうの既にイノシシが来て荒らしているところにそういった形でできないかなというのは、今後早速検討していきたいと思っております。

○13番（福岡兵八郎君）

沖縄でイノシシ牧場と言われました、見てきました。もう3年か4年前ですけども。山裾に弁当の残飯を置いておいて、したら来て食べているんですよ。また投げてまた食べてて。

次は仲間を連れてくるようにして、正面にだけ柵を張って、あと自由に山に帰れるようにしまして。山行ってお産をしてまた子供を連れてくるということで、人に慣れてくるんですよ。

ですので、そのイノシシと今いう、何と申しますかね、今のやり方では、続けながらで結構ですが、今のやり方では、私はイノシシに負けると思います。動物本能は、イノシシは勉強も何もしていません、酒も飲みませんし、会議もしません。食べることばかりですから。人間は会議をしたり、酒を飲んだり、出張したりでしょ。その間本能がだんだん薄れていっている。ただイノシシは、イノシシに限らず動物もですが、とにかく本能そのものですので、ただ食べて生きることばかり考えているわけですので、今のやり方だけでは解決できないんじゃないかなと思うんですよ。

これは、やはり高齢者とのいろんな意見交換の中で生まれた提案なんですけれども、ぜひ予算はそんなにかからないと思います。地域別に農家1戸を全部する必要はありませんし、地域地域集落を分けて、そんなに金をかける必要ありませんので、とにかくイノシシとの知恵比べをやる。その方向でやれば良い結果が出るんじゃないかなと思いますので、課長が前向きな御答弁頂きましたので、あとは具体的に一応細かいところは一応話し合いをして進めてみようではありませんかね。よろしくお願いいたします。

キビの問題は、そういうことでありますけれども。ここに、サトウキビは御承知のとおり、輸入砂糖に305%の高関税かけて、1トン当たり2万702円のうちの1万6,320円は、この関税で財源に当てているわけですが。

ここに上花徳の廣瀬泰仁さんという先輩が、南海日日新聞に投稿されたのを御存じでしょうかね。ちょっと朗読してみますね。「父の死を機に島にUターンして週の7年目、仕事や友人知人に恵まれ充実していた都会暮らしを捨てての帰島に、多大な葛藤がありました。一人暮らしになった老母の身を案じたとき、長男としてUターン以外の選択肢はありませんでした。愛妻も快く同意してくれて47年ぶりの島暮らしを始めました。父の残した農地と農機具を活用して自然と就農できました。島の基幹作物であるサトウキビ栽培を中心に、自分なりに真剣に取り組んできました。結果、分かったことがあります。就農前から予想はしていましたが、キビ価格が現状で推移すると島のキビ産業は近い将来崩壊し、島の経済は立ち行かなくなるだろうということです。37年間も変わらないキビ価格に対し、その間生産資材や人件費は2倍、3倍と高騰し、消費税が新設されて税率は段階的にアップ。一方、キビ農家は減収の一途で疲弊し、栽培意欲は低下して、耕作放棄地や管理不足の圃場が増えてきています。現状では、若者が新規就農し結婚や子育てというのは到底無理です。行政は担い手農家への農地集積によるスケールメリットを提唱していますが、島の圃場では知れています。国民年金の不足分をキビ栽培で補って生活している元気な高齢者も多くいますが、キビ産業の維持、農業収入で子育て可能にするには、キビ価格を1.5倍程度に引き上げる以外に解決策はないと思われます。自然

破壊を伴う大金を投じた基盤整備はもう十分です。基盤整備だけ進めて農地が荒廃すれば本末転倒です。基盤整備に投ずる大金をキビ価格に転化すれば、後継者も増え新規就農も可能です。農家が潤えば島の経済も活性化します。かつて田中内閣がキビ価格を一気に大幅アップしたように、予算の組替えを希望します」ということで、上花徳の廣瀬泰仁先輩、同級生の兄貴、お兄さんであります、こうして投稿して、これ切実な本当こうなんですよ。

ですので、サトウキビはこの自然災害に一番強い作物で絶対に必要なんです。これ私たち徳之島の1年間の自然災害ですが、夏は高温、干ばつ、台風、湿害、秋は干ばつと台風、冬は低温、曇天、季節風、それから春は多雨と曇天。1年間の中でこういう作物に対してこういう災害があるわけですが、この一番災害に弱い徳之島。この南西諸島でサトウキビだからこそあるんですよ。ですので、サトウキビは絶対必要ですけども、じゃあそれを作る農家が本当に再生産意欲が燃えるようなものでなければいけないわけでありまして。

ここでまた提案であります、高城課長。倍の収入にしようとしたときに、三二三理論というのがあります。例えば、面積を130%にする3割増やす、反収を2割増やす、単価を3割増やす、これで収入が倍になります。普通倍となりますと、例えばその面積も倍と考えますけど、そうじゃなくて、面積もちょっと頑張る、反収もちょっと頑張る、単価もちょっと頑張る。幸いにしてサトウキビは品質取引ですから。だから糖度の上がるように作れば。そして反収は今だんだん下がってきております。地力の低下ですよ。それとイノシシ、それから干ばつですよ、サトウキビが干ばつで枯れるわけですから。この横の川の水は海にどんどん流れているわけですが、その横でも今畑かんの本町の面積の、先ほど耕地課長から頂きましたけれども、2,330ヘクタールのうちの半分は今畑かんのあれができておりますが、あと半分残っているわけですけども。やはりキビにしてこういう枯れるぐらいの大干ばつですから、やはり解決をしながら、やはりそういう今の問題を解決していきますので、ぜひ高城課長にはこの廣瀬さんの畑で、1反分ちょうど区切って廣瀬さんがやっている平均反収等出して、そこに三二三理論を導入するわけです。そうしますと、収入が倍になりますから。ぜひそれを実現していただきたいなと思っております。廣瀬さんの畑でやるのが意義があると思っておりますが、どうでしょう。

○農林水産課長（高城博也君）

廣瀬さんという方がまだ面識がないので、また御紹介いただいて、そこから話合いの中からそういったことを取り組んで、いろいろ話し合ってからやりたいと思っておりますので、御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○13番（福岡兵八郎君）

これは花徳支所、芝所長と北部振興室、併せて窓口にして、ぜひ一緒になって試験をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。課長、いいかな。

○農林水産課長（高城博也君）

花徳支所、北部振興を交えてということ（「窓口にして」と呼ぶ者あり）窓口にして。分かりました。せつかく4月1日から北部振興対策室というものがありますので、積極的にそちらのほうと連携を取りながらやっていきたいと思えます。

○13番（福岡兵八郎君）

次もまたサトウキビ被害に対するクロウサギの、行きますけども。クロウサギによるキビと果樹の被害状況を把握しておりますか。

○農林水産課長（高城博也君）

クロウサギについては現在のところ報告している段階では、タンカン果樹のほうは令和元年度1.89ヘクタール、被害量が8,506キロ。被害金額は221万1,000円となっています。

サトウキビについては、被害はないというふうに報告しておりますけれども、近年農家からの問合せもあり、現場を確認している事実もあります。少なからずも被害を被っていることは、担当職員並びに部会等でも確認しております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

これもイノシシ以上にこのクロウサギ対策が非常に厄介だと思うんですね。クロウサギを捕るから猫を捕る、人は。猫は人に対して何も危害を加えない、被害を与えないんですけれども、その猫を人は捕って、被害を与えるクロウサギを守ってということ。

これは北部振興課から頂いた写真ですが、クロウサギが夜、果樹の葉を食べているんですね。これウサギと思いませんね、ヤギ級ですよ。いやいや本当議員の皆さん、これウサギと見えませんね。クロウサギってかわいいと思ったんですけども、本当にこれ福課長ぐらいでしょ、これ、真ん丸して。これが夜来て、猫を捕ったから堂々と来るわけですよ。これがミカンの皮をむき葉を食べ、これを野放しにして、天然記念物だから野放しにしていいはずがないと思って、天城町の環境省に行ってきました。納得いかんと言ってね。

そうしまして、じゃあまず国立公園を教えられちゃうことで、国立公園を見てきました。このまた真ん中だけかと思ったらそうじゃなくて、ムシロ瀬、金見崎、これ海も入ります、天城岳、それから畦、美名田、天城の美名田ですね、三京の近くです、それから井之川岳、犬田布岳、喜念浜、義名山、鹿浦、阿権、犬田布岬、そして小原と言って岬から崎原に行く途中で、そして天城の千間海岸ですね、合計6,122ヘクタール、これが国立公園であります、現在ね。

そこで申し上げたいことは、このクロウサギをこの国立公園内で柵をして保護すべきだと。そうすれば農家への被害はないわけですよ。これから年々、先ほどのイノシシの被害もどんどん増えておりますが、このクロウサギの被害もどんどん増えると思えます。だって人間が猫を捕ってどんどん繁殖させるわけですから。本当にかわいいもんだと思ったらとんでもないこと

ですよ。だからこれを野放しにしたら農家は何頑張っても、もちろんキビも食べていますから。サトウキビ畑も農家の皆さん回っていました。もう、ふんは1か所にするんですよ。で、ウサギは周りのキビの根を食べますね、イノシシは中に入って食べるんですが。とにかく内から外からこう攻められて、農家は今大変な状況でありますので。

これをひとつ、法律改正が必要かなと思って、また話をしました。文化財保護法によって天然記念物が一応守られているわけですけども、ケナガネズミと含めてあるんですけども。環境省の方の話では、法律は変えなくていい、金があればいいということを書いていましたね。だから柵をしてもらって、例えばどっか1か所ですよ、天城岳か井之川岳か。周り1か所今言うイノシシの山裾の柵みたいな感じでクロウサギを守る柵をして、捕獲したらみんなそこに投げる、そこで飼う。そういうふうにしていけばいくら増えてもいいと思うんですよ。

だからそんな手を打たないと、今みたいなやり方で猫はどんどん捕って、予算をつけて猫はどんどん捕って、クロウサギをそのまま放置してしまったら、もう農家はたまったもんじゃない。だから、やはり私たちは今大きく意識を変えるべきじゃないかなと思うわけであります。ですので、課長、検討の余地があるかどうか。

○農林水産課長（高城博也君）

アマミノクロウサギは国の天然記念物ということでありまして。正直言って捕獲ができないということで、非常に難儀をしている段階であります。今福岡議員がおっしゃったように網を張った場合、イノシシと同様外にいるウサギはどうするんだと。イノシシの場合は捕獲してもいいけれども、アマミノクロウサギは触ることもできない。またそこで野放し状態になっているというふうな形になります。

ですから何らかの形でそういうふうな、以前私テレビで見たことあるんですけども、アフリカの動物の保護区に、アフリカ象がそこから出てきたら集落をみんな潰してしまうと。で、そのアフリカ象を追い出すために集落全体でみんな保護区のほうに、触ってはいけないもんだから、中のほうに、ずっと保護区のほうに追いやるというふうな手だてをテレビで見たことがあります。ですから、せめて捕獲してどうのこうのするわけではないんですけど、やはり福岡議員がおっしゃるように保護区みたいな形でやっていかないと、先日も申し上げたとおり、やはりこういうふうな害を起す状態であれば、なかなか人とこういった動物は共存できないと思っております。

実際に東天城中学校の近くでクロウサギが見えるとか、へたするともう県道を渡って道路、今はイノシシが道路を歩いているんですけども、ここがもう夜間になると、今度はアマミノクロウサギが歩き出して、人間はどうもこうもならないというふうな形になりかねないもんですから。

今後はいろいろ対策を講じたいと思っておりますし、また、天然記念物なんで所管が教育委

員会になります。国のほうでまた、出水の鶴とかそこら辺の保護等を保証とかいろいろ事業等で行っている、国が行っているという話も聞いておりますので、そこら辺から。行政の悪いところなんですけれども、縦割り行政でなく一緒に連携を取りながら、こういうふうな形に、両方がウィン・ウィンの形で環境と農業と一緒にできるような形で対策を講じていきたいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

○13番（福岡兵八郎君）

農作物被害ということで農政課長にお尋ねしましたが、天然記念物ということで、教育委員会。

○教育長（福 宏人君）

議員の質問のとおりです。今後どういうふうにするかということで、例えばオカヤドカリですね。あれ私たち小さい頃は、あれを魚の餌にしていたみたいなこともあったんですけど。オカヤドカリは結局小笠原も同じようなことがあって、あれ地域指定にたしかしてあると思うんですね。徳之島と同じような種類が小笠原にも同じ種類がいるんですけど、あれは徳之島の南西諸島のオカヤドカリについては天然記念物と。で、小笠原のほうはたしか天然記念物ではないということで、それぞれ地域別に指定をしていると。そこら辺が天然記念物であるというような、数とか多さとか、その分布によって、そういうふうにするというような形を取った例もあるかに聞いております。

ただ、アマミノクロウサギ、400万年前から、徳之島ができる前から、彼らなんかがここの徳之島のほうにはいたんですよ。大体徳之島に人が住み始めたのが、歴史的には3万5,000前後から人間はあれなんですけど。既に、人間がまだ新しい新人類に進化する前に、あのような形が残っているわけですよ。今、やっぱりそういうような今後自然環境も含めて、希少の動植物も含めて、いかに我々人間と、そういうような共生になるんですけど、そこをどういうふうに折り合いをつけていくのかというので、様々今知見がありますが。動植物が住めない環境に人間やっぱり住めませんので、ここをどういうふうにして折り合いをつけていくのか、ここに英知が問われていると思うんですけど。

今後そういったようなことも考えながら、持続可能なSDGsになっていきますので、我々アマミノクロウサギとも持続可能な地域社会、徳之島の自然環境づくりを、今後皆様方の英知を集めながら推進する必要があるというように考えております。

○13番（福岡兵八郎君）

生態系のバランスが大事でありまして、だから今言う共存共栄をどうしていくのかというところが、やはり人間の知恵の出すべきところなんですよね。ぜひその件について、必ず話し合いを持っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

国のアマミノクロウサギはじめ、大島と徳之島は同じのが多いんですけども。トゲネズミ

ですね、ケナガネズミ、それから県指定においてはアマミハナサキガエルがあります、イボイモリもあります。で、これをやはりどうして守っていくのか、非常に大事だと思いますので、ぜひ頑張ってほしいなと思っております。

次は、収入保険に行きたいと思います。

素晴らしいのができたなと思いました。農政強化というのは補助金と保険なんですよ。この2つが充実強化が絶対大事なんです。この共済組合が窓口となりますが、この収入保険についての説明をお願いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

収入保険について、詳細については農業共済受付窓口対象の農業共済のほうに聞いていただければなと思っています。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず農業経営者ごとに収入全体を見て総合的に対応する制度であります。自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みで、平成31年産から新たに導入されました。

収入保険は自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象であります。例えば、自然災害で減収、市場価格が下落、災害で作付不能、けがや病気や収穫不能、倉庫の浸水被害、取引先の倒産、盗難や運搬中の事故、為替変動での大損などによる収入減少が補償の対象となっているようであります。

加入できる方は、法人申告か簡易的な方式も含むというふうになっておりますので、行っている農業者、個人、法人ということであります。

保険期間は税の収入算定期間と同じで、個人が1月から12月、法人のほうは事業年度の1年間となっているようであります。

補償内容については、保険期間の収入、農産物の販売収入が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填するということです。基準収入は過去5年間の平均収入を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定というふうに設定しているということであります。

ただし、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵等は対象外となっております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

保険ですからもちろん負担金もありますよね、保険入るわけですから。その辺はどうなっています。

○農林水産課長（高城博也君）

収入保険の補填方式としては、基本タイプでは、例えば基準収入1,000万の場合、保険方式で保険料7.8万円、積立方式で積立金22.5万円、付加保険料で2.2万円で最大810万円の補填が受けられるようであります。保険期間の収入がゼロになったときは810万の、積立金90万、保

除金720万の補填が受けられるということになっております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

これは青色申告が条件ですよ。

○農林水産課長（高城博也君）

はい、そういうふうに聞いております。

○13番（福岡兵八郎君）

もちろん共済組合がすることでしょうけども、やはり町民の皆さんにとっては農林水産課、やはり共済組合の担当といたしますかね。そしてその青色申告とこの保険制度の説明といたしますかね、十分町民の皆さんに農家の皆さんに理解をさせるような、共済組合と一緒に、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これはすごい素晴らしい制度だと思いますので。

○農林水産課長（高城博也君）

本年については申し訳ない次第で、コロナ禍の影響で従来やっている営農相談会が、座談会が実施されないままになっております。その予定としては、この分野に関しても共済組合から担当職員が来て、重々農家のほうに説明する予定になっておりましたけれども、今後またこのコロナウイルスの関係が落ち着いたときには、率先してこういうふうな形の制度は周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（福岡兵八郎君）

一つお願いがありますが、花徳支所と亀津本所、農林水産課ですよ。農家がどうしてもそれが知りたいんだと言ってきたときに、いつでも対応して指導できるような体制はできるのかどうか。

○農林水産課長（高城博也君）

それはこれからですけれども、花徳支所のほうの対策室長が私の前任の農林水産課長でもありますので、そこら辺の体制は協力して整えていって、早急にできるような形を、連携を取っていききたいと思います。

○13番（福岡兵八郎君）

農林水産課長はこう言っています。町長、体制はできるのかどうか。

○町長（高岡秀規君）

体制はできるというふうに思います。昨日の徳田議員からも共済の話がございましたが、共済だと地域と作物が限定されることから、恐らくリスクは非常に高いものだとということで、収入のこの保険制度が始まったわけですが。

ただ、私が考えている一つの問題は、サトウキビが利益率が高い場合は加入率は高くなるだ

ろうというふうに思いますが、利益率が低い場合は掛け捨てプラスの積立方式だと1.5倍ぐらいから倍近い保険料が発生しますので。かといって掛け捨てだけでいいのかという問題になります。

今は農林水産課長が話したように、掛け捨てだと保証限度額80%ということで、自分で保証率とあと限度額を決めることができますので、50%から80%、積立方式だと50%から90%の範囲内で自分たちで料率を決めることができますので、それによつての保険料をまずは指導する。そして情報提供することで、加入率が少しでも高くなるように努力はすべきかなというように考えております。

○13番（福岡兵八郎君）

それと、その価格安定制度の1年間ということではありますが、価格安定制度というのは、過去5か年の中で最高と最低を取つて、中庸3か年の平均が基準価格になって、そのうちの例えば80%が保証価格とかあるわけですけども。やはりこの価格安定制度と合わせて、大型農家で力のある農家にとっては希望があれば一緒にできるような、その辺の緩和したやり方も検討していただきたいと思つております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、いきます。

畜産についてですが、現在の本町における畜産の和牛の濃厚飼料の需要量についてお伺ひいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

濃厚飼料について、本町においては親牛飼養頭数2,930頭、子牛年間出荷頭数はおおむね2,000頭を、肉牛用飼料管理マニュアルを基に算出したしました。

年間需要量は、濃厚飼料として穀類1,998トン、糟糠類1,149トン、食物性油脂、油かす類が519トン、その他で1,866トン、計5,532トンが現状の段階で、マニュアルに基づくと需要が必要だというふうに計算されます。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

この主な濃厚飼料の需要の中で一番、このトウモロコシですよね。トウモロコシの産地状況を把握しておりますか。

○農林水産課長（高城博也君）

日本全国におけるものでありますけれども、まず、トウモロコシについてはアメリカ、ブラジルが主となっております。

○13番（福岡兵八郎君）

今、日本の自給率38%から40%ですよね。で、国内のうち415万ヘクタール、しかし外国に頼っている面積は1,245万ヘクタール、国内の2.7倍。やがて3倍近くを国外に依存しているわ

けであります。

今、高城課長ね、私が一番懸念していることは、異常気象によって、牛の濃厚飼料は100%購入なんですよね。で、今例えばトウモロコシが20キロで1,089円でJAの窓口で買えます。ふすまが同じく20キロで1,045円、大豆かすが20キロで1,925円なんですけれども。私はこれから今後ずっとこう来るのかなという心配があるわけですよ。それで県議会の先生方との意見交換ありましたね「そば県」という「あなたのそばで県議会」というのがありまして、鹿児島県は食料県であり中でも畜産県だと。だからこの飼料の産地行ってしっかりと見てくるべきだと申し上げただけど、まあ返事はありませんけどね。

で、今トウモロコシの産地ですね。これはネットで調べただけですけども、アメリカが3億9,245万840トン、中国が2億5,717万3,900トン、ブラジルが8,228万8,298トン、アルゼンチンが4,346万2,323トンとなっております。これが大体50%ですね。で、アメリカの中でもアイオワ州、イリノイ州、ネブラスカ州、ミネソタ州の4州で大体半分生産しているということがありますが。このうちの40%が飼料用、今畜産に使っている飼料用としてやって、あと30%がバイオマスエタノール、あと30%がその他となっておりますけれども。

最近、豪雨や降雪、洪水被害や干ばつによって、天候不順によって減産傾向にあるというわけですよ。だから、もし濃厚飼料が来なくなったら、もう今の牛は出せませんよ、ヤギみたいになりますから。もうヤギみたいになります。だからこれでは、みんな来ると思っているわけですよ。もう牛が値段がいいから我も我もと増やしているんだけど、これがこの濃厚飼料が絶対来るもんだと思い込んでやっているわけですよ、今ね。

しかし、もともと、もともと今異常気象で大きな変革が来ている中で、まして、WTOをはじめとしたEPAやFTAやドーハラウンド、これ輸入自由化だけでも、非常に値段を下げようとか関税を下げようとかいう交渉で、消費者のために取り組んでいるのが、この国際的なこの条約の取決めの本質は、生産者じゃなくて消費者のためのものでありますけれども。

だからこれが本当に来るのかどうかこれが心配なんです。だから見てくるべきだと思うんです、産地行って。アイオワ州が今後とも濃厚飼料としてこれまで以上に作っていきますよと計画しているのか。もうそろそろほかに変えようとしているのか。そこの農地が異常気象でどういう変革しているのか。連作が効くのか。ましては最近インドを中心にして出ておりますサバクトビバッタですよ、何十万の大群が片っ端から食べてきているわけですから。日本には来ないと思うけども。まさか鶴の背中に乗ってくるかもしれない、蒙古の攻めてきたように。

だからみんな安心しているわけです。対岸の火事だと、自分たち関係ないんだとしているんですけども。今はこのコロナにしてもしかり、対岸の火事じゃないわけですよ。だから十分な対策を取らないといけない。そのためにはやはり畜産農家を守るためには、やはりその産地行って見てくる。で、かつて大分県の大山町の町長が、「梅栗植えてハワイに行こう」というキ

ヤッチフレーズで、そうしたときに自分は東京出張だと、で行って、本当は外国行って見ているわけですよ、産地視察。

高岡町長、畜産のことを思えばこの産地行って見てくるべきです。どうでしょう。

○町長（高岡秀規君）

今コロナ禍で、なかなか外国への旅行というのはできないかもしれませんが、しっかりと現場の、正当な正しい情報は得るべきだというふうに考えております。その正しい情報を得るためには、アメリカがどういうふうな国策を取っているのかというのは、現地へ行くのが一番早いだろうというふうに思いますので、その情報を知るためにはあらゆる方策で検討してまいりたいというふうに思います。

○13番（福岡兵八郎君）

ぜひしていただきたいということと、もう一つはこの離島防衛。軍事で守るだけじゃなくて、自衛隊を配置するだけじゃなくて、人口を増やすことであります。そして、そのためには農業後継者をどんどん増やすことでありますから、この農業補助金は防衛省からも引き出すぐらいの、すべきだと思うんです。畜産のこの飼料の半分は防衛省の予算で出しますと、だから農業後継者いっぱいつくってくださいと。人口が減っていったら何もないわけですよ。これは農業は離島防衛の大きな要になる基本だと思いますので、その辺のところをしっかりと幅広く考えていただいて。ただ自衛隊を配置するだけが防衛じゃないです。だからまず人口を増やす、そういうことを考えて、していただきたいなと思っております。

さて、高岡町長、まいりましょうかね、TMRセンターでございますが。

これは、今言う私が懸念している、申し上げましたけど、本町が徳之島町TMRセンターを開設いたしましたね。事業費1億7,991万150円、国費が7,367万2,000円、町費が1億623万8,150円で建てました。これは充実強化することがすごく大事だと思っております。

この建てたときの気持ちとこれからの町長が考えておられること、このセンターについて十分話をしていただきたいなと思っております。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今、福岡議員のほうからも話があったように、国際的な問題が発生しているということと、防衛イコール農業だということは非常によく理解できます。なぜならば、ある国が領土問題で自分の国の領地を広げようとしているのは、実は食料問題とエネルギー問題があるのではないかなというふうに考えておまして。これからは今の諸外国のやり方ないしは施策を見てもみすと、防衛上からも農業を守るべきだと、食料を守るべきだというふうに私も考えております。

そしてさらには、日本や先進国では人口は減っていますが、世界的には人口は増えているということですので、農地が飼料から人間の食料へ回る時代が徐々に来るのではないかなという

ことから、牛に対しての飼料等が価格の高騰を生むかもしれないということから、地産地消で、地元でTMRセンターを造って価格を安定させて畜産農家を守っていかうというのが主な目的であります。

さらには、農家がリース事業でありますとか借入れを起こして機械設備をするのではなくて、借入れを起こさないで、餌はしっかりと町が供給をし濃厚飼料までも供給することによって、借金をせずに、そしてまた草刈り等の時間をほかの牛とかの管理に時間を割けるようにするべきではないかなということ、TMRセンターを造りました。

今後の問題といたしましては、福岡議員がおっしゃるように濃厚飼料であります、その一環として肥育を始めております。今現在は粗飼料を主に作っておりますが、肥育に適した飼料というものの濃厚飼料は何なのかということをしかりと取り組まなければいけないというように考えておまして。トウモロコシ等に見られる、まずは牛の第1の胃を鍛えるために粗飼料があり、そしてまたタンパク質がアミノ酸に代わり栄養源になるわけですから、その源を今はトウモロコシというふうに考えておますが。ほかにもタンパク質源、そしてまた飼料に適した作物があるということも認識しておまして、その濃厚飼料をしかりと技術を磨くことによって、安定した畜産農家が育てられるのではないかなということ、肥育にも今実験的に取り組んでいるところでありますので。

今後の人口問題と国際問題、防衛問題全てに絡めてTMRセンターを建設することが最優先課題ということで建設しておりますので、しっかりと地域が一丸となって、畜産農家、そしてまた第1次産業を育てるということで、連携を取れたらありがたいなというように考えております。

○13番（福岡兵八郎君）

もちろん造ってすぐ軌道に乗せたり、初期の目標を達成するのは大変難しいことありますけれども、十分、時来たりのときは対応できるような、もう準備はできていると思いますので。そしてまた農家にも100%そのセンターで対応するということじゃなくて、やっぱりある程度半分は農家にも自給飼料を作っていただいて、しながら最後の仕上げはTMRセンターのちゃんと栄養分を混合されたそれをやるということで、体制と方向はできておりますから、ぜひ充実強化をしていただきたいなと思っております。畜産農家が安定して畜産振興ができるように、ぜひお願いしたいなと思っております。

○議長（池山富良君）

福岡議員、しばらく休憩します。2時45分から再開します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡議員。

○13番（福岡兵八郎君）

私は、先ほどの収入保険制度も含めて、今回、この高収益作物次期作支援交付金、この制度というのができて非常にうれしいんです。

かつて、民主党時代に所得補償方式というのが打ち出したんですよ、民主党のときに。あれいいなと思ったんだけど、すぐ政権が代わったからなくなったんですけども、やはり、きめ細かく農家をどう支援するかという、これが大事なんです。そうしないと、農家、本当に生きていけないんですよ。私は、この四十数年、ずっと農家の皆さんと一緒に歩いてきましたけど、本当に一所懸命、もう、必死です。ですので、こういうきめ細かな、だから、補助金と保険制度を充実・強化したところは、農家、絶対、人口も増えてきますので、先ほどの収入保険制度も非常にいい制度と思いました。

では、お尋ねいたします。

この交付金に関する制度について、5万5,000円の補助金、10アール当たりの、この制度についての説明をお願いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

高収益作物次期作支援交付金制度は、新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物、野菜、花卉、果樹、お茶について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する交付金制度であります。

内容については、交付金単価5万円となっておりますけども、まず、中山間地域に充てられますので10アール当たり5万5,000円、また、施設花卉等については10アール当たり80万円、施設果樹に関しては10アール当たり25万円となっております。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

この説明会のとき、私も、前川生活館、出て説明会を聞いたんですけども、この中で、一つだけ、そこでも御意見いたしたんですけども、土壌診断が必須条件ですよということでした。どう、本当ですか。

○農林水産課長（高城博也君）

国が定める取組を2つ以上取り組むことというふうになっておりまして、まず、1つが生産流通コストの削減による取組、次に、生産性または品質向上に関する資材等の導入する取組、3番目に土づくり・排水対策等作柄安定に対する取組、4番目に作業環境の改善に関する取組、5番目に事業継続計画の策定の取組というふうになっておりまして、その中に土壌分析、土壌

分析診断、土壌分析の実施というふうになっておりますのが、土づくり・排水対策等作柄安定に対する取組というふうになっておりまして、この土壌分析自体だけでは非常に難しいというふうに聞いております。で、なぜかという、全面的な、圃場全面的な取組が必要であるということでもありますので、土壌分析と併せて土壌改良資材の使用、堆肥等の投入というふうなのはセットで行うのが望ましいというふうに聞いております。

○13番（福岡兵八郎君）

もちろん、最初は土壌診断ですよ。人間でいえば健康診断でありますから。それをした後に、じゃ、どれをどれぐらい入れるかというのが順番でありますので。

本町においても土壌診断室はありますが、前から改善をお願いしているんですけども、窒素成分が出ないんですよ。窒素、リン酸、カリ、これは3要素、一番大事です。ですので、これが、やはり、分析で出るようにせんといかんですよ。

窒素にも2つありまして、土が、一粒の土に、周りが、例えばマイナスの電気を持っていますので、例えば、あまり専門入ると、また難しいと言われるんですけども、一つの窒素はプラスを持っていてくっつきやすい、一つの窒素はマイナスを持っておりますからくっつきにくいわけですよ、雨で流れやすいわけですよ。

だから、できたら、やっぱり、それまでも、この土はそういうのがありますよという性格を、人間の性格も一緒ですから、そこまで充実した土壌診断をできるようにお願いしたいと思えます。すみませんが、どうでしょう。

○農林水産課長（高城博也君）

本町は、以前より花徳のほうに農業管理施設という施設を持っております。で、以前から土壌診断等を行っております。今、福岡議員が言われるように、ここにきて、また、いろんな作物もありまして、土壌診断のあれが、ある程度根づいてきているんじゃないかなと思っております。

で、私個人としては、せっかくな施設があるのですから、やはり、ある程度のグレードアップは必要だと思っております。今までやってきた以上に、今度はまた、ある程度のステップアップした形の土壌分析も、今後、必要になってくるのではないかなと考えていますので、町長等に、また、総務課長、副町長等の話をして、今後、検討、充実のある分析ができるように検討していきたいと思えます。

○13番（福岡兵八郎君）

これ、ぜひ、農家にとっては、一番、基本です。健康診断行きました。カルテを見て、まずお医者さんは判断するわけですよ。だから、何かトラブルがあったときに、サトウキビについては、そういうこともまずないんですけども、何かトラブルあったときには、まず、その土壌診断を見て大体判断できるわけですよ。ですので、その窒素2つを分析できるようにさ

えすれば、非常にいいと思います。

ですので、今、例えば、もちろん私たちはサトウキビと園芸と畜産があるんですが、私はいつも農家の皆さんに言っていますけど、サトウキビ、非常に大事です。絶対大事です。だから、これは家庭で言えば父親です。で、畜産は母親です。園芸は子供だと。この3極、健康であって初めて農家は生きていけるんだということをいつも申し上げてあります。

これが、母体が、しっかりして初めて教育も、医療も、福祉も、観光も、環境問題も、商工業、土木、建築、全ての経済が順転をしてよくなる、まちおこしですから。

この農業の中で、キビは駄目だからじゃなくて、キビが、その問題点は解決していかなければいけないですよ。で、畜産も、今、来るであろう問題について、あぐらをかいている暇はありません。ですので、そして新しい園芸を構築していく。

だから、今、実際にやっていますと、私は四十数年取り組んできていますけども、非常に、見えない障壁がいっぱいありまして、やっぱり、それを行政の力で一つ一つ応援してもらいながらつくり上げて、後継者がどんどんできるような、そういうのをひとつお願いしたいなと思っております。

そして、奄振延長に向けて、アンケートですよね、若者のアンケートの中で亜熱帯気候を生かした新しい園芸の産業を興してほしいというのがこのアンケート、一番なんです。アンケートが一番なんです。だから、そういう思っているわけですので、ぜひ、キビはキビの問題をしながら、キビも畜産も、もう、専門化されてきておりますから、企業化されてきておりますので。

ですので、あと、複合的にする人にとってはこの3つとも必要で、園芸はいろんなメニューを作ってUターンして帰ってきても、例えばどのメニューを自分はやるんだと、そこには価格安定制度があると、保険制度があると、そして補助金もちゃんとあるという、安心してできるような体制をつくれればどんどん増えてくると思いますので。

だから、もちろん皆さん一所懸命頑張っていること、分かります。ですので、やはり、さらに、どういう問題がいけばいいのか、今言う保険制度、それから高収益、これはすごく大きな一歩だなと思っておりますので、ぜひ充実、強化をしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

土壌診断の件は、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、次行きます。

徳之島トンネル交通安全対策であります。

高齢者の方が車と離合するときに、トンネル内で、非常に、これ、縁石にタイヤがずっと擦って行って、あわや大惨事になるところであったということでもあります。で、それを取り上げていただきたいということでありましたので、行って見ました。

まず、照明が暗いわけですよ。35灯ぐらいですかね、車で走りながら数えたので、そのうちの半分は消えております。縁石が、通行帯と、この縁石と、コンクリだけですので、色分けしていないので分からないわけですよ。

行って見られれば分かります。私も、行って見て、初めて、黄色い帯を引いていたんですけども、横にね、もう、擦れて、全然何か分からないわけですよ。

これ、急がないと大きな事故を起こす可能性がありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。これ、どっちかな。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

徳之島トンネルについては平成30年度に点検を行い、点検結果を基に長寿命化計画を策定いたしました。その中で照明をLED化する計画があり、社会資本整備総合交付金で行う予定であります。LED化に実現すれば、照明の暗さも改善されるものだと思います。

今後の流れといたしましては、天城町と協定を結び、社会資本整備計画に登録し予算要望する形になります。スムーズに進めば、令和4年度に概算要望をし、認められれば令和5年度に実施できるものかと思われます。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

LEDに替えれば明るくなるでしょうね。

それまでに、例えば、この縁石の部分と通行帯の部分の分かるような、ペンキで、ちょっと、こう、その辺の区分けはできませんか。5年まで待たなくても。

○建設課長（亀澤 貢君）

天城徳之島トンネルについて、ちょっと語りたいたと思ひます。

全長314メートルのうち232メートル、約74%、75%、4分の3が天城町です。そのうち82メートル、約4分の1が徳之島町になります。

トンネルするには全部しなくちゃいけないと思ひますが、徳之島町、4分の1ですので少々予算でできると思ひますが、徳之島町だけやっても天城町さんに悪いんで、ちょっと、2町で話し合いながら検討していきたいと思ひます。

○13番（福岡兵八郎君）

ほとんど天城町のエリアだというわけですよ。

ぜひ、とにかく、区分が分かりさえすれば大丈夫と思ひます。徐行して走ればいいわけですので。今、全然分からない状態ですので、それだけは天城町にも働きかけて、生命に関することですから。向こうで事故起こすと大きい事故になりますよ。

ですので、ぜひ、一応、ペンキで分かりやすく、最近、母間のかぶせの、側溝のかぶせのと

ころをペンキできれいに分かりやすくしてありますよね。だからあんな感じで、まず、経費をかけないでいいですけども、区分けができるように、それは、ぜひ、天城町にも働きかけて、ひとつお願いしたいと思います。亀澤課長ならすぐするでしょう。よろしくお願いします。

続きまして、同じく3番、県道拡幅工事についてであります。

花徳浅間線、山から畦地区の未整備地区の整備について、以前から要望しているわけですが、どうなっていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

県道花徳浅間線一部未整備箇所整備につきましては平成29年度に議員大会で要望されており、進捗状況といたしましては、平成30年度に現地測量を実施し、令和元年度には地権者の1件同意を取り付け、現在、地籍調査を国へ提出済みで承認待ちの状況です。

今年度中に法務局へ提出し、登記が確定する予定です。

県に対しましては現況を報告し、早期実施、着手いただけるようお願いしているところでございます。

○13番（福岡兵八郎君）

できる方向まで来たわけですよね。これ、徳之島、花徳の三差路ですけども、これ、山に向けて途中ですけども、山から来て、例えばサトウキビを積んできたときに、上に向いていきますので対向車来たときに、そこでどうしても止まってしまうんですよ。積荷をして止まったら次の発進がすごく大変らしくて、それ、1回だけじゃありませんから、1日何回もです。そこ、非常に狭いものですからどうしてもということでありましたので、しました。やっとな、これ、できるようになったということ非常によかったなと思っております。

あわせて、今まで、3か所、お願いをしてまいりました。

おかげさまで轟木の入り口の万田橋から上に320メートルも、杭も打って、非常に課長にも頑張ってもらって、町長にも頑張ってもらって、往来が少ない、交通量が少ない中で、していただけるようになりましたのでお礼を申し上げたいと思います。

ちょうど、今、最近、8時から10時ごろ、クロウサギを、松原線に行ってクロウサギを見るために、夜、車が非常に増えてきておりますので。今は、途中で、もう、止まらないといかんわけですよ。上から車が来たらずっと待っておかないかん。だけど、大体、これの幅が倍ぐらいになりますので、そういうのが要らなくなりますし、危険性もなくなりましたので、それはできましたので。

今度、今、これが、未整備地区ができれば、次は花徳の三差路であります、課長、次の三差路でなりますけど、ひとつまた、考え方として、ちょっと聞かせてもらって……。

○建設課長（亀澤 貢君）

花徳の三差路地区におきましては、県の担当とも、ちょっとお話ししました。

一筆だけ、筆界未定が。天城町側から向かって真向いの畑です。そっちのほうは筆界未定だそうです。それがネックになっているようで、そこさえ解決できれば、また、もっていけるものかと思います。

道路工事、土木工事、私たちの工事におきまして、どうしても筆界未定があると進めないのが現状です。恐らく、県道でも、急傾斜地区でも、行っていないところは筆界未定があったということです。それを解決に向ければ、県の事業が終わり次第、また、そこにつぎ込めるものだと聞いております。

また、補足ですけど、井之川の拡張工事に関しましても、大沢議員、是枝議員の働きで、現在、また、進行中ですので、やはり、県の事業に対しては議員さんの皆様の協力と要望によって進められていくものと思いますので、町も一生懸命頑張りますのでこれからもよろしく願いいたします。

○13番（福岡兵八郎君）

今、その筆界未定については、地元の人たちも、植木議員、それから徳田議員も一緒になって、これ、東天城こっちですから、もちろん竹山議員も東天城ですので、一緒になってね、この地権者の皆さんと話合いをするような協力的な動きをしますので、その辺のところは、また、言っていただければ私たちも一緒にやりますので、ぜひ相談をしてほしいなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

せっかくですから、この写真も準備してきましたから、ちょうど、そこに畜舎があつて、この狭いところなんですけども、それが、この上から見て、非常に、この植物のきれいことですよ。

だから、ここで感じるのは、人間は酸素を吸って二酸化炭素を出すわけなんですけども、植物はその逆なんですよ。二酸化炭素を吸って酸素を出すから、もう、酸素環境税をつくって金もらえないかなと思うぐらい、この奄美群島の美しい自然はね、そういうのも出してみたらどうでしょうと思うんですが、これは、この答弁は要りませんから。ただ、そういう考えていますのでゆっくりと考えていただければなと思っております。

では、いいお答えをいただきましたので、気持ちよい状態で4番目に行きたいと思っております。

まさに、新型コロナウイルス、これは世界的に大変な、予期しないことでありますが、幸いにして私たち徳之島は、本当に、それぞれの皆さんが自覚をして、今、一人も発生しておりませんけれども、これは気を緩めてはいけないと思います。ましてや、このコロナが終わりではなくて、これからスタートだと思います。ですので、今後、やはり大きな、何と申しますか、礎になると思いますので、この対策について、現在、この、1、2、3、まあ、1、2で、まず、とにかくお願いいたします。

○総務課長（向井久貴君）

お答えします。

まず、各省庁別ということですが、総務省から1次、2次というふうに予算がつけられています。正式名称は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金でございます。1次分は9,282万7,000円、全て充当終わっております。2次分、3億3,074万4,000円。このうち2億7,862万2,000円を今回の2号から4号まで充当をいたしております。

続きまして、2番の本町において実施された対策につきまして、まず、総務課のほうからお答えいたします。

お配りいたしました資料を御覧いただきたいと思っております。

総務課の、まず、主なもので、2号補正でございました生活応援商品券事業。これは、新型コロナウイルスにより影響を受けている地域経済、住民生活に支援するため、1人当たり5,000円の商品券を配布し、地域における消費の喚起、下支えを行うものでした。世帯数、9月9日現在ですけど、5,671世帯に1万428名、金額で5,214万円お配りいたしております。換金額が5,044万円、換金率が95.3%ということで、ほとんど換金されているようでございます。残りは来週締めでございますので、換金につきましては、さらに増えると予想されているところでございます。

それから、総務課の主なものとして、今、継続中のが6番目、避難所整備事業。これは1,214万8,000円。避難所における良好な生活環境の確保をすることで、避難者の安心安全を守るために必要な消耗品や備品の購入ということで、コロナ対策といたしまして消毒液や衛生用品、そして検温器、折り畳み式ベッド、それからテント。テントはソーシャルディスタンスを図るためのものでございまして、テント建てて、そこに世帯を分離して避難してもらうという形です。こういったものを、今現在、進行中でございます。

4号補正につきましては、ほかの課の説明が終わってから、また、説明させていただきたいと思っております。

○企画課長（政田正武君）

企画課でございます。

資料の3の2番目と7番目でございますが、先ほども申し上げましたとおり、ふるさと応援便、300名の島外の学生に支援するものでございます。これは既に終了しております。

それと、今後行う事業で、学生等、7番目です、学生等支援給付金事業でございます。これは、島外におられます学生に一律5万円、現在、320名を予定しております。もう、現在、今、発送の準備に取りかかっているところでございます。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

3番目の企業継続支援事業、先ほども申しましたけども、徳之島町新型コロナウイルス感染症拡大による売上げ減少の件で地元事業者支援です。発送件数が372件で、支払いが終わったのが149件、約40%でございます。

8番目のプレミアム商品券、これに関しては徳之島町商工会のほうに商品券の発行を依頼してあります。販売が今年の11月から来年の1月までとなっております。5,000円のセットで1万円分の商品券が5,000セットの予定をしております。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課においては、5番目の水産業緊急対策支援事業を行っております。

新型コロナウイルスにより市場における価格低下により売上げが減少した業者に対し、一律5万円と4月の売上げ15%を助成するものであり、そういう部分に関しては、一部、一般財源を充てております。

採択基準に関しましては、4月に競りに出した漁業者、個人事業主を含みます、2番目に漁協に対しての手数料支払っている漁業者、納税確認後滞納のない漁業者、本事業に実施に向けて関係機関、団体との連携体制が整備されていること、事業実施体の体制が整備されていることということでありまして、申請交付件数は23件で、事業費の221万6,000円を支出しております。

以上です。

○議長（池山富良君）

課長さんにお伝えします。

先ほど説明した分は省略してください。同じやつを。説明していない分がありましたらお願いいたします。

○総務課長（向井久貴君）

今まで実施されたものにつきましては、説明させていただきました。今後、実施される予定を説明してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、資料2枚目をお開きください。

総務課のほう、主なものお答えいたします。

1番目が200万円で、これは公的機関安全安心確保事業ということで、公共施設等で、社会福祉関連施設を含めまして、サーモグラフィー等の衛生管理をしたところにつきまして、10事業者でございますけど、20万円の補助をいたしたいということでございます。

2番目が中小企業等家賃支援事業。これにつきましては昨年6月から1月の平均値を比べまして15%減をしている中小企業者に対しまして、家賃の2か月分の2分の1以内、上限10万円を補助するものでございます。

3番目については、お目通しいただきたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

資料の4番目でございます。

資料4の4番目、奄美群島滞在型観光促進事業118万円でございます。

これは、奄美群島広域事務組合が、コロナ対策によります緊急事態宣言が発令され多くの企業でリモートワークが普及している、このような現状を踏まえて、ワーケーションに着目した新たな仕事環境の構築と併せ奄美島博覧会プログラムへの参加を助成することで滞在促進の流れをつくる事業でございます。

これは、118万円は、徳之島町の負担分でございます。

続きまして、5番目の公式ウェブサイト情報発信機能強化事業につきましては、本町のホームページは平成24年度に構築いたしました。最近のスマートフォンとか新しい機種に対しての不具合が生じてきていることから、この臨時交付金を活用して災害時の情報発信力の強化、スマートフォン対応による使いやすさの向上と観光情報の充実など、町の公式ホームページの改修により情報をリアルタイムに発信できるよう機能の強化を図る事業でございます。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

それでは、介護福祉課のコロナ対策事業について説明いたします。

6番目の医療フレイル対策用福祉車両購入事業なんです。これは介護福祉課内におきまして、新型コロナウイルスの影響により適切なサービスへとつなげる高齢者や障害者の見守りのための車両の購入を予定しております。

7番目と8番目と9番目につきましては、町内の介護福祉事業所を対象に行う事業であります。

まず、7番目につきましては消毒液や必需物品の購入に対する助成を予定しております。

8番目につきましては、在宅勤務でサービス支援事業補助金につきましては在宅勤務の育児見守り支援のため、こちらのほうではファミリーサポートセンター等の事業というふうに書いてありますが、こちらのほうは福祉事業所の関係者に対してこの事業を行う予定にしております。

それと、9番目の、自宅で医療フレイル対策推進環境整備事業補助金につきましては、これも新型感染症の影響で外出の自粛を行っている高齢者等の訪問のために福祉関係事業所につきまして車両の購入の要望がありましたら、その購入に対して助成をする予定をしております。

次のページをお願いいたします。

10番目の保育施設ICT化推進事業費なんです。これは保育施設におけるICT化を進めることにより、新型コロナウイルス感染症対策において早急にかつ効果的に保護者への情報共有を行うための事業であります。

以上で、介護福祉課の説明を終わります。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課につきましては11番から16番までであります。

まず、循環型農地生産性向上対策事業、720万。サトウキビハカマ堆肥の助成により地力増強・向上を図り、農作業生産性の向上に努めるという事業であります。

次に、品質維持・保持冷蔵施設整備事業。新型コロナウイルス感染症に影響を受けているマンゴー、パッションフルーツ等の農産物の品質の低下を防ぐため予冷コンテナを整備し、農家の所得向上に努めるというふうな形で整備を要望しております。

次に、6次産業化推進支援事業。地域の魅力や生産農家の所得向上を図るため、廃止になった保育園施設の改修を実施、6次産業化に取り組む新規企業に加工施設として貸出しを行う事業等計上しております。

続きまして、14番、農産加工品開発支援事業。地域資源を活用した加工品の開発または改良を行い商品化するものに対して、必要な資金の一部を補助することにより、地場産業の振興を図り地域の活性化に寄与することを目的とする事業であります。

15番目に、地元産材活用促進事業。県産材の木材を利用促進することで、コロナ禍において経済的に影響を受けた鹿児島県の林業を支援するだけでなく、広く積極的に触れ合う機会を設けることで森林環境保全に対する意識を醸成し、将来的に林業の活性化につなげることを目的とする事業であります。内容のほうは児童家具一式及び児童用机・椅子120組となっております。

16番目に、鳥獣被害対策及びジビエ利用・加工事業。甚大な被害を及ぼしている鳥獣被害に対し、ICTを活用した捕獲機器の導入支援により、捕獲活動による個体数の軽減また生息状態調査を行うことにより生息地を把握し、一斉捕獲を行うための整備を行う事業を計上しております。

農林水産課については2次補正の段階で、新たな付加価値を生み出す商品投資の促進ということで2次補正のほうは提示されておりますので、新たな、終息後の経済復旧を目指したもので、今回、要望しておりますので御理解よろしくお願いいたします。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

17番、徳之島町滞在型観光促進事業は長期滞在の方を増加させること、そして体験型のプランを充実させるということで事業をあげております。

次の18番、宿泊事業所必要品物品供給事業。これは、ホテル関係の方が、今、泊りに行く方が大変ですので、ホテルのほうにフェースシールド、消毒液、それとあと、検温器を買っていただいた一部を補助をしたいという考えの事業です。

19番、食品産業の輸出化協力事業ということで、島で事業されてつくられている方が、商品をつくられている方の海外へ輸出をしていただくということで、そのサンプルの輸出料の補助を行ってあげればということで上げてあります。

20番は、テイクアウト容器廃棄量削減事業ですが、これは、現在、各食堂や居酒屋等でテイクアウト行っておりますが、プラスチックを使用している関係上これにうちのほうから一律上限5万円で、廃棄、環境に優しい容器を使っただけないかということで上げてあります。

21番、映像産業を軸とした観光産業振興と地域ブランディング事業というのは、徳之島の、今はPRがちょっと少ないですので、多分、皆様方のテレビでいろんなのが、SNSですか、ちっちゃな動画を撮ってやっているんですが、1分から30秒、あまり長くなると、ちょっといけませんので、1分から30秒の、闘牛とか家での生活とかを、徳之島をPRできる、そういうイベントを、動画を、作品を撮っていただいて、ここで審査をして、それに商品を選んであげて、それを、徳之島をPRできないかということでこの事業を上げてあります。

以上です。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

学校教育課は次の22番からですけど、修学旅行キャンセル料等支援事業としまして、新型コロナウイルス感染症により小中学校の修学旅行が事前キャンセルになった場合に発生するキャンセル手数料について補助する事業であります。

次の23番は、公立学校情報機器整備事業で、教育におけるICTを基盤として先端技術等の効果的な活用のため、町内の小中学校の児童生徒に1人1台のパソコン端末を整備する事業であります。

24番は、幼稚園等ICT推進事業でありまして、幼稚園施設におけるICT化を進めることにより、新型コロナウイルス感染症対策において早急かつ効果的に保護者への情報共有を行うため通信ネットワークの整備及び見守りシステムの導入を行う事業であります。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

以上の説明で、テレビで議会を見ている方も十分理解できたんじゃないかなと。私たち議会議員であれば、こうしてもらって、分からないところを担当課長に聞けばいいんですけども、こうして、やっぱり、残すということはすごく大事じゃないかなと。皆さんよく頑張っているなと思いました。

質問をこれで終わりますが、徳之島町全体を見たときに、いつも、今後、どのように、今回の議会も、亀津ばかりとかいう話も出ていましたけども、亀津は、やはり、人間で言えば頭の部分ですから、例えば民間の本社とか、本部とかいうのもほかに持っていかれないように、し

っかりと受けとめるような体制と行政のモデルとなるところをつくっていただきたい。

私たちは、例えば北部ですけれども、北部振興創生推進委員会というものもあって、委員長、今、仰せつかっておりますけれども、やはり、手々からは、ふるさと留学生と手々の海岸があり、金見がジビエカフェ、そして山が漁港祭りで頑張っております。畦が黒糖祭りで非常に繁盛してきておりますし、母間は、また、ハッピーロードなり、ちゅっきゃい節祭りなり、文化がどんどん出てきております。また、花徳は大きなプロジェクトが2つ準備されておまして、あと轟木がどのような価値でもっていくかということで、今、いろいろ考えているところでありますけれども、やはり、この地域の特性を生かした、中部は、やはり、朝潮記念館とか、未来創りラボの拠点としての、また、未来発進の拠点となる大きな希望が残されておりますので、徳之島町が、やはり、地域の特殊性を生かしたモデルとして、ますます発展していかれることを、また、御期待申し上げて一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさま。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月10日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 3時30分

令和2年第3回徳之島町議会定例会

第3日

令和2年9月10日

令和2年第3回徳之島町議会定例会会議録
令和2年9月10日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第53号 徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯推進条例の制定について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第54号 徳之島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第56号 徳之島町町道の延長の変更について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第57号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）について ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第58号 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第59号 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第60号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第61号 令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第10 議案第62号 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第11 議案第63号 令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第12 議案第64号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第13 議案第65号 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第14 議案第66号 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第15 議案第67号 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）

- 日程第16 議案第68号 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第17 議案第69号 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第18 議案第70号 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第19 議案第71号 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第20 報告第4号 令和元年度健全化判断比率 …………… (町長提出)
- 日程第21 報告第5号 令和元年度資金不足比率 …………… (町長提出)
- 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 植木厚吉君 | 2番 | 竹山成浩君 |
| 3番 | 松田太志君 | 4番 | 富田良一君 |
| 5番 | 宮之原順子君 | 6番 | 勇元勝雄君 |
| 7番 | 徳田進君 | 8番 | 行沢弘栄君 |
| 10番 | 是枝孝太郎君 | 11番 | 広田勉君 |
| 12番 | 木原良治君 | 13番 | 福岡兵八郎君 |
| 14番 | 大沢章宏君 | 15番 | 住田克幸君 |
| 16番 | 池山富良君 | | |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長 | 高岡秀規君 | 副町長 | 幸野善治君 |
| 教育長 | 福宏人君 | 総務課長 | 向井久貴君 |
| 企画課長 | 政田正武君 | 建設課長 | 亀澤貢君 |
| 花徳支所長 | 芝幸喜君 | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長 | 福旭君 | 地域営業課長 | 秋丸典之君 |
| 農委事務局長 | 福田誠志君 | 学校教育課長 | 尚康典君 |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君 | 収納対策課長 | 太稔君 |
| 税務課長 | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 清山勝志君 | 会計管理者・会計課長 | 幸田智子君 |
| 水道課長 | 清瀬博之君 | | |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第53号 徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯
推進条例の制定について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第53号、徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯推進条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第53号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯推進条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島地域において製造される黒糖焼酎をはじめ、生産された農産物を原材料とする酒類及びジュースその他の清涼飲料水などを徳之島町地産地消及び食育の推進に関する条例の基本理念に基づき、地場産黒糖焼酎等による乾杯の推進として普及促進することにより、徳之島の食文化に愛着と関心を寄せ、農業をはじめとする地域産業を将来にわたって維持、発展させていくことを決意するとともに、その振興と郷土愛の醸成に寄与することを目的としております。

特に、本町が有する自然、文化・歴史、産業基盤等を生かした特色あるまちづくりこそ、本町の目指すべき姿だと考え、「人と自然と産業が共生する躍動感あふれる徳之島町」へとつながるものだと信じ、新たな地域振興のさらなる活性化を図るために、この条例を制定しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから議案第53号、徳之島町地場産黒糖焼酎等による乾杯推進条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

**△ 日程第2 議案第54号 徳之島町職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部を改正する条例について**

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第54号、徳之島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第54号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、国の取扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症等の防疫作業に従事する職員に特殊勤務手当を支給するため、改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから議案第54号、徳之島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第55号、徳之島町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第55号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、町民税の非課税措置について、「ひとり親」を対象に加えること、また法人町民税の納期限が延長された場合の延滞金割合の見直し等を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから議案第55号、徳之島町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第56号 徳之島町町道の延長の変更について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第56号、徳之島町町道の延長の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第56号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町町道の延長の変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、道路改良に伴い町道の延長を変更するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから議案第56号、徳之島町町道の延長の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は可決されました。

△ 日程第5 議案第57号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第57号、令和2年度一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第57号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は令和2年度一般会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,729万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億9,316万8,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税3億5,909万6,000円、国庫支出金2億8,662万5,000円、県支出金1億728万9,000円、繰越金4,735万1,000円、諸収入4,691万7,000円、町債3,812万7,000円などの増額、繰入金1億8,203万3,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費2億2,568万5,000円、民生費1億6,829万2,000円、農林水産業費1億6,273万8,000円、教育費9,869万6,000円、土木費3,504万5,000円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

歳入のほうから、4ページ、11、1の1、地方交付税、コロナ対策で国の借金もだいぶ増え

ていますけど、今後どのように推移していくか、お答え願います。

14、2の2の21、地域介護基盤整備事業864万円、事業の内容ですね。

5ページ、15、2の4の1、農業費補助金7,000万、畜産・酪農収益力強化整備事業の内容。
目7、2、観光費、県補助金490万、事業の内容。

6ページ、16、2、1の1、土地売払い収入、箇所別の単価と金額。

7ページ、諸収入、25の3の国立公園等資源整備事業費補助金、事業の内容。

歳出、8ページ、2、1、1の18、負担金補助金、公共的空間安全・安心整備確保事業の内容、また箇所があったら何か所か。

2、1、4の16、公有財産購入費、16の購入費16万、何平米で、恐らく筆界未定になっている土地だと思うんですけど、登記はできるのか。

2、1、15の12、委託費、ホームページリニューアル事業675万、町の電算係ではできないのか、お伺いします。

9ページ、16の18、負担金、奄美群島広域事務組合118万、広域事務組合はどうしても奄美が中心という考えしか、僕は持てないんですよ。事業の内容をいろいろ新聞等で見ても、事業をやっているのは、奄美のほうが多いんですけど、この118万、どのような事業が増えて、118万の負担が増えたか。

同じく9ページの22、自然環境保全事業、12の委託料20万、内容。

24のふるさと納税、18の負担金補助金100万、事業の内容。

10ページ、2、1、30の庁舎建設事業費、14、工事請負費、どのような内容で2億を超えたのか。

11ページ、3、1の1、備品購入費169万、公用車購入、現在、役場のほうは公用車がものすごい多いと感じているんですけど、公用車、全体の使用状況は後で、月何時間ぐらい動いているか。公用車、役場で。特殊車両は要らんです。消防車とか、給食センターは要らんですけど、公用車の運行状況、月何時間動いているか、年間何時間動いているか、それをまた後で、資料でもらいたいと思います。

その次の864万、これは、先ほどの補助金と一緒にですから、事業の内容ですね。

昨日のコロナ対策の説明書でだいぶ質問事項は減りましたが、12ページの3の2、1の18、補助金、新型コロナウイルス対策支援事業61万7,000円、事業の内容。

3、2の4の母間保育所8,500万、恐らく最終的には9,000万ぐらいになると思うんですけど、これをまた資料として、後でもらいたいと思います。民間委託した場合と役場がやった場合の差額。

14ページ、4、1、7の水道事業費繰出金120万、総額で2億以上のお金が繰り出されていますけど、今年も事業があります。最終的に一番ピークの時期で何億ぐらいの、2億何千万ぐ

らの返済になるか、繰り入れになるか。

6、1、5の畜産、これは7,000万、先ほどの収入のほうで質問してあります。

15ページ、9の園芸振興流通対策費の14、工事請負費、この冷蔵庫の設置場所はどこか。

17の備品購入費、これはどこで管理するのか、説明書で、マンゴー、パッション、果物、いろいろなっていますけど、大体容量はどれぐらいの容量か。

18の30万、研修会、どのような内容の研修会か。

15ページ、17の奄美群島移動規制害虫特別防除対策事業、現在の状況はどのようになっているか。

16ページ、6、1、21の研修センター、研修生は、来年は卒業だと思えますけど、卒業した研修生のケアをどのように考えているか。ほかの市町村では、町のハウスを貸し付けて、ある程度の期間、そこでケアをしているみたいですけど、そのようなことは考えられないのか。

23、美農里館工場運営費、23の11、ギフト用ゼリー製造手数料90万減になった理由。

24の農地費623万円、機械・重機借り上げ料、その内容。

17ページ、29、植物工場管理運営費、現在、十何名かの職員が向こうで、このコロナ対策もできないような状態で、ひしめき合って、今、仕事をしています。休憩場の設置はできないか。

32、6次産業化推進支援事業、どこに造って、どのようなものを加工するのか、どこに販売をするのか。

33の農産加工品開発支援事業、18、250万、補助金、事業の内容。

6、2、2の報償費300万、現在の捕獲頭数。

17、備品購入3,128万7,000円、今年の事業で品物を買って置いておくのか、現在の議場に設置するのか。買って置いておくにしても、恐らく場所も要りますし、補助金の使用目的として適切な補助金の使用か。

18ページ、6、2、5の17、備品購入費100万、長距離無線式捕獲オリワナシステム、これどのようなものか。

18の観光資源支援事業補助金の事業の内容、それと花火打ち上げ、これは各町でも打ち上げるのか、また奄美のほうですか。

19ページ、8の滞在型観光促進事業費、8の旅費200万、どのような内容で実施するのか。

12の委託料350万、今までもいろいろ事業者に委託をしていますけど、その内容は本当、金太郎あめみたいなものじゃないかと思うんですよね、町名が変わるぐらいで。その委託をするに対しても、町のほうと打合せをして、職員と一緒にしなければ、その町々のことは分からないと思うんですよね。委託したから、その業者がただやるだけじゃいけないと思いますけど、そういうことでも考えて、これは要望だけでいいです。

18の負担金補助金、滞在観光促進事業補助金、事業の内容です。

9の多言語解説事業、14の工事費、191万7,000円、何か所に設置するのか。

8の2の2、現在、要望がきている件数はどれぐらいの件数か。

20ページ、8、6、1の417万、これは住宅の解体か、またその内容ですね。

21ページ、9、1、3の18、防災活動支援事業補助金、その事業内容。

11、2の18、修学旅行キャンセル等支援事業補助金、これは、現在も予約しているわけでしょう。その事業の内容、修学旅行を今予約しているのか。

23ページ、4の学校保健特別対策事業費425万、どのような備品を買うのか。

24ページ、同じく中学校の分、17、備品、どのような備品を買うのか。

24ページの10の4、14の工事請負費、花徳幼稚園にコンテナ置場が設置されるということですが、亀津幼稚園、亀徳幼稚園は要らないのか。

17の備品購入、亀津幼稚園の給食用机・椅子、100万円、それに対して花徳幼稚園、亀徳幼稚園は予算化されていますけど、それは要らないのか。

25ページ、15、1の18、文化事業費補助金、その事業内容。

2の文化財保護費、12の委託料、どこを測量するのか、また重機借り上げはどのような内容で重機を借り上げるのか。

27ページ、4の総合運動公園管理費、備品購入350万円、これは分かっていますけど、屋内練習場の年間の利用状況をお願いします。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

コロナ対策等での政府の財政出動で、今後の自治体の予算の行方でございますが、恐らく税収のことから、今の政権与党の考えが一番最重要視されるということから質問をしたところ、地方交付税等々の予算を削るといふことはしないと、当然、国の予算でありますから、税収あって、国の予算ですから、景気対策というのはしっかり打つという話でございましたので、大きな変動はないと考えております。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほど交付税の説明がございましたけども、32億からプラス・マイナス2億程度は常に確保できる状態ではないかというふうに考えております。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

4ページの款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金、節21、地域介護基盤整備事業補助金について説明いたします。

地域介護基盤整備事業補助金864万円は、介護施設等におけるコロナ感染拡大のリスクを低減するために、介護施設の部屋の気圧を低くするために装置の設置を行う事業であります。町

内から、1事業所から2台の設置要望があり、今回の予算を計上しております。これは全額国庫補助金となっております。

関連いたしまして、11ページの款、民生費、項、社会福祉費、1、社会福祉総務費、18、負担金補助及び交付金、こちらのほうで補助金として、同額の864万のほうを歳出で計上しております。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

款15、2の4の1、これにつきましては畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金、畜産クラスター事業、施設整備の補助金となります。また、支出のほうで同額が出ておりますので、その説明のときに事業内容については説明いたしたいと思います。

次に、15、2、4、2、木のあふれる街づくり事業補助金、これは予算財源組替えのために減額となっております。率のいい交付金に切り替える内容であります。

以上です。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

5ページの15の2の7、商工費県補助金、滞在観光促進事業補助金490万は、昨日もちよつと述べましたけども、観光資源を十分に活用して、島のほうに長期滞在の増加を図る目的の体験型のプランの充実を図るための事業であります。

以上です。

○総務課長（向井久貴君）

お答えします。

6ページ、16の2の1の1、土地売払い収入ですが、まず1つ目が、場所が南区、旧農政局宿舍跡地、売買金額1,033万5,000円、平米単価で申し上げますと、1万589円となっております。

もう一つが大原地区、国営畑総第2尾母地区でございまして、売買金額968万7,500円、これは、もともとは14筆公売にかけたところでございますけども、7筆が落札されました。その7筆の金額でございます。単価は1反当たり30万円で設定いたしております。

以上です。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

7ページの20の5の3、雑入の国立公園等資源整備事業費補助金、内容は、町内5か所に多言語の案内板設置、ホームページとパンフレットの作成となっております。

以上です。

○総務課長（向井久貴君）

歳出の8ページ、2の1の1の18、公共的空間安全・安心確保事業、これは公的機関、福祉施設等に対してサーモグラフィーの設置、検温器等のための事業をした場合に、その補助金として活用したいと考えております。

その次、4の財産管理費の16、公有財産購入費16万円でございますが、これは2筆、登記については、今、計画中でありまして、登記はできると考えております。面積については、ちょっと後でお答えします。今ちょっと調べます。

○企画課長（政田正武君）

歳出、8ページ、款2、項1、目15、広報費、節12の委託料でございます。町ホームページリニューアル事業、これは昨日もちょっと答弁しましたけども、平成24年度にホームページの構築を行っており、サイト更新時の不具合、スマートフォンの閲覧に制限がかかるなど、災害時の情報をリアルタイムに発信できるように、強化のために改修を行います。既存サイトの管理を日本情報センターに依頼しておりますけども、ウイルスチェック、システムの改修のため、職員では行えません。

歳出9ページ、款2、項1、目16、企画費、節の18、負担金、広域事務組合負担金、広域事務組合が事業主体となり、新型コロナウイルス感染症による群島内の宿泊業、観光業、飲食業等、大幅な収入減となっていることから、ワーケーションに着目した事業等新たな手法で今後の対策を行っていく事業でございます。総事業費は4,179万5,000円、先ほど勇元議員がおっしゃられたんですけど、これは私と秋丸課長も広域に強く言っております。14市町村平等に扱ってくれと、奄美大島の事業が多過ぎるといことは、会合あるたびに注文していますので、はい。

それと、歳出、9ページ、款2、項1、目22、自然環境保全事業費、12、委託料です。エコツアー企画運営委託料、町内在住の島外出身の教職員を対象にクロウサギによる捕食被害について、被害防止のシートの設置や生態を知るツアーを行うことにより、農家の負担軽減やタンカンのブランド化を図っていこうという事業でございます。11月下旬から12月を予定しております。

歳出、9ページ、款2、項1、目24、ふるさと納税推進事業費、18の補助金です。高校魅力化プロジェクト事業補助金、同和教材を活用できる自学自習拠点を整備し、よりよい学習の場を提供し、高校生が意欲を持って学生生活を過ごせる環境の整備を行う事業でございます。

以上です。

○総務課長（向井久貴君）

先ほどの土地の面積でございますけども、670平米でございます。

続きまして、10ページ、2、1、30の14の工事請負費2億円でございますが、これは階数の増や広場などの設置による延べ床面積の増に伴う工事費の増額でございます。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

11ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目、社会福祉総務費、節17、備品購入費、こちらは介護福祉課の公用車購入になります。介護福祉課では、現在、3台公用車のほうを所有しております。そのうちの1台が購入後10年以上になりまして、本年度の12月に車検が切れる予定になっております。それに伴い、新しい公用車の購入を予定しております。

介護福祉課では、児童福祉、保育所、地域包括、障害福祉の主な4つの業務を担当しております。特に、介護福祉課の中に地域包括センター、これは介護保険の要介護になる前の方々を要支援と言いまして、そのような方々の自宅等を訪問する業務があります。そのため、公用車につきましては必需品となりますので、今回の予算で備品購入として計上しております。

続きまして、節18、負担金補助及び交付金なんですが、先ほど歳入のほうで説明いたしました。100%ということで、同額の予算を計上しております。

○総務課長（向井久貴君）

関連いたしまして、公用車でございます。

現在、本庁を含めまして、公用車合計58台ございます。そして、本庁は38台、他、保健センター、それから地域営業課等々、支所を含めて20台ほど管理しているところでございます。

管理につきましては、各課が使用状況の日誌をつけておりますので、これにつきましては、全部回収しないと、使用状況が分かりませんので、回収して使用状況を後でお知らせしたいと思えます。

以上です。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

12ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、節18、負担金補助及び交付金61万7,000円、これにつきましては、コロナウイルス感染症対策として、民間保育所4か所なんですが、そちらのほうでマスクと消毒液を購入した金額に対する補助金として計上いたしました。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

14ページ、款4、項1、目7、水道事業費の繰出金のピークですけど、これは令和6年が一番ピークになるというふうに考えております。簡易水道事業自体の償還金が令和6年に1億1,600万強の償還金が発生します。

その分と、一応今、漏水工事等やいろんな工事で、今、水道事業ではとてもその経費が出せないということで、一般会計のほうにお願いせざるを得ない状況であります。

その分について、現在、1億2,000万ほどお願いしている分がありますが、そのまま推移して、ピーク時に2億4,000から5,000万の繰出金をお願いすることになると思います。

しかし、これからまた事業が進んでいくにつれて、その償還金もピークが変わってくるものだと考えております。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

14ページの6、1、5の18、先ほど収入の部分で出てきました予算であります。畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助事業、畜産クラスター施設整備事業であります。

繁殖牛舎1,200平米1棟、子牛育成牛舎882平米1棟、附帯設備、哺乳ロボット4台、総事業費が今のところ1億4,800万強になる予定で、その分の予算であります。補助の部分の予算であります。

続きまして、6、1、6の18、720万、これにつきましては、サトウキビ等のはかまを利用した堆肥を、農地がだいぶやせているということで作物性への有効利用を考え、はかま堆肥を導入する経費について、今秋からかけて経費を助成しようとするものであります。

続きまして、6、1、9の14緊急出荷調整冷蔵設備設置工事請負費125万。これに関しましては、後のほうにありますけれども、冷蔵コンテナの設置場所、保管場所と電源の引き込みのためのものであります。その整備に関して計上してあります。

場所はまだ未定でありますけれども、港湾施設の近くを現在検討しているところであります。コンテナということもありまして、フォークリフト等の関係もありますので、できる限り港湾施設の近くで緊急的に、台風等によればトラック等でやって避難させるというふうな形でとっていきたいと考えております。

6、1、9の17、これに関しましては先ほど冷蔵コンテナになりましたけれども、12フィートを2台予定しております。管理のほうについては、緊急性、夏場の昨年等の台風の海上輸送の停電もありましたので、そういったものを考え町で管理をしていきたいと思っております。

6、1、9の18、研修費、これにつきましては当初奄振農業支援事業のほうで計上してありましたが、対象外ということで今回新たに計上した次第であります。

内容のほうは、農業用ドローンの講習費を防除員が専任で1人おりますので、資格を持った方がいらっしゃいますので、その方にドローンの講習を受けて頂いて、薬剤の資格を取っていただくというふうな形で考えております。

次に6、1、17ですかね、については、現在かんきつグリーンング病に関しましては、感染樹がないとの調査になっております。また、ミカンコミバエに関しましては、8月11日出て、8月13日に同じく出て、8月17日に母間でそれぞれ5匹の誘殺があったようですけれども、その8月17日以降は誘殺はないというふうな今の調査の中でなっております。誘殺はないという

ことで落ち着いているということでもあります。

6、1、21、営農研修センターの研修生の卒業後のほうについては、現在ハウス等設備等で研修しておりますけどそれに加え、また平張りハウス等色々路地のほうでも本人たちが希望する作物を作付等で研修させております。

ハウス等があれば奄振事業等を利用して、ハウスの設備をサポートハウスとしてやっていきたいというふうな形に考えております。

ほかの希望、本人たちの就労希望を考えて、いろんな町ができる範囲の中で助成サポートしていこうと考えておりますので、農業機械等一緒であればそういうふうな形で対応していこうと、本人たちの話を聞いてやっていきたいと考えております。

以上です。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

16ページ、6、1の23、美農里館工場運営費のギフト用ゼリー製造手数料90万のマイナスですが、当初5,000セットの予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で百貨店の店頭販売等ができなかったために90万おろしております。実績としては3,500セットぐらいとなっております。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

16ページ、目24節13の使用料及び賃借料ですが、水路5か所、農道6か所、計11か所の要望書等の補修改修のための重機借上げ料となっております。

○農林水産課長（高城博也君）

17ページの6、1、29の10、植物工場管理運営費の中で、作業場の設置は考えられないかということでもありますけれども、現在財務、企画等と話をし、主管課としては来年当初には財源を確保して要望していきたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

6、1、32で、6次産業化推進支援事業、場所は轟木保育所を考えております。どのような形でいくというのは、とりあえず農業加工場を目的として公募いたします。品目についても、その委託というか借り受けをする事業主体に内容を精査して、そのような形で改修を考えております。

事前に概算の改修費としてこの予算計上してあり、内容については最終的には公募して、その受けた事業主体と話の中で決めていきたいと思っておりますので、御了解頂きたいと思っております。

6、1、33の18、農産加工品開発支援事業補助金、これにつきましては、加工品の開発改良のための補助事業であります。開発の場合は、1件につき上限50万を予定し、改良の場合には、

1件につき上限30万を現在のところ計画しており、支払いについては、その加工品にかかった経費の一部に助成をするというふうなことで現在計画を考えております。

イノシシに、6、2、2の7、その捕獲頭数お待ちください。

○地域営業課長（秋丸典之君）

お答えします。

18ページ、7の1の5、観光地整備事業費の補助金ですが、観光資源事業補助金100万円、これは徳之島町闘牛協会のほうに100万の補助ということで上げてあります。

それと、奄美群島統一花火打上げ事業補助金100万円ですが、これは大島郡全郡の市町村に、J Cが大島郡全島を全部話をして大島郡全島で一気に花火を打ち上げようという企画がありまして、J C奄美、行政、青年団との合同で打ち上げると。

新型コロナ禍中献身的に医療に従事されてる方々に敬意を込めて打ち上げる。徳之島町は2か所、伊仙町も2か所、天城町も2か所というふうになっております。

続きまして、19ページ、滞在型観光補助事業ですがこの普通旅費200、これはモニターの参加を募って、20名ほど上限にメニューのモニターを募集します。

18の補助金のほうは、滞在観光促進事業費100万円、これはクーポンを利用した事業者、宿泊施設等に対しての割引分の補助を行うという形になっております。

続きまして、9番、多言語の案内板整備事業の14、工事請負費ですが、場所が5か所、黒蛙、花徳闘牛場、母間当部線入り口、母間の線刻画、なごみの岬の箇所になっております。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。先ほどの現在の捕獲頭数、4月から6月の四半期で、現在徳之島町においては145頭となっております。6月末までですね。

6、2、2の17の議会議場家具一式につきましては、県産材活用ということで本課にて予算計上してあります。この計画につきましては年度内で何とかやって、納入は恐らく次年度になるものと考えられます。年度内でなんとかやって購入を考えておりますので、よろしく願いいたします。

6、2、5の17、長距離無線式捕獲オリワナシステムについては、現在天城町のほうが親機と子機をつけておりまして、今回徳之島町、恐らく伊仙町のほうも今回の予算化が図られてると思うんですけども、親機を各町で持って徳之島地域を全て網羅できるような、ようするにわなのほうにイノシシがかかった場合、その連絡が携帯のスマホ等に連絡が行くというふうなシステムを考えております。

現在天城町だけで取り組んでおりまして、親機をそれぞれ3か町でやって、親機が1機あればかなりの範囲を子機でできるということですので、今3か町で一緒に考えてるのは、

それを利用して3か町それぞれ全部網羅できるような形で今後も検討するというふうな形で予算計上してあります。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

18ページ、下のほうです。8、2、2、13、重機借上げ料これが19ページです。申し訳ございません。19ページの一番下、8、2、2、13、重機借上げ料1,223万円、これは要望書未処理分28件分の道路改修工事費になります。

続きまして、次のページ20ページ、8、6、1住宅費の13、これも重機借上げ料417万円、これは公営住宅の解体工事費です。婦木田住宅6号棟、7号棟、川田住宅3号棟、3棟の解体費等になります。

以上です。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

21ページ、9、1、3の18の防災活動支援事業補助金でございますが、これは現在避難所に指定されている施設、公民館に対し感染予防等の備品、それから消耗品の購入費について補助をするものであります。

以上です。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

同じく21ページの10、1、2の19の修学旅行キャンセル料支援事業費の200万円ですけど、これは新型コロナにより小中学校の修学旅行がキャンセルになった場合に発生するキャンセル手数料の補助であります。今年度実施予定だった各学校は、今月末から一応計画をしております。

23ページの10、2、4の17の備品購入費425万円、ここに書いてますが学校保健特別対策事業備品購入費で、これ小学校8校に、学校保健事業で新型コロナの感染予防対策として今やっております。

今分かっている備品として、飛沫防止パーテーションや加湿空気清浄機、あと移動式クーラー、ついたてなどが今上がってきております。

次のページの中学校の10、3、6の17の備品購入費、これも同じような感じで各学校から今要望が上がってきております。

次の、10、4、3の幼稚園整備の工事請負費で、今亀津幼稚園と亀徳幼稚園も次の補正で対応したいと考えております。

次の17の備品購入費なんですけど、これ今亀津幼稚園上げてますけど、亀津幼稚園は亀津小

学校の空き教室を利用させてもらって給食等する予定で計上しています。亀徳と、花徳の幼稚園は幼稚園内で給食を実施したいと考えてますので、今回は上げていません。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

25ページ、款10項5の中の2文化財保護費、その前の社会教育総務費の18です。補助金、文化事業補助金、これは議会でも取り上げて頂きましたけども、徳之島子ども劇場というのがございます。

その子ども劇場が30周年を迎えたことにより、何とか補助金等が出せないものかということで提案がございました。これは、この24万が徳之島町分ですけども、天城町、伊仙町のほうにもお願いをして、子ども劇場の事業に充てようと考えております。

一応、ちなみに本年の11月、それから来年の3月に事業は実施する予定だと聞いております。

それから、文化財保護費、2の12委託料、この町測量委託料につきましては、現在合同会館、亀津5号線の道路改良に伴う工事に伴い、それで合同会館の裏に石垣が積んでございます。これが相当古いものではないかということで、文化財保護審議のほうからも指摘ございました。全部を移設するわけにはいきませんので、ある程度の区画を整備し、建設課のほうと協議しながらやっていくための測量委託でございます。

それからもう1点、これは山小学校の、議会でも広田議員のほうからもありました。山小学校の古い建物が、実は現地調査が本年の1月に文化庁の専門家がいらっしやいまして調査をした結果、50年を経過する建物には国の登録有形文化財という保護制度がありますということで、現地調査はクリアをいたしました。

次に、書類審査これが必要になってきます。そのために建物の図面作成の委託料を今回計上させて頂きました。

それから、13使用料及び賃借料につきましては重機機械借上げ、山の現在碓山邸のほうに大きなガジュマルがございます。それが県道のほうに少しやっぱりかかっているという状態で、今回伐採のほうで許可を頂いておりますので、させて頂くということで重機借上げを上げております。

それから、27ページ、総合運動公園管理費備品購入、これは現在野球場のほうで合宿等いろんな、中学生、小学生、高校生ありますけども、バッティングゲージの3基購入の計画をしております。これはやはり、もう長年たちましてなかなか動きにくい、勝手が悪い、いろんな要望ございました。そのため今回補正のほうで計上をさせて頂きました。

ちなみに、先ほど勇元議員のほうから屋内運動場とございましたけども、野球場のほうの利用状況についても御説明をいたします。

延べ人数といたしましては、昨年度実績として6,438名の方に野球場は御利用頂いております。

それから、屋内運動場につきましても延べ人数、幼稚園生から一般までですね、6,539名の利用を頂いております。

以上です。

○議長（池山富良君）

勇元議員、しばらく休憩します。11時25分から再開します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

歳入の6ページ、16、2の1、土地売払い収入、農政局跡が1,033万5,000円ですかね。坪単価が1万ちょっとですよ。前、町が2億5,000万円の土地、3万4,000円ぐらいの坪単価で買っております。売上げするのに、鑑定とかそういうのはやらないんですか。

それと、財産購入16万円、面積が670平米って言ったんですけど、670平米で16万円というのは、どういう、恐らく、これは、面積の間違いじゃないかと思うんですけど、また確認して。

それと、先ほど言いました轟木の保育所の改造なんですけど、改造は、公募して業者が決まって、その業者がどのような品物を改造するのか、そしてまたその業者と話し合って、業者の使い勝手のいいような施設を造ってもらいたいと思います。これは要望です。

○総務課長（向井久貴君）

お答えいたします。

土地の件でございますが、不動産鑑定は入れてございまして、平米1万3,400円、近隣の宅地の評価が大体1万2,250円となっているところでございます。

それから、先ほどの徳寿園の土地につきましては、670と申し上げましたけど、それは間違いございません。ただ、評価につきましては、雑種地という評価で金額を出したところでございます。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

イノシシの捕獲頭数で、先ほど、145頭と6月までで報告いたしました。答弁いたしましたけれども、その後の一番近い数字で、8月15日までで、278頭を捕獲しております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

徳寿園の原野が宅地見込みで3万4,000円ぐらいの、3万以上の単価が出たと思うんですよ。農政局跡も宅地なんですよ。鑑定の方、おかしいんじゃないかと思うんですけど、どう考えますか。

○総務課長（向井久貴君）

お答えします。

不動産の鑑定が、平米、1平方メートル1万3,400円と出ておりますので、この金額に適当だと考えております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（是枝孝太郎君）

企画課長にお伺いします。

9ページ、節の18ですね、1番上の。負担金、補助金及び交付金、奄美群島広域事務組合に対しての補助金の負担金がありますけど、118万円ですね。この中身を、資料を頂いて、中身を見ると、奄美群島広域事務組合が実施する奄美群島ワーケーションの誘致を行い、観光プラス仕事の融合による観光客への滞在促進を図る事業に対する本町の負担金分とあります。本町、地域営業も滞在型を行っているわけです。しっかりとした計画、実施要綱、しっかり12市町村の具体的な数字を提出していただいて、計画を立てていただきたいと、強く、広域事務組合に訴えていただきたいと思いますけど、毎回、御丁寧な答弁をされている企画課長には申し訳ありませんけど、答弁をしていただきたいと思います。

○企画課長（政田正武君）

この奄美群島広域事務組合の主体の事業でございますけれども、この事業につきましては、12市町村の負担金で行うわけですが、まだ、具体的な事業内容としましては決定しているわけではございませんが、今、あまみシマ博覧会とかやっておりますけれども、その博覧会に参加した方たちの参加費の負担とか、宿泊を伴うような体験であれば宿泊費の助成をすとか、そしてまた、その事業に参加した人たちが、都会の人たちがそのワーケーションという形でまた滞在型で島のほうに来てくれたらいいかなという事業なんですけれども、奄美市のほうが、本島からLCCも飛んでますし、離島からの客は、徳之島や永良部、与論はちょっと厳しいとは思いますが、今後しっかりと、広域事務組合に負担金分ぐらいは、12市町村に均等に事業ができるようなことを強く要望していきたいと思っております。特に、地域営業課長の秋丸課長は

徳之島町はもう脱退したいと常に会合で言っていますので、それぐらいの気持ちで強く要望していきたいと思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（行沢弘栄君）

1点だけお聞きします。

さっき、勇元議員も聞いてましたけど、24ページ、款の10の項4、3、幼稚園施設整備費が工事請負費とか入ってるんですけども、その次のページの26ページにも教育費のところ、一番下のほうですね、幼稚園の給食用食缶代ですかね、大と小が入ってありますけど、町立幼稚園の給食導入についてですね、これまでに前年度、2回ぐらい会合が開かれましたけど、いろんな課題がありました。今後、いろいろ事業を踏まえていくわけですけども、スケジュール的には来年から実施するのか、ちょっとお聞きします。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今、スケジュールで、こちらで考えているのは、今度挙げた予算で、今、言われた食器とかを買って、できれば今年度はアレルギー調査などをちゃんと行い、週に1回から2回程度は実施していきたいと考えています。来年度からまた本格稼働をさせたいと考えております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○14番（大沢章宏君）

歳出8ページ1の広報費ですね、目の15の12、委託料町ホームページリニューアル事業ですね。先ほど、企画課長がリアルタイムに情報を発信するという答弁がありましたんでですね、ぜひリアルタイムに更新したり、情報を発信したりするようよろしくお願いいたします。これは、要望ですんでよろしくお願いいたします。

あと、15ページの目の9の園芸振興流通対策費の中のドローンですね。役務費のドローン。薬剤散布をする免許の登録ということで先ほど伺ったんですけども、ぜひ、これから役場職員の中にもそういった技術を持った方を育てていただくよう、私も個人的に2反ほどのサトウキビ畑を2回ほど薬剤散布したんですけど、すごく効き目がよくて、これからいろんな作物に対して効率的にできると思いますので、よろしくお願いいたします。これも、要望ですのでよろしくお願いいたします。

○議長（池山富良君）

答弁はいいですね。

○14番（大沢章宏君）

要望です。

○議長（池山富良君）

はい。分かりました。

○14番（大沢章宏君）

もし、企画課長が答弁があれば、またよろしく申し上げます。

それと、17ページの目の32、6次産業化推進支援事業の工事請負の2,500万ですね。先ほど、轟木幼稚園ですかね、轟木幼稚園を施設造るということなんですけども、地域営業課がこれまで蓄積したノウハウをすごく持っていると思いますので、ぜひこの建設に当たっては、今まで蓄積したノウハウを、ここの新しい委託される方としっかり打合せをしてやっていただくよう、できたらお願いしたいと思います。

この件に関しては、高岡町長の答弁があれば、この地域営業課との、美農里館との、どうしても作物的に絞られる可能性も、全く新しい商品というのをこれから見つけるというのはなかなか難しいと思いますので、ある程度絞られた中で、やっぱり地域営業課との連携がこの2,500万円の成功の鍵がかかっていると思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思えます。

○町長（高岡秀規君）

この轟木保育園の跡地の利用での6次産業化なんですけど、今、実際に大沢議員がおっしゃるように、美農里館につきましては、大方の技術力、そしてまた指導力は、ある程度身につけているものだろうというふうに思います。そして、今後の加工業については、HACCPというものが義務化されます。となると、普通の個人事業主が、非常にもう、加工業ができなくなる可能性もあるということから、しっかりと、国等については、緩和措置を要望はしないといけないかなというふうに考えております。

そしてまた、町が関与するものについては、民間でできないそのHACCP対応というものも指導しながら、施設の整備は行うべきというふうに考えておりますので、しっかりと連携を取って、世界自然遺産に向けて交流人口に伴う事業をしっかりと構築していきたいというふうに思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○6番（勇元勝雄君）

この予算の庁舎建設2億円に対して、私は反対いたします。これまで一貫して、庁舎建設は現地建て替えではなくて、場所を移すということでやっていますので、2億円に対して私は反対いたします。

○議長（池山富良君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで討論を終わります。

これから議案第57号、令和2年度一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（池山富良君）

起立多数になります。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第58号 令和2年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第58号、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第58号の提案理由の御説明を申し上げます。

本義案は、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ483万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,724万4,000円とするものであります。

歳入は、繰越金447万9,000円、繰入金30万3,000円、県支出金5万円の増額であります。

歳出は、諸支出金447万9,000円、総務費30万3,000円、保険給付費5万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第59号 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第59号、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第59号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,190万3,000円とするものであります。

歳入は、繰越金23万6,000円の増額、繰入金23万3,000円の減額であります。

歳出は、事業費3,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第60号 令和2年度介護保険事業特別会計補正 予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第60号、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第60号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,126万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億128万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰越金3,126万5,000円の増額であります。

歳出の主な内容は、諸支出金3,126万5,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第61号 令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第61号、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第61号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,854万5,000円とするものであります。

歳入は、繰入金71万2,000円、繰越金49万8,000円の増額であります。

歳出は、事業費80万円、公債費21万円、総務費20万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

4ページの2、1、1の17、備品180万、これは、発電機はどこにつける発電機でしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

今回購入の発電機は、現在建設中の前処理施設が緊急停電時等に非常用運転するために使用する発電機であります。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第62号 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第62号、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第62号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,763万円とするものであります。

歳入は、繰越金50万5,000円、諸収入10万5,000円の増額、繰入金9万4,000円の減額であります。

歳出は、予備費50万5,000円、保健事業費10万5,000円の増額、総務費9万4,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第63号 令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第11、議案第63号、令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第63号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益120万円の増額であります。

収益的支出におきましては、営業費用120万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましても、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第64号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について

△ 日程第13 議案第65号 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

△ 日程第14 議案第66号 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

△ 日程第15 議案第67号 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- △ 日程第16 議案第68号 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第17 議案第69号 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第18 議案第70号 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第19 議案第71号 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第19、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、8件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

令和元年度各会計歳入歳出決算の認定について議会にお願いするに当たり、それぞれの議案について提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和元年度一般会計歳入総額は、82億7,090万7,957円、歳出総額は80億9,631万5,865円、歳入歳出の差引額は、1億7,459万2,092円であります。翌年度へ繰越しすべき財源が1,924万720円のため、実質収支額は1億5,535万1,372円であります。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、7,800万円は財政調整基金へ繰り入れ、7,735万1,372円を翌年へ繰り越すべく処置をいたしました。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

本町の歳入の73.0%に当たる60億4,486万4,080円が、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源であります。

その中で最も高い比率を占めているのが、地方交付税の40.9%で33億7,996万2,000円、続いて、国庫支出金の12.2%で10億1,208万1,215円、県支出金の8.4%で6億9,554万3,214円、町債の7.9%で6億5,408万1,000円などとなっております。

一方、自主財源は、歳入総額の27.0%に当たる22億2,604万3,877円で、そのうち町税が11.9%で9億8,612万807円であります。

その徴収実績は、現年度分が97.6%、滞納分が23.8%、全体で90.4%となっております。

歳出につきましては、総務費が最も高く21.8%で17億6,768万705円、続いて、民生費の21.1%で17億711万9,731円、土木費の10.5%で8億5,364万9,778円、農林水産業費の10.3%で

8億3,079万3,060円、公債費10.0%で8億1,203万7,744円、教育費の9.4%で7億5,654万6,542円、衛生費の9.1%で7億3,952万4,657円などとなっております。

次に、議案第65号、令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は3億5,608万8,968円、歳出総額は3億5,608万8,968円、歳入歳出の差引残額は0円となっております。

歳入の主な内容は、町債1億2,170万円、国庫支出金1億円、繰入金9,193万1,897円、使用料及び手数料3,465万5,179円などであります。また、使用料の収入未済額が1,116万3,944円となっております。

歳出の内容は、施設整備費が2億3,497万1,474円、公債費が7,951万407円、総務費が4,160万7,087円となっております。

次に、議案第66号、令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は14億7,617万6,324円、歳出総額は14億6,162万6,097円、差引残額は1,455万227円となっております。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定により1,007万円は基金へ繰り入れ、448万227円を翌年へ繰り越すべく処置をいたしました。

歳入の主な内容は、県支出金11億2,748万3,968円、国民健康保険税1億8,109万4,982円、繰入金1億6,077万4,843円、繰越金502万8,831円などであります。

また、自主財源の中心であります保険税の徴収率は現年度分で89.2%、滞納分で26.2%、全体で75.0%となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費10億9,799万9,281円、国民健康保険事業費納付金3億2,445万9,076円、諸支出金2,143万5,376円、保険事業費1,077万8,386円などであります。

次に、議案第67号、令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。

歳入総額は1,493万5,876円、歳出総額は1,469万8,064円、差引残額は23万7,812円であります。

歳入の主な内容は、繰入金1,025万円、使用料及び手数料142万4,200円、繰越金26万1,665円などであります。

歳出の内容は、事業費1,104万5,012円、公債費365万3,052円であります。

次に、議案第68号、令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は11億6,672万9,893円、歳出総額は11億2,346万4,018円、差引残額は4,326万5,875円であります。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、1,200万円は基金へ繰り入れ、3,126万5,875円を翌年へ繰り越すべく処置いたしました。

歳入の主な内容は、国庫支出金3億4,071万590円、支払基金交付金2億8,542万3,000円、繰入金1億7,856万9,000円、県支出金1億6,337万945円、保険料1億5,732万2,660円などであり、ます。

歳出の内容は、保険給付費10億3,151万7,185円、地域支援事業費4,116万4,842円、諸支出金3,254万1,856円、総務費1,824万135円であります。

次に、議案第69号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は5億1,285万3,156円、歳出総額は4億9,844万5,403円、歳入歳出の差引額は1,440万7,753円であります。翌年へ繰り越すべき財源が1,390万1,000円のため、実質収支額は49万9,753円であります。

歳入の主な内容は、町債1億6,670万円、国庫支出金1億6,237万8,000円、繰入金1億5,120万円、使用料及び手数料3,017万5,191円、諸収入171万3,000円などであり、ます。

歳出の内容は、事業費3億4,577万7,073円、公債費1億2,151万4,242円、総務費3,115万4,088円であり、ます。

次に、議案第70号、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入総額は1億935万8,453円、歳出総額は1億885万1,978円、差引残額は50万6,475円となっております。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料5,637万1,300円、繰入金5,027万9,517円、諸収入226万3,557円などであり、ます。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合給付金1億507万7,639円、保健事業費299万5,038円、総務費68万1,701円などであり、ます。

次に、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

収益的収入総額は消費税抜きで1億6,144万3,588円ありますが、一般会計から29万5,000円を繰り入れてあります。

収益的支出総額は消費税抜きで2億796万2,786円あります。

資本的収入総額は5,060万円あります。

資本的支出総額は1億273万3,118円あります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,213万3,118円は、過年度分損益勘定留保資金4,743万5,733円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額469万7,385円で補填いた

しました。

以上、各会計の歳入歳出決算についての御説明を申し上げましたが、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、認定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りします。

本決算案8件については、議長と監査委員を除く13人の委員をもって構成する、令和元年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、本決算8件については、議長と監査委員を除く13人の委員をもって構成する、令和元年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長、副委員長は委員会において互選することになっております。

互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時58分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので御報告いたします。

委員長に総務文教厚生常任委員会委員長の行沢弘栄議員、副委員長に経済建設常任委員会委員長の徳田進議員が決定しました。

△ 日程第20 報告第4号 令和元年度健全化判断比率

○議長（池山富良君）

日程第20、報告第4号、令和元年度健全化判断比率の報告を求めます。

○総務課長（向井久貴君）

それでは、報告いたします。

報告第4号、財政健全化法における令和元年度健全化判断比率について申し上げます。

実質赤字、連結実質赤字等はありません。

実質公債費率6.9%、将来負担比率0.2%となっております。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号については終わります。

△ 日程第21 報告第5号 令和元年度資金不足比率

○議長（池山富良君）

日程第21、報告第5号、令和元年度資金不足比率の報告を求めます。

○総務課長（向井久貴君）

それでは、報告いたします。

報告第5号、令和元年度資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率はありません。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号については終わります。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月18日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 0時05分

令和2年第3回徳之島町議会定例会

第4日

令和2年9月18日

令和2年第3回徳之島町議会定例会会議録
令和2年9月18日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第64号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について
……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 2 議案第65号 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第66号 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第67号 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第68号 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第69号 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議案第70号 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 8 議案第71号 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定につい
て ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 9 発議第 2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
……………（経済建設常任委員長）

○日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 植木厚吉君 | 2番 | 竹山成浩君 |
| 3番 | 松田太志君 | 4番 | 富田良一君 |
| 5番 | 宮之原順子君 | 6番 | 勇元勝雄君 |
| 7番 | 徳田進君 | 8番 | 行沢弘栄君 |
| 10番 | 是枝孝太郎君 | 11番 | 広田勉君 |
| 12番 | 木原良治君 | 13番 | 福岡兵八郎君 |
| 14番 | 大沢章宏君 | 15番 | 住田克幸君 |
| 16番 | 池山富良君 | | |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主 幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|-------|------------|-------|
| 町長 | 高岡秀規君 | 副町長 | 幸野善治君 |
| 教育長 | 福宏人君 | 総務課長 | 向井久貴君 |
| 企画課長 | 政田正武君 | 建設課長 | 亀澤貢君 |
| 花徳支所長 | 芝幸喜君 | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長 | 福旭君 | 地域営業課長 | 秋丸典之君 |
| 農委事務局長 | 福田誠志君 | 学校教育課長 | 尚康典君 |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君 | 収納対策課長 | 太稔君 |
| 税務課長 | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 清山勝志君 | 会計管理者・会計課長 | 幸田智子君 |
| 水道課長 | 清瀬博之君 | | |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第64号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第65号 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第66号 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第67号 令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第68号 令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第69号 令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第7 議案第70号 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第8 議案第71号 令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（行沢弘栄君）

おはようございます。

令和元年度歳入歳出決算審査特別委員会に付託されました一般会計並びに特別会計決算書審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

去る、9月14日、15日の2日間にわたり、町長をはじめ副町長、総務課長及び財政係長、各担当課長、担当職員の出席を求め、各会計歳入歳出事項別明細書等に基づき審査を行いました。

審査の過程では、令和元年度の決算に係る事業の成果、課題、また、今後の方策等について質疑や要望がなされました。

主な要望について御報告いたします。

水産業費においては、農業に比べると補助事業が少ない。このままだと漁業に携わる方も生計を立てることが厳しく、漁業離れが懸念される。水産業振興のためにも農業、畜産業同様、補助事業の確保に努められたい。

畑地帯総合整備事業による、畑地かんがい施設整備においては、スプリンクラーの設置まで段階的に整備されている。一方、畑地かんがい整備事業対象外となる農地においては、スプリンクラーの設置をすることができず、農業用水の確保に苦慮している。その現状を踏まえて、ボーリングを行い、地下水によるかんがい施設整備の創設を要望する。

水道料金収入未済については、職員を増員してでも、徴収率向上に向けた努力をすること。また、滞納が常習化している方や約束不履行など悪質と認められる場合には、給水停止などの強制措置を取ること。他の税金、使用料等についても収納対策課を中心に徴収を強化する取組に努められたい。

なお、質疑については、皆様御承知のとおりでございますので省略させていただきます。

それでは、結果を御報告申し上げます。

議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号、令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号、令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上8件については、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の承認について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第64号、令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第64号は認定することに決定しました。

これから、議案第65号、令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第65号、令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第65号は認定することに決定しました。

これから、議案第66号、令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第66号、令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は認定することに決定しました。

これから、議案第67号、令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第67号、令和元年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は認定することに決定しました。

これから、議案第68号、令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第68号、令和元年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は認定することに決定しました。

これから、議案第69号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号、令和元年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は認定することに決定しました。

これから、議案第70号、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討

論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第70号、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は認定することに決定しました。

これから、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第71号、令和元年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第71号は認定することに決定しました。

△ 日程第9 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
地方財政の急激な悪化に対し地方税
財源の確保を求める意見書

○議長（池山富良君）

日程第9、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。徳田委員長。

○経済建設常任委員長（徳田 進君）

おはようございます。

それでは、意見書について説明いたします。

発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

このような状況において、町村の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

全国の町村会が一丸となって、強く要望することの重要性に鑑み、本議会においても、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、強く要望するものです。

つきましては、事前に配付してあります、意見書（案）を関係機関へ提出したいと思いますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について、議会運営委員長から、議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及

び調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（池山富良君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

閉 会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 池山富良

徳之島町議会議員 竹山成浩

徳之島町議会議員 福岡兵八郎

